

医療介護総合確保促進法に基づく 福島県計画

**令和4年1月
福島県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

令和7年(2025年)にいわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を見据え、県民一人一人が医療や介護が必要となっても、できるだけ住み慣れた地域で安心して生活が続けることができるよう、「第七次福島県医療計画」、「第八次福島県介護保険事業支援計画」及び「福島県地域医療構想」に掲げた施策のうち、「効率的で質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」に向けた令和3年度の事業計画を策定する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福島県における医療介護総合確保区域については、県北区域(8市町村)、県中区域(12市町村)、県南区域(9市町村)、会津区域(13市町村)、南会津区域(4市町村)、相双区域(12市町村)、いわき区域(1市)の地域とする。

☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

(※2次医療圏は南会津を会津と一体とし、会津・南会津医療圏として設定。)

☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

■福島県全体

1. 目標

福島県においては、原子力災害により、若い世代や医療・介護の専門職が県外に流出しており、医療体制整備及び地域包括ケアシステムの構築の前提となる医療介護従事者の人材確保が最優先課題となっている。

避難地域を中心とする医療介護施設の再開や整備を進め、超高齢社会を見据え、限られた医療介護資源を効率的・効果的に提供するため、県内全域で「病床の機能分化・連携」や、「在宅で医療・介護サービスを利用できる体制」を段階的に進めていくことで、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

地域の不足する医療機能を確保するため、医療機関における病床機能の転換等に必要な施設・設備を整備し、医療機関相互の役割分担・連携の推進に取り組む。

在宅医療を充実させるため、「キビタン健康ネット」等のICT（情報通信技術）を活用した病院、診療所、歯科診療所、薬局、介護施設等の連携を始めとした医療と介護の連携推進に取り組む。

地域の医療提供体制を確保するため、医療機関相互の役割分担・連携推進に取り組む。

○地域医療構想に基づき令和7年度に必要な病床数※暫定数値

医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）
高度急性期	1,219 床	1,538 床
急性期	12,140 床	5,380 床
回復期	1,699 床	5,157 床
慢性期	4,229 床	3,322 床

○「キビタン健康ネット」情報公開同意件数（R4.3時点）

H2.3：26,673人→R4.3：60,000人

○病院の入院患者への歯科保険医療推進事業実施病院の平均在院日数の短縮

H30：12.86日→R3：12.80日

○急性心筋梗塞死亡率の改善

H27：（男）34.7（女）15.5→R3：（男）34.7以下（女）15.5以下

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数

指標名	現状値	目標値
医療機関数	2 医療機関	2 医療機関
急性期病床	1 7 8 床	1 0 8 床
慢性期病床	5 0 床	5 3 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

病院、医科・歯科診療所、訪問看護ステーション、介護施設等の連携を促進し、医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、24 時間 365 日対応の在宅医療体制の構築を推進する。

地域において包括的かつ継続的な在宅医療が提供できるように、多職種連携による在宅医療提供の拠点の整備を推進する。

在宅での療養生活を支える医療・介護従事者の確保・養成に取り組む。

在宅医療・介護連携の推進に関しては、地域医師会等の関係機関との連携が重要となるため、県は関係機関との調整を行いながら、市町村及び地域包括支援センターが在宅医療・介護連携を推進できるよう支援する。

○在宅死亡の割合の増加 R1：20.8%→R3：22.2%以上

○訪問歯科診療所等の紹介数 H29：92件→R3：130件

○居宅療養管理指導料算定薬局数 R2：250件→R3：260件

○無菌調剤の在宅医療に対応できる薬局数（共同利用を含む）

H28：23施設→R3：38施設

○訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加

H30：95,037件→R3：103,000件以上

指標名	現状値	目標値	備考
退院調整支援担当者を配置する病院数	45 (H26 年 10 月)	80 (R2 年度)	医療施設調査 ※3 年毎に調査
訪問診療を実施している診療所数	308 (H26 年 9 月)	340 (R2 年度)	医療施設調査 ※3 年毎に調査
訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）	93,629 (H27 年度)	103,000 (R2 年度)	NDB
往診を実施している診療所数	317 (H26 年 9 月)	350 (R2 年度)	医療施設調査 ※3 年毎に調査
看取り数（レセプト件数）	2,598 (H27 年度)	2,900 (R2 年度)	NDB

（出典：第七次福島県医療計画 福島県保健福祉部調べ）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

指標名	現状値	目標値
介護老人福祉施設の整備数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人福祉施設の整備計画数（累計）	12,987 人 (R2 年度末)	14,012 人 (R5 年度)
介護老人保健施設の整備数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人保健施設の整備計画数（累計）	7,413 人 (R2 年度末)	7,413 人 (R3 年度)

（出典：第八次福島県介護保険事業支援計画）

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療を確保するために必要となる医療従事者の確保・養成を図り、離職防止、復職の支援に取り組むとともに、職務環境の改善にも取り組む。

医療従事者の地域連携の強化、資質向上及び医療従事者の養成、基礎教育に携わる人材育成に取り組む。

指標名	現状値	目標値
医療施設従事医師数（人口 10 万人対） ※医師・歯科医師・薬剤師調査	195.7 人 (H28 年度)	213.3 人 (R5 年度)
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万人対） ※医育機関の附属病院を除く	90.8 人 (R1 年度)	106.6 人 (R5 年度)
看護職員数 (人口 10 万人対、常勤換算による)	1,233.2 人 (H28 年度)	1,335.0 人 (R5 年度)

（出典：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

- 看護職員数（人口10万人対） R2：調査中→R3：R2以上
- 医療施設従事医師数（人口10万人対） R2：調査中→R3：R2以上
- 臨床研修医マッチングでの定員充足率 R2：61.6%→R3：61.6%以上
- 脳死下移植件数 R2：1件→R3：2件以上
- 福島県DMAT隊員 R2：303人→R3：333人
- 病院の常勤医師数 R2:2,215人→R2:2,215人以上
- 福島県における人口 10 万人対常勤小児科医師数 R2：11.3 人→R3：13.3 人
- リハビリテーション専門職の人材確保
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 R3.4：2,966 人→R4.4：3,263 人
- 就業歯科衛生士、歯科技工士数（人口 10 万人対）の増加
歯科衛生士 H28：73.4 人→R5：90.8 人、歯科技工士 H28：39.6 人→R5：45.3 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、参入促進、資質の向上及び労働環境・処遇の改善の視点から、介護従事者数の確保・養成に取り組むとともに、介護サービスの向上及び離職防止の支援にも取り組む。

指標名	現状値	目標値
介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数 ※厚生労働省介護人材需給推計ワークシートにおける介護職員及び訪問介護員の推計値（R1年度は厚生労働省介護サービス施設・事業所調査を厚生労働省（社会・援護局）にて補正）	32,473 人 (R1 年)	36,298 人 (R5 年度) (需要推計数)

（出典：第八次福島県介護保険事業支援計画）

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

指標名	現状値	目標値
時間外労働時間 年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関	12 病院 (H31 年度)	0 病院 (R5 年度)

（出典：福島県保健福祉部調べ）

○時間外労働時間年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関

H31：12 病院→R3：10 病院

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■県北区域

1. 目標

県北区域では、医療介護人材の確保を進めながら、在宅医療・介護連携の積極的な取組について、区域内の全市町村へ拡大するとともに、在宅療養者や施設入所者の緊急時の医療介護連携体制の充実を図る。

市町村数	4 市 3 町 1 村
人口※	490,647 人
高齢化率※	29.1%

※平成 27 年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

全県平均と比較して一般病床の割合が高い一方で、療養病床の割合が非常に低い。一般病床から療養病床への転換等、不足する医療機能を確保するために必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携の推進に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
404 床	1,462 床	1,667 床	452 床

（資料：福島県地域医療構想）

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するため、多職種協働による 24 時間 365 日対応の在宅医療提供体制の構築を図るとともに、在宅医療に取り組む医療従事者の確保や質の向上のための研

修開催を支援する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数(平成 30 年)は、277.7 人と全国平均の 252.7 人を上回っているが、福島県立医科大学附属病院を除いた場合は、165.6 人と県平均の 204.9 人を下回り不足している。また、看護職員も同様に不足しているため、医療従事者の確保に取り組む。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数(人口 10 万人対)	74.6 人(H29 年度)	83.1 人(R5 年度)

(資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率は改善傾向にあるものの、依然として介護人材不足が続いているため、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率(R3 年 3 月): 2.54(福島所)、2.71(二本松所))

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■県中区域

1. 目標

県中区域では、医師不足及び在宅医療を担う医師の高齢化が課題となっているため、医療介護の人材確保に取り組むとともに、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	3 市 6 町 3 村
人口※	539,376 人
高齢化率※	26.3%

※平成 27 年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

不足している回復期及び慢性期病床を確保するため、急性期病床の機能転換の支援に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
469 床	1,640 床	1,404 床	1,130 床

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

退院調整ルールの普及を通して、多職種連携による地域包括ケアシステム構築へ向けた市町村支援に取り組むとともに、在宅患者急変時の受入病床を確保するため、地域の病院との連携を強化し、在宅療養支援病院や地域包括ケア病棟等の後方病床の整備を支援する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対）	113.2 人 (H26 年度)	128.6 人 (R5 年度)

(資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率は改善傾向にあるものの、郡山では県内で二番目に有効求人倍率が高いなど依然として介護人材不足が堅調であることから、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率 (R3 年 3 月) : 3.93 (郡山所)、2.03 (須賀川所))

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■ 県南区域

1. 目標

県南区域では、医療従事者の不足により医療提供体制が十分に確保されず、患者が県中区域等へ流出する原因となっている。特に診療所医師の高齢化と後継者の不足が課題となっている。医療介護人材の確保を進めながら、往診・訪問診療を行う医療機関数の増加を図るとともに、退院支援の取組を活かし、より一層医療介護の連携を推進する。

市町村数	1 市 4 町 4 村
人口※	144,080 人
高齢化率※	27.3%

※平成 27 年国勢調査結果

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
病院数及び病床数が少なく、回復期リハビリテーション病床などの回復期機能や、療養病床などの慢性期機能を担う医療提供体制が不足しているため、これらを担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
100 床	387 床	247 床	155 床

(資料：福島県地域医療構想)

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む医療従事者の確保や質の向上のための研修開催を支援する。

○県南地方の在宅看取り数の増加 H30：139 件→R3：R2 以上

○白河地区の小児科医師数 R2：10 名→R3：10 名以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対）	86.1 人(H29 年度)	98.8 人(R5 年度)

(資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率は 3 倍を超えるなど人材不足が続いている状況にあることから、引き続き介護事業者の確保に取り組む。(有効求人倍率 (R3 年 3 月)：3.07 (白河所))

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■会津区域

1. 目標

会津区域では、高齢化率が高く、医師不足や医療資源の偏在が課題となっているため、医療介護の人材確保に取り組むとともに、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	2市8町3村
人口※	250,605人
高齢化率※	32.0%

※平成27年国勢調査結果

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

(南会津区域含む※会津・南会津区域は一体の構想区域のため)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
256床	849床	846床	508床

(資料：福島県地域医療構想)

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、在宅医療を担う医療従事者の確保、養成や普及啓発に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの実運用を支援し、在宅医療・介護連携の推進に取り組む。

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、計画的な介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

- ④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万人対） （医育機関の附属病院を除く）	102.1人（H29年度）	123.3人（R5年度）

(資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ)

- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

会津区域では高齢化率が高く、今後も施設の整備が予定されていることから、介護人材の更なる確保が必要である。介護関連職種の有効求人倍率も、依然として2倍を超えるなど人材不足が続いている状況にあることから介護従事者の確保に取り組む。(有効

求人倍率（R3 年 3 月）：2.38（会津若松所）

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■南会津区域

1. 目標

南会津区域では、高齢化及び過疎化が他の区域よりも著しく、また、医師の高齢化も課題となっているため、医療介護の人材確保に取り組むとともに、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	3 町 1 村
人口※	27,149 人
高齢化率※	39.4%

※平成 27 年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

（会津区域含む※会津・南会津区域は一体の構想区域のため）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
256 床	849 床	846 床	508 床

（資料：福島県地域医療構想）

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、在宅医療を担う医療従事者の確保、養成や普及啓発に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの実運用を支援し、在宅医療・介護連携の推進に取り組む。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万人対）	46.2 人(H29 年度)	53.9 人(R5 年度)

（資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

南会津区域は県内で一番高齢化がすすんでおり、ハローワークに募集しても地元から応募が少ないなど、依然として人材不足が続いている状況にあることから介護従事者の確保に取り組む。（有効求人倍率（R3 年 3 月）：2.38（会津若松所））

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■相双区域

1. 目標

相双区域では、東日本大震災及び原子力災害の影響により、医療介護従事者は著しく不足しており、医療介護人材の確保が最優先課題となっている。

また、相双区域（特に双葉エリア）の医療施設の 2 割が、福祉施設の約 1 割が休止中であり、利用者や区域内外のサービス提供関係機関の負担が継続しているため、以下の課題に取り組む。

市町村数	2 市 7 町 3 村
人口※	111,945 人
高齢化率※	30.6%

※平成 27 年国勢調査結果

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
医療福祉施設の再開支援を最優先に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
45 床	233 床	243 床	204 床

【参考】避難地域の復興により流出が収束した場合

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
88 床	408 床	403 床	250 床

（資料：福島県地域医療構想）

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に従事する医師等、医療従事者及び介護施設の従事者の確保に努める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数（平成 30 年）は、151.8 人（県平均 204.9 人）、人口 10 万人あたりの医療施設従事看護師数は、688.9 人（県平均 780.7 人）と非常に深刻な事態となっており、医療従事者の確保に取り組む。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対）	85.0 人(H29 年度)	109.3 人(R5 年度)

（資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

相双区域では区域で介護従事者を確保することが困難な状況が続いており、被災地介護施設再開等支援事業により県内外からの応援職員を受け入れて施設の運営をしている施設もある。

介護関連職種の有効求人倍率は、改善傾向にあるものの依然として介護人材不足が続いている状況であることから、介護従事者の確保に取り組む。（有効求人倍率（R3 年 3 月）：2.99（相双所））

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■いわき区域

1. 目標

いわき区域では、医療介護人材の確保を進めながら、地域包括ケアシステムの観点から効率の良い質の高い医療提供体制を構築するため、病床転換に必要な施設設備の整備及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	1 市
人口※	350,237 人
高齢化率※	28.4%

※平成 27 年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携の推進に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
264 床	809 床	750 床	873 床

（資料：福島県地域医療構想）

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、多職種協働による 24 時間 365 日対応の在宅医療提供の拠点構築の推進に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの運用を支援し、在宅医療・介護連携を推進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等において予定している介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対）	77.8 人(H29 年度)	100.0 人(R5 年度)

（資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率が県内で最も高く、介護人材不足が顕著であるため、介護従事者の確保に取り組む。（有効求人倍率（R3 年 3 月）：4.16（いわき所））

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

（注）目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- ・令和3年9月1日 県地域医療対策協議会により関係団体から意見聴取（書面開催）。
- ・令和4年2月下旬 県高齢者福祉施策推進会議により関係団体から意見聴取予定。

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、「福島県地域医療対策協議会」及び「福島県高齢者福祉施策推進会議」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

**事業区分 1－1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設
又は設備の整備に関する事業**

**事業区分 1－2：地域医療構想の達成に向けた病床の機能
又は病床数の変更に関する事業**

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

**事業区分 6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に
関する事業**

(1) 事業の内容等

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【No. 1（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 590,442 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域		
事業の実施主体	病院、福島県		
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	・2025年（令和7年）には「団塊の世代」が全て75歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備支援が有効となる。 ・また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取組を推進するためには、病院経営上の影響が大きな判断材料となる。このため、病院経営セミナーや地域医療構想に係る勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促すことが有効である。 ・さらに、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣や、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、地域医療構想調整会議の活性化を図ることが、地域医療構想達成に必要である。		
	アウトカム指標	地域医療構想に基づき令和7年度に必要となる病床数 ※暫定推定値	
		医療機能	現状（H27） 必要病床数（R7）

		高度急性期	1, 219 床	1, 538 床			
		急性期	12, 140 床	5, 380 床			
		回復期	1, 699 床	5, 157 床			
		慢性期	4, 229 床	3, 322 床			
事業の内容		・病床機能の転換を進める上で、定義の異なる病床機能報告と地域医療構想の病床機能の必要量の比較で議論をすることを疑問視する声が多くなっており、医療機関が納得できる指標を検討することが求められている。そのため、H30 年度において病床機能の定量基準の作成に取り組んだが、さらに医療行為等による分類指標について検討を行い、本県における医療機能の見える化を図るための分類基準を作成し、民間コンサル等による診療データ等の分析を行い、病院や診療所の医療提供体制における課題及び医療機関の機能を適切に把握し、各医療機関の病床機能分化・連携等の検討を支援することにより、病床機能の転換等を進めていく。 ・さらに、有識者等による病院経営セミナーや地域医療構想調整会議を円滑に進めるための勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促す。なお、開催にあたっては、医師会や厚生労働省とも連携しながら進める。 ・以上に加え、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣し議論の活性化に取り組むとともに、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、調整会議の円滑運営と地域医療構想の達成を目指す。					
アウトプット指標		・施設設備整備支援医療機関数：3 ・経営セミナーの開催回数：1 回 ・県主催研修会：1 回 ・コンサルティング等による病床機能分化・連携等の検討支援数：1 ・地域医療構想アドバイザー派遣：6 調整会議					
アウトカムとアウトプットの関連		不足する病床機能の増加及び病床機能報告と医療需要病床数の乖離を減らし、適正病床への配置を目指す。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注 1）							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 590, 442	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 2）	公 民	（千円） うち受託事業等 （再掲）（注 3） （千円）
		基金	国（A）	（千円） 156, 654			
			都道府県（B）	（千円） 78, 328			
			計（A＋B）	（千円） 234, 982			
		その他（C）		（千円）			

			355,460			
備考（注4）						

事業の区分		１－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名		【No. ２（医療分）】 I C Tを活用した地域医療ネットワークの基盤整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 36,667 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		福島県医療福祉情報ネットワーク協議会						
事業の期間		令和３年４月１日～令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		・地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するためには、医療機関・介護施設間のネットワーク構築による相互連携が不可欠である。						
	アウトカム指標	「キビタン健康ネット」情報公開同意件数（R4.3時点） R2.3：26,673人 → R4.3：60,000人						
事業の内容		・地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するため、医療機関・介護施設等で切れ目のない連携を可能とするよう、ICTを活用した地域医療連携ネットワークシステムである「キビタン健康ネット」によるシステムの改修を行い、医療情報連携の促進を図る。						
アウトプット指標		・地域医療連携ネットワーク整備数 １箇所						
アウトカムとアウトプットの関連		・「キビタン健康ネット」の機能強化を図ることで、質が高く切れ目のない医療サービスの提供体制の構築が図られ、登録患者数も増加する。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）								
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 36,667	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注２）	公	（千円）
		基金	国（A）		（千円） 18,333		民	（千円） 18,333
			都道府県 （B）		（千円） 9,167			
			計（A＋B）		（千円） 27,500			うち受託事業等 （再掲）（注３）
		その他（C）		（千円） 9,167	（千円）			
備考（注４）								

事業の区分		1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名		【No. 3（医療分）】 病院の入院患者への歯科保健医療推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 14,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		病院						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		・地域医療構想の実現に向け、限られた医療資源を効率的・効果的に活用し、医療機能の分化と連携を推進するため、医療機関へ入院中の患者に対して早期に歯科医療を行うことで、入院患者の合併症の防止、入院期間の短縮等を図る必要がある。 ・このため、病院が口腔ケアチームを編成、運営することが有効となる。						
	アウトカム指標	事業実施病院の平均在院日数の短縮 H30：12.86 日→R3：12.80 日						
事業の内容		・入院中の患者に対して早期に歯科治療を行い入院期間の短縮を図るため、患者に合わせた効率的に治療するための治療計画を作成する口腔ケアチームの編成、運営等を支援する。						
アウトプット指標		・補助実施件数 病院 14 か所						
アウトカムとアウトプットの関連		・口腔ケアチームの編成・運営等を支援することで、医科歯科連携や患者の入院期間短縮につながる。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）								
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注2）	公	（千円）
			基金	国（A）	（千円）		民	うち受託事業等 （再掲）（注3） （千円）
				都道府県（B）	（千円）			
				計（A＋B）	（千円）			
				その他（C）	（千円）			
					14,000			
					0			
備考（注4）								

事業の区分		1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名		【No. 4（医療分）】 1 2 誘導心電図伝送システム導入促進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 15,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		県、医療機関及び消防機関						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		・本県は急性心筋梗塞の死亡率が男女とも全国で最も高い状況にあるため、治療に至る時間を短縮し、救命率を向上する必要がある。急性期の治療効果を上げ、速やかに回復期へ移行することが求められている。						
	アウトカム指標	急性心筋梗塞死亡率 H27：（男）34.7（女）15.5→R3：（男）34.7以下（女）15.5以下						
事業の内容		・急性心筋梗塞を発症した疑いがある患者の搬送から医療機関での治療開始までの時間を短縮するため、モデル的に選定した医療機関及び消防機関に1 2 誘導心電図伝送システムを導入する。						
アウトプット指標		・病院到着から再灌流までの時間 R1：91分 →R3：91分以下						
アウトカムとアウトプットの関連		・12 誘導心電図伝送システムを使用することで、患者を医療機関に搬送する間に治療方針が立てられ治療開始も早くなり、救命率の向上や入院期間の短縮、速やかな在宅療養への移行が可能となる。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）								
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 15,000	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注2）	公	（千円）
		基金	国（A）		（千円） 6,666		民	（千円） 6,666 うち受託事業等 （再掲）（注3） （千円）
			都道府県（B）		（千円） 3,334			
			計（A＋B）		（千円） 10,000			
			その他（C）		（千円） 5,000			
備考（注4）								

（注1）区分1-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基

金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注４）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

事業の区分		1－2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業						
事業名		【No.5（医療分）】 単独支援給付金支給事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 116,508 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		福島県内の医療機関						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要。						
	アウトカム指標	令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 2医療機関 → 2医療機関 高度急性期病床 0床 → 0床 急性期病床 178床 → 108床 回復期病床 59床 → 59床 慢性期病床 50床 → 53床						
事業の内容		・医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。						
アウトプット指標		・対象となる医療機関数 2医療機関						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B）		（千円） 116,508	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 116,508
			基 金	国（A）	（千円） 116,508		民	（千円） 0
			その他（B）		（千円） 0			
備考（注2）		上記2医療機関の削減計画については、令和3年度内に完了する予定である。						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.6（医療分）】 在宅医療推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 11,000 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		病院、医科・歯科診療所、訪問看護事業所、医療関係団体						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護 サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要						
	アウトカム指標	在宅死亡の割合の増加 R1：20.8%→R3：22.2%以上						
事業の内容		・医療機関及び医療関係団体等が①地域包括ケア・在宅医療に関わ る従事者の連携・資質向上に資する研修会、②在宅医療やかかりつ け医等の普及・啓発に資する取組、③医療従事者向け在宅医療導入 研修、④訪問診療医のグループや急変時受入医療機関による連携に 向けた情報交換会を実施する場合の経費を支援する。						
アウトプット指標		・研修会への参加者数 2,700 人以上						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・医療関係者自らが地域包括ケアシステム・在宅医療を推進する上 での課題を把握・共有し、解決に向けた取り組みを行うことで、機 能的な地域包括ケアシステム・在宅医療提供体制の構築を図り、看 取り数（レセプト件数）の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 11,000	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）		（千円） 7,333		民	（千円） 0
			都道府県 （B）		（千円） 3,667			
			計（A＋ B）		（千円） 11,000			
		その他（C）		（千円） 0			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0	
備考（注3）								

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No. 7（医療分）】 在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 7, 368 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		福島県（福島県歯科医師会）						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・今後さらなる増加が見込まれる在宅医療の提供が必要な者に対し て、適切な歯科医療及び歯科医学管理（専門的口腔ケア含む）が供 給できるよう、在宅歯科医療に係る提供体制の強化及び他職種連携 の推進が必要となる。 ・このため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯 科希望者への相談窓口の運営や他分野との連携体制することが有効 となる。						
	アウトカム指標	訪問歯科診療所等の紹介数 H29：92件 → R3：130件						
事業の内容		・在宅歯科医療における医科や介護などの他職種との連携体制をよ り効率的に推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設 置し、在宅歯科医療希望者への相談窓口の運営や他分野との連携体 制を構築する。 また、地域住民へ効果的に事業の周知ができるように広報活動を行 う。						
アウトプット指標		・在宅歯科医療連携室の設置・運営 1ヶ所 ・在宅歯科医療連携室運営会議 2回						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療提供体制の強化を 図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 7, 368	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）		（千円） 4, 912		民	（千円） 0 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
			都道府県 （B）		（千円） 2, 456			
			計（A＋ B）		（千円） 7, 368			
		その他（C）		（千円） 0				
備考（注3）								

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No. 8（医療分）】 多職種連携による薬局・薬剤師の在宅医療サービス推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,650 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		一般社団法人福島県薬剤師会						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		・今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、薬剤師は残薬削減、重複投与防止、相互作用防止や副作用の早期発見など薬学的知見で貢献することができる。 ・しかし、在宅医療における薬剤師の業務が、他職種や患者家族等に十分に理解されていない状況にあるため、多職種や患者家族等に薬剤師の有用性を理解してもらう必要がある。						
	アウトカム指標	居宅療養管理指導料算定薬局数 R2:250 件→R3:260 件						
事業の内容		・他職種が行う在宅訪問に薬剤師が同行し、薬局薬剤師と在宅医療に関わる多職種との連携を強化して、在宅医療における薬剤師の有用性を実感してもらうとともに、医療職種や地域住民に対して薬剤師による在宅訪問業務のPRを実施し、薬剤師業務の普及を図る。 ・また、在宅訪問に関わる薬剤師の研修を実施するとともに、在宅経験の浅い薬剤師に経験豊富な薬剤師が同行し指導を行うことにより、在宅医療に対応できる薬剤師の育成につなげる。						
アウトプット指標		・薬剤師の無料訪問同行依頼件数 150 件						
アウトカムとアウトプットの関連		・他職種や地域住民に薬剤師の訪問の有用性を理解してもらうことにより、在宅患者訪問薬剤管理指導料・居宅療養管理指導料の算定薬局件数の増加が見込まれるとともに、多職種連携の拡充や適正な薬物療法の提供が図られ、在宅医療の機能強化が推進される。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,650	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 4,433	民		(千円) 4,433	
			都道府県 (B)	(千円) 2,217			うち受託事業等（再掲）(注2) (千円) 4,433	
			計 (A+B)	(千円) 6,650				
		その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注3)								

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No. 9（医療分）】 福島県在宅医療・介護連携支援センター整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 18,558 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		福島県（福島県医師会）						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		・市町村には医療を担う部門が無いことにより、医療と介護の連携が進んでいない自治体が多い中で、高齢化の進展や、病床機能の分化に伴う慢性期患者の在宅移行により、在宅医療の需要が増加すると推計されていることから、関係者の連携及び人材の育成を支援し、適切な医療と介護サービスが提供できるよう体制整備を強化する必要がある。						
	アウトカム指標	訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H30：95,037→R3：103,000 以上						
事業の内容		・医療と介護の連携を推進する全県的な窓口を県医師会に委託して設置し、①関係機関の相談対応及び連携支援、②多職種連携研修等の実施による人材育成及び県民への普及啓発、③在宅医療・介護連携を担う郡市医師会に対する支援、④地域包括ケアシステム推進協議会を開催により、県民が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らすことができる体制構築を進める。						
アウトプット指標		・関係団体を対象とした情報交換会の開催 2回 ・地域包括ケアシステム推進協議会の開催 2回						
アウトカムとアウトプットの関連		・本事業によって在宅医療と介護の連携拠点を整備し、関係団体や市町村の相談支援等を行うとともに、研修会の開催による人材育成に取り組むことにより訪問診療の件数の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 18,558	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）		（千円） 12,372		民	（千円） 12,372
			都道府県 （B）		（千円） 6,186			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
			計（A＋B）		（千円） 18,558			
			その他（C）		（千円） 0			
備考（注3）								

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No. 10（医療分）】 訪問診療同行研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 15,748 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		医療関係団体等						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・ 介護サービスが供給できるよう在宅医療を担う人材の確保・育成を 行い、在宅医療提供体制を強化する必要がある。						
	アウトカム指標	訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H30：95,037→R3：103,000 以上						
事業の内容		・新たに在宅医療を開始する医師等を対象に、在宅医療のやりが い、在宅患者や家族のケアの方法、多職種連携の方法、在宅医療に 関する診療報酬等を学ぶ研修（オンライン研修、VR研修、現場研 修等）を実施する。						
アウトプット指標		・研修会開催回数 3回 ・受講者数 150人						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・県内の多くの関係者に受講してもらうためにオンライン研修等も 活用しながら、複数回のシリーズ形式で開催することにより、在宅 医療の担い手を確保・育成し、訪問診療の件数増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 15,748	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）		（千円） 10,498		民	（千円） 1,333
			都道府県 （B）		（千円） 5,250			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
			計（A＋ B）		（千円） 15,748			
		その他（C）		（千円） 0				
備考（注3）								

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No. 11（医療分）】 訪問看護促進のための支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 5,737 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		一般社団法人白河医師会						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		・在宅医療のニーズの今後増大することが見込まれているが、看護師が不足している訪問看護ステーションが多いことから、適切なサービスを提供できるよう訪問看護を行う事業所に対する支援が必要。						
	アウトカム指標	県南地方の在宅看取り数の増加 H30：139件→R3：R2以上						
事業の内容		・訪問看護ステーションに医療事務職員を派遣し、レセプトや看護記録の作成支援を行うことにより、看護師の負担軽減を図る。 ・また、医師の立場から適切なケアの方法を指導することにより、訪問看護師の育成を行う。						
アウトプット指標		・訪問看護ステーションの支援回数 720回 ・医師による訪問看護ステーションへのスーパービジョン回数 6回						
アウトカムとアウトプットの関連		・訪問看護師の事務負担軽減が図られるとともに、訪問看護におけるケアの質向上によって在宅死亡率が増加する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 5,737	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）		（千円） 3,824		民	（千円） 3,824
			都道府県（B）		（千円） 1,913			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			計（A＋B）		（千円） 5,737			
		その他（C）		（千円） 0				
備考（注3）								

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No. 12（医療分）】 無菌調剤室整備支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 11,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		県内薬剤師会及び県内薬剤師会に所属する薬局						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		・今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが提供できるように在宅医療にかかる提供体制を強化する必要がある。						
	アウトカム指標	無菌調剤に対応できる薬局数（共同利用を含む） H28：23 施設 → R3：38 施設						
事業の内容		・がん患者等の在宅医療にかかる医薬品の供給及び応需体制を強化するため、地域の薬局において共同利用するための無菌調剤室等の整備及び地域の薬局薬剤師に対する無菌調剤等に関する研修会の実施を支援する。						
アウトプット指標		・無菌調剤室の整備等 1 か所 ・無菌調剤室共同利用に向けた研修会参加者数（実技含む） 30 人						
アウトカムとアウトプットの関連		・調剤薬局に無菌調剤室等を整備し、無菌調剤にかかるスキルを習得することで、在宅医療の提供体制を充実させることができ、がん患者の QOL 向上が図られる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 11,500	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）		（千円） 7,667		民	（千円） 7,667
			都道府県（B）		（千円） 3,833			
			計（A＋B）		（千円） 11,500			
		その他（C）		（千円） 0			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0	
備考（注3）								

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 13（医療分）】 歯科衛生士、歯科技工士の復職・再就業支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 5,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全県域					
事業の実施主体		福島県歯科医師会					
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		・現在の歯科医療の提供においては、全身疾患との関連及び高齢者や要介護者の口腔管理の重要度からみても、歯周病管理を含む口腔管理の重要性が増し、その一端を担う歯科衛生士の必要性はますます増加している。 ・加えて、在宅寝たきりの患者等に対しての口腔ケアの実施など、その業務範囲はますます拡大しており需要が高まってきている。 ・このような状況の中、一定期間離職していた歯科衛生士の復職による現場復帰には期待が大きい。 ・また、歯科技工士就業者の高齢化により今後人材の不足が予想される中、有資格者でありながらその職についていない者の復職は、これからの円滑な歯科医療提供体制を維持するために不可欠な状況である。このため、歯科衛生士等の復職支援体制強化のための取組を支援することが有効である。					
	アウトカム指標	就業歯科衛生士、歯科技工士数（人口10万人対）の増加 （歯科衛生士）H28 73.4人 → R5 90.8人 （歯科技工士）H28 39.6人 → R5 45.3人					
事業の内容		・歯科衛生士等の復職支援体制強化のため、潜在歯科衛生士等の発掘、再就業に効果的につなげるための離職者情報の把握及び再就業支援のための研修会に関する取組みを支援する。					
アウトプット指標		・歯科衛生士等の復職支援研修業務等 1ヶ所					
アウトカムとアウトプットの関連		・出産・育児等で一定期間の離職により再就職に不安を抱える歯科衛生士等の復職を支援することで、歯科衛生士等の確保を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 5,000	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 3,333		民	（千円） 3,333
			都道府県（B）	（千円） 1,667			
			計（A＋B）	（千円） 5,000			
		その他（C）		（千円）			うち受託事業等（再掲）（注2） （千円）

			0			0
備考（注３）						

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No. 14（医療分）】 夜間救急電話相談事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 9,972 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		福島県（委託）						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		・医師不足が解消されない中、限られた人材で医療提供を継続するために、特に夜間において医療提供体制を整備し、県民の健康不安を解消する必要がある。						
	アウトカム指標	電話相談により削減できた夜間救急受診件数の減少数 R3 年度：3,500 件						
事業の内容		・救急医療に係る医療従事者の負担軽減及び県民の健康不安解消のため、夜間に専門家から助言を受けられる電話相談事業の実施を民間業者に委託する。						
アウトプット指標		・夜間救急電話相談件数：5,000 件						
アウトカムとアウトプットの関連		・救急電話相談の実施により、夜間における県民の健康不安が解消されるとともに、不要・不急の受診が減少し医師の負担軽減が期待される。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 9,972	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 6,648	民		（千円） 6,648	
			都道府県（B）	（千円） 3,324				
			計（A + B）	（千円） 9,972			うち受託事業等 （再掲）（注2）	
			その他（C）	（千円） 0			（千円） 6,648	
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No. 15（医療分）】 産科医等確保支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 99,135 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		分娩取扱施設						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・ 本県の産婦人科医師数は全国でも極めて低い水準にあることから、分娩手当支給を支援することにより、産婦人科医の定着を図ることが必要。						
	アウトカム指標	・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R2：（調査予定）人→R3：R2 以上 ・ 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 R2：（調査予定）人 → R3：R2 以上						
事業の内容		・ 過酷な勤務環境にある産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対して支援する。						
アウトプット指標		・ 手当支給者数 R2：117人→R3：117人以上 ・ 手当支給施設数 R2：21施設 → R3：21施設以上						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・ 支給対象の増加により、産婦人科医の定着を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 99,135	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）		（千円） 22,030		民	（千円） 0
			都道府県 （B）		（千円） 11,015			
			計（A＋ B）		（千円） 33,045			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
		その他（C）		（千円） 66,090				
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No. 16（医療分）】 産科医等育成支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 600 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		病院						
事業の期間		令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・ 本県の産婦人科医師数は、全国でも極めて低い水準にあり、産科 医を育成することが求められている。						
	アウトカム指標	・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R2：（調査中）人→R3：（R2 以上）人 ・ 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 R2：（調査中）人→R3：（R2 以上）人						
事業の内容		・ 産科の後期研修医の処遇を改善するため、産科専攻医に手当を支 給する医療機関に対して支援する。						
アウトプット指標		・ 手当支給者数 1 人 ・ 手当支給施設数 1 施設						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・ 産科専攻医への手当支給を支援することにより処遇の改善を図 り、産科医の育成を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 200	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）		（千円） 133		民	（千円） 0
			都道府県 （B）		（千円） 67			
			計（A＋ B）		（千円） 200			うち受託事業等 （再掲）（注 2）
			その他（C）		（千円） 400			（千円） 0
備考（注 3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No. 17（医療分）】 小児平日夜間救急医療支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,281 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県南地域						
事業の実施主体		西白河地方市町村会及び白河厚生総合病院						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・本県の小児科医師数は全国でも極めて少ない状況にあり、特に県南区域における人口10万人対の小児科医師数（平成28年度）は6.3であり、全国13.2、県全体11.3に対して著しく低い水準にある。 ・また、県南区域における同指標は平成22年度から平成28年度にかけて3.0ポイントも減少している。 ・このことから、県南区域における小児科医の不足により診療の継続が困難となり、地域医療に大きな影響を与えることが危惧される。 ・県南区域の小児患者は、隣接する県中区域等へ流出している現状もあることから、より身近な地域で診療を受けられる体制も整える必要がある。						
	アウトカム指標	白河地区の小児科医師数 R2:10名 → R3:R2 数値以上						
事業の内容		・平日夜間の小児外来の運営費（人件費）補助を行い、県南区域における小児医療を継続するための負担を軽減するとともに、当該補助を活用して小児科医の維持・確保につなげる。						
アウトプット指標		・年間実施年数 244日						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・平日夜間の小児外来の運営費補助を行うことで、県南区域における小児医療の継続と小児科医の維持、確保を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 1,281	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 854
		基金	国（A）		（千円） 854		民	（千円） 0
			都道府県 （B）		（千円） 427			
			計（A＋ B）		（千円） 1,281			
		その他（C）		（千円） 0	うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0			
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No. 18（医療分）】 小児科以外の医師等を対象とした小児救急研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 300 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		白河医師会						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・小児救急に対応した医師等の高齢化が進んでおり、小児救急に対 応可能な医師等を育成し、小児救急医療体制を確保する必要がある。						
	アウトカム指標	福島県における人口 10 万人対常勤小児科医師数 R2:11.3 人→R3：13.3 人（H28 全国平均）						
事業の内容		・救急や内科をはじめとする小児科以外の医師を対象とした小児救 急に関する研修を実施する。						
アウトプット指標		・福島県における人口 10 万人対常勤小児科医師数 R2:11.3 人→R3：13.3 人（H28 全国平均）						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・研修会等を実施することで、小児救急に対応可能な医師等を増や し、県内の小児科医の負担軽減を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 300	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 200
	基金	国（A）	（千円） 200	市民	（千円） 0 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0			
		都道府県 （B）	（千円） 100					
		計（A＋ B）	（千円） 300					
		その他（C）	（千円） 0					
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No. 31（医療分）】 がん診療連携拠点病院の薬局薬剤師研修支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 8,000 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		がん診療連携拠点病院						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・今後、増加が見込まれる在宅のがん患者等に対して、適切な医療 が提供できるように医療提供体制を強化する必要がある。						
	アウトカム指標	二次医療圏毎のがん診療連携拠点病院による薬局薬剤師研修の実施 R2：2 医療圏 3 病院 → R3：2 医療圏 3 病院以上						
事業の内容		・地域の薬局薬剤師のがん治療における質の向上のため、がん診療 連携拠点病院等のがん薬物療法認定薬剤師やそれに準ずる認定薬剤 師が、地域の薬局薬剤師に対して、化学療法や緩和ケア等に関する 研修会を実施する取り組みを支援する。						
アウトプット指標		・研修受講者数 延べ 45 名						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・がん治療に必要なスキルを身につけた薬局薬剤師を育成すること により、在宅におけるがん薬物療法を支援できる薬剤師が確保され る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 8,000	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）		（千円） 5,333		民	（千円） 5,333 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
			都道府県 （B）		（千円） 2,667			
			計（A＋ B）		（千円） 8,000			
			その他（C）		（千円） 0			
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No. 20（医療分）】 リハビリテーション機器活用人材育成事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 333 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		福島県理学療法士会、福島県作業療法士会						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・ 少子高齢化が進み、高齢者に対するリハビリテーションの需要増 大が見込まれるなか、理学療法士等のリハビリテーション医療の向 上が求められている。研修会を通し、既存のリハビリテーションに 従事する職員の質の向上に努めるとともに、リハビリテーション専 門職の人材確保に努める必要がある。						
	アウトカム指標	リハビリテーション専門職の人材確保（前年比 10%増） R3.4 月（PT）1,691 名（OT）1,006 名（ST）269 名 計：2,966 名 ⇒ R4.4 月 計：3,263 人						
事業の内容		・ 理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士等に対するリハビリテー ション機器の研修会の開催						
アウトプット指標		・ 研修会参加者数：40 名						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・ リハビリテーション機器に対する理解が深まることで、医療施設 での機器活用への拡大が見込まれ、リハビリテーション医療の質の 向上が図られるとともに、人材に確保が期待される。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 333	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）		（千円） 222		民	（千円） 0
			都道府県 （B）		（千円） 111			（千円） 0
			計（A＋ B）		（千円） 333			うち受託事業等 （再掲）（注2）
		その他（C）		（千円） 0	（千円） 0			
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No. 33（医療分）】 看護業務推進連絡会議				【総事業費 （計画期間の総額）】 285 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		福島県						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安 定的な養成・確保の推進により、「効率的かつ質の高い医療提供体制 の構築」を図る。						
	アウトカム指標	看護職員数（人口10万対）（衛生行政報告例、隔年実施） H28:1233.2人→H30:1363.1人→R2:（調査中）→R3:R2の人数以上 ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による ※ R2の数値は R4.1 頃 公表予定						
事業の内容		・看護職員の安定的確保を図るため、専門研修や再就業支援研修の 企画立案、雇用の質の確保などに関する検討を行う。						
アウトプット指標		・看護業務に造詣の深い委員により、総合的な会議を実施すること で、看護職員の現状や効果的な確保策等を見い出す。 連絡会議の開催 1回 招へい委員数 19名						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・看護職員の資質向上、復職支援、雇用の質の確保などに関する取 組を行うことで、離職防止・定着を推進し、看護職員数の増加を図 る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 285	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 190
		基金	国（A）		（千円） 190		民	（千円） 0 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
			都道府県 （B）		（千円） 95			
			計（A＋ B）		（千円） 285			
		その他（C）		（千円） 0				
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No. 22（医療分）】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 98,442 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		福島県（一部、福島県立医科大学に委託）						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う必要がある。						
	アウトカム指標	医療施設従事医師数（人口10万人対） H28：195.7人⇒H30：204.9人⇒R2：（調査中※）⇒R3：R2の人数以上 ※ 医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）による ※ R2の数値は R4.3 公表予定						
事業の内容		・県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の不足及び地域偏在の解消を図る。						
アウトプット指標		・地域医療支援センターの運営：1か所 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム 参加医師数の割合：100% ・医師派遣・あっせん数：20人						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の不足及び地域偏在の解消を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 98,442	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 1,462
		基金	国（A）		（千円） 65,628		民	（千円） 64,166 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
			都道府県 （B）		（千円） 32,814			
			計（A＋ B）		（千円） 98,442			
		その他（C）		（千円） 0				
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 23（医療分）】 医療従事者招へい支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 6,500 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域					
事業の実施主体		（１）専門研修基幹病院及び連携施設（対象職種：医師） （２）へき地診療所等を運営する市町村（対象職種：看護職）					
事業の期間		令和３年４月１日～令和４年３月３１日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		・県内の医師及び看護職員の不足解消を図るため、医師確保計画等 に基づく招へい取組を強化し、既存事業との相乗効果による安定的 な確保を目指す。					
	アウトカム指標	（１）医療施設従事医師数（人口 10 万対） H28:195.7 人 →H30:204.9 人→R2:（調査中）→R3:R2 の人数以上 ※ 医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）による ※ R2 の数値は R4.3 公表予定 （２）看護職員数（人口 10 万対） H30: 1,362.1→R2:（調査中）→R3:R2 以上の人数 ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による ※ R2 の数値は R4.1 頃 公表予定					
事業の内容		・県内医療機関等が行う医療従事者の招へい活動経費を支援。 1 補助対象 （１）医師 専門医研修基幹施設及び連携施設 （２）看護職員 へき地診療所等を運営する市町村 2 補助率 1／2（補助上限額 500 千円／件）					
アウトプット指標		（１）県外での医師招へい活動 6 件／年 （２）他市町村及び地域外に向けてのリクルート活動 6 件／年					
アウトカムとアウトプ ットの関連		・県外、地域外でリクルート活動を展開することにより、県内医療 職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円）	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注１）	公 民 （千円）
			基金	国（A）	（千円）		
				都道府県 （B）	（千円）		（千円）
				計（A＋ B）	（千円）		うち受託事業等 （再掲）（注２）
			その他（C）		（千円）		（千円）
					0		0

備考（注3）	
--------	--

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No. 24（医療分）】 人材育成・定着促進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 22,000 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		福島県立医科大学						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・本県は医師偏在指標において全国43位の医師少数県であり、更なる医師確保が必要な状況にあることから、県内臨床研修医を確保することでその後の県内定着につなげ県内医師の確保を図る。						
	アウトカム指標	臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:61.6%以上						
事業の内容		・福島県立医科大学が地域医療を担う中核病院と連携協力し、一体的な初期研修及び後期研修プログラムの作成等を行う場合に補助金を交付する。						
アウトプット指標		① 臨床研修病院群ネットワーク化事業（連絡会議3回） ② 臨床研修病院群合同説明会事業（合同説明会8回） ③ 臨床研修病院群合同研修会事業（研修会10回） ④ 臨床研修指導強化事業の実施（セミナー4回）						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・各種事業実施により県内臨床研修プログラムの充実、外部への情報発信、医師招へい活動等を実施し、県内臨床研修に応募する者が増加することでマッチングでの定員充足率増となる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 22,000	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 14,666
		基金	国（A）		（千円） 14,666		民	（千円） 0 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
			都道府県 （B）		（千円） 7,334			
			計（A＋ B）		（千円） 22,000			
		その他（C）		（千円） 0				
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No. 25（医療分）】 新人看護職員研修事業（新人看護職員研修）				【総事業費 （計画期間の総額）】 23,105 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		県内医療機関						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・看護職が不足する中、新人看護職員の研修を実施することで、新人看護職員の早期戦力化及び離職防止、定着化を図る必要がある。						
	アウトカム指標	県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H27:8.2% → H28:8.5% → H29:7.5% → H30:6.9% → R1:9.2% → R2:（調査中）→R3:R1 のポイント以下。 ※ 病院看護実態調査による ※ R2 の数値は R4.3 頃 公表予定						
事業の内容		・新人看護職員に対し研修を行う病院に対して、その研修にかかる経費の補助を行う。所属施設での研修機会の少ない新人看護職員も参加可能な集合研修を行う。						
アウトプット指標		・新人看護職員が在籍する病院 53 施設に対する補助 ・研修参加数 700 名						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・研修費への支援により新人看護職員が研修を受講することで、看護職員の確保と定着化が図られる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 23,105	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 3,080
		基金	国（A）	（千円） 15,403	公民の別 （注1）		民	（千円） 12,323
			都道府県 （B）	（千円） 7,702				
			計（A + B）	（千円） 23,105				うち受託事業等 （再掲）（注2）
			その他（C）	（千円） 0				（千円） 1,529
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No. 26（医療分）】 新人看護職員研修事業（研修責任者等研修）				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,921 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		福島県（福島県看護協会）						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・看護職が不足する中で、教育指導者層の指導能力の向上により、 新人看護職個々人の看護能力の向上を図る必要がある。						
	アウトカム指標	県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H27:8.2% → H28:8.5% → H29:7.5% → H30:6.9% → R1:9.2% → R2:（調査中）→ R3:R1 のポイント以下。 ※ 病院看護実態調査による ※ R2 の数値は R4.3 頃 公表予定						
事業の内容		・新人看護職員研修体制の構築、企画及び評価に関することを研修 担当者の階層別に研修を行う。						
アウトプット指標		・教育担当者研修、実地指導者研修：各1回 ・教育担当者研修参加者数:80名、実施指導者研修参加者数:120名						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・構築された研修体制による研修を受講することで、新人看護職の 離職防止（定着化）を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 2,921	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）		（千円） 1,947		民	（千円） 1,947
			都道府県 （B）		（千円） 974			
			計（A+ B）		（千円） 2,921			うち受託事業等 （再掲）（注2）
		その他（C）		（千円） 0	（千円） 1,947			
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No. 27（医療分）】 県内定着のための普及・啓発事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 11,192 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		福島県（福島県看護協会）、県内医療機関						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・東日本大震災の影響による看護人材の県外への流出を防止、県外 の看護人材の県内就業を働きかけ、人材の育成・確保・定着を図る。						
	アウトカム指標	県内病院に勤務する看護職員の推移 R2:14,942 人→R3:R2 の人数以上						
事業の内容		・看護師等養成所の周知を図る募集案内の作成や進学相談会の開催 及び病院の周知を図る合同説明会や病院見学、看護体験ならびにキ ャリアアップを図る実習受入の促進するための補助を行う。						
アウトプット指標		・募集案内作成 7,000 部 ・進学相談会 1 回 ・WEB 合同説明会 1 回 ・セミナー1 回 ・病院見学バスツアー(中止) ・実習受入補助 6 施設 ・進学相談会参加者数 200 名						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・進学相談会や病院見学、看護体験等の実施により、看護職員の県 外への流出防止及び定着が図られる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 11,192	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 1,594
		基金	国（A）		（千円） 7,456		民	（千円） 5,862 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 3,022
			都道府県 （B）		（千円） 3,728			
			計（A＋ B）		（千円） 11,184			
		その他（C）		（千円） 0				
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No. 28（医療分）】 地域医療体験研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 6,418 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		福島県						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・本県は医師偏在指標において全国43位の医師少数県であり、更なる医師確保が必要な状況にあることから、県内臨床研修医を確保することでその後の県内定着につなげ県内医師の確保を図る。						
	アウトカム指標	臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:61.6%以上						
事業の内容		・地域医療に関心のある医学生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流など体験の場を提供し、将来の地域医療の担い手を育成する						
アウトプット指標		・地域医療体験研修参加者 45名						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・地域医療体験研修に参加することで地域医療への先入観を払拭して理解を深め、福島県の地域の魅力を発見することで、県内臨床研修に応募する者の数が増え、臨床研修医マッチングでの定員充足率増となる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 6,418	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 4,278
		基金	国（A）		（千円） 4,278		民	（千円） 0
			都道府県 （B）		（千円） 2,140			
			計（A＋ B）		（千円） 6,418			
		その他（C）		（千円） 0			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0	
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 29（医療分）】 魅力的な臨床研修プログラム作成事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 26,030 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域					
事業の実施主体		県内基幹型臨床研修病院					
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		・本県は医師偏在指標において全国43位の医師少数県であり、更なる医師確保が必要な状況にあることから、県内臨床研修医を確保することでその後の県内定着につなげ県内医師の確保を図る。					
	アウトカム指標	臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:61.6%以上					
事業の内容		・魅力的な臨床研修プログラムを作成し、県内の臨床研修を全国にPRするため、臨床研修病院の相互乗入れの推進や研修内容のさらなる充実化を図るとともに、医学生の臨床実習の受け入れなどを活用しながら広報活動を実施する。					
アウトプット指標		・補助金交付件数：15 病院 ・Web による広報契約：1 件					
アウトカムとアウトプ ットの関連		・魅力的な県内臨床研修プログラムを作成し、全国にPRすることで県内臨床研修医の確保を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 26,030	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 （千円） 17,353
		基金	国（A）		（千円） 17,353		民 （千円） 0
			都道府県 （B）		（千円） 8,677		
			計（A+B）		（千円） 26,030		
			その他（C）		（千円） 0		
備考（注3）							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 30（医療分）】 臓器移植コーディネーター設置事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 5,705 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域					
事業の実施主体		福島県					
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		・臓器移植の円滑な実施を図り、県内各医療機関への周知及び院内 体制整備、また、県民一般への普及啓発を推進するために、臓器移 植コーディネーターの設置が必要。					
	アウトカム指標	臓器移植コーディネーターの育成が図られることにより、円滑に臓 器移植を進めることができ、移植件数の増加が見込まれる。 脳死下移植件数 R2: 1 件 → R3:2 件以上					
事業の内容		・臓器移植コーディネーターを育成する。					
アウトプット指標		・都道府県臓器移植コーディネーターの設置 1 人 ・院内コーディネーター研修会の開催 2 回（参加者 50 人）					
アウトカムとアウトプ ットの関連		・臓器移植コーディネーターを養成することにより、円滑な臓器移 植が実施できる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 5,705	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 （千円） 0
		基金	国（A）		（千円） 3,803		
			都道府県 （B）		（千円） 1,902		民 （千円） 3,803
			計（A + B）		（千円） 5,705		うち受託事業等 （再掲）（注2）
			その他（C）		（千円） 0		（千円） 3,803
備考（注3）							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No. 31（医療分）】 DMA T 研修等派遣事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 4,780 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		福島県						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・ 局地災害等に対応できる医療従事者等を養成することにより、災 害医療体制の強化及び一層の充実を図る。						
	アウトカム指標	災害医療に精通した医療従事者数の増加。 ・ 福島県DMA T 隊員数 R2：303 人→R3：333 人（+30 人）						
事業の内容		・ 県内で災害医療に必要な知識や専門的な技能を習得するため、県 主催による研修及び訓練を実施する。						
アウトプット指標		・ 研修会等の実施回数 研修会：3 回、訓練：1 回						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・ 災害医療に対応する医療従事者を養成することにより、災害時医 療の充実が図られる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 4,780	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 3,186
		基金	国（A）		（千円） 3,186		民	（千円） 0
			都道府県 （B）		（千円） 1,594			（千円） 0
			計（A＋ B）		（千円） 4,780			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0			
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No. 32（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 10,008 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		福島県（福島県医師会）						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・医療従事者の不足が深刻な本県において、医療提供体制の確保を 図るためには、医療従事者の勤務環境を改善し、負担軽減を図って いくことが必要。						
	アウトカム指標	病院の常勤医師数 H29.12:2,156 人 → H30.12:2,196 人 → R1.12:2,231 人 → R2:2,215 人 → R3:R1 の人数以上						
事業の内容		・改正医療法（H26.10.1 施行）に基づき、医療従事者の勤務環境 改善に取り組む医療機関のニーズに応じた総合的・専門的な支援を 行う「医療勤務環境改善支援センター」を設置・運営する。						
アウトプット指標		・社会保険労務士等による訪問又は支援：24 件/年 ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数:1 施設						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・センターの活動を通じて、医療従事者の勤務環境改善・医師の負 担軽減等が図られることにより、常勤医師の定着・増加が図られる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 10,008	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）		（千円） 6,672		民	（千円） 6,672 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 6,672
			都道府県 （B）		（千円） 3,336			
			計（A + B）		（千円） 10,008			
		その他（C）		（千円） 0				
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No. 33（医療分）】 病院内保育所運営費補助事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 184,906 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		県内医療機関						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職員の 確保・定着、勤務環境の改善等により「効率的かつ質の高い医療提 供体制の構築」を図る。						
	アウトカム指標	看護職員数（人口10万対）（衛生行政報告例、隔年実施） H30:1,362.1人 → R2:（調査中）→ R3:R2の人数以上 ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による ※ R2の数値は R4.1 頃 公表予定						
事業の内容		・子供を持つ看護職員など病院職員の離職防止及び未就業看護職員 等の再就業の促進を図るため、医療機関が行う院内保育事業につい て、その運営費の一部を支援する。						
アウトプット指標		・病院内保育事業の実施医療機関 27 施設						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・看護職員が働きやすい職場環境を整備し、看護職員の確保・定着 を推進することで、看護職員数の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 184,906	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）		（千円） 78,063		民	（千円） 78,063
			都道府県 （B）		（千円） 39,031			
			計（A＋ B）		（千円） 117,094			
		その他（C）		（千円） 67,812			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0	
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No. 34（医療分）】 看護師勤務環境改善施設整備費補助事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 19,500 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		県内医療機関						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・看護師の離職が多く、安定した医療を提供することが困難な状況 であるため、看護職員の働きやすい職場環境へ改善する必要がある。						
	アウトカム指標	看護職員数（人口10万対）（衛生行政報告例、隔年実施） H30:1,362.1人 → R2:（調査中） → R3:R2の人数以上 ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による ※ R2の数値は R4.1 頃 公表予定						
事業の内容		・看護師の勤務環境を改善する施設整備に対する費用の補助を行 う。						
アウトプット指標		・施設整備 2 施設						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・看護師の勤務環境改善により、働きやすい職場環境が生まれ、離 職防止が図られる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 19,500	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）		（千円） 4,135		民	（千円） 4,135
			都道府県 （B）		（千円） 2,069			
			計（A + B）		（千円） 6,203			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
		その他（C）		（千円） 13,297				
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No. 35（医療分）】 看護師等宿舎施設整備補助事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 22,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		県内医療機関						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		・看護師の離職が多く、安定した医療を提供することが困難な状況であるため、看護職員の働きやすい職場環境へ改善する必要がある。						
	アウトカム指標	看護職員数（人口10万対）（衛生行政報告例、隔年実施） H30:1,362.1人 → R2:（調査中） → R3:R2の人数以上 ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による ※ R2の数値は R4.1頃 公表予定						
事業の内容		・看護職員の個室整備をする施設整備に対する費用の補助を行う。						
アウトプット指標		・施設整備 1施設						
アウトカムとアウトプットの関連		・看護職員の個室整備をするための看護師等宿舎施設整備により、離職防止が図られる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 22,000	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）		（千円） 4,888		民	（千円） 4,888
			都道府県（B）		（千円） 2,445			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
			計（A+B）		（千円） 7,333			
		その他（C）		（千円） 14,667				
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No. 36（医療分）】 看護補助者養成事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 4,708 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		福島県（事業者委託）						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・ 原始力災害の影響により、医療機関では看護職員だけでなく看護 補助者も不足している。看護職員が専門的な業務に従事出来る環境 を整え離職を防止し、医療提供体制の充実を図るため看護補助者の 養成・確保が求められている。						
	アウトカム指標	毎年度県内で講習会受講者 15 人以上の就業を目指し、うち浜通りに 5 人以上勤務。						
事業の内容		・ 県内各地で看護補助者養成講習会を実施するとともに、講習修了 者を医療機関へ紹介を行う。特に人材確保が難しい相双地域におい ては、市政だよりや回覧板など広く住民に周知し、当該地域からの 受講者を募るとともに、他の地域の受講者についても相双地域への 就業を呼びかける。						
アウトプット指標		・ 講習会受講者数：毎年度 計 50 人以上						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・ 看護補助者としての基礎知識を持った人材を養成し、医療機関へ の就業につなげることにより、看護職が専門的な業務に専念できる 環境を構築する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 4,708	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）		（千円） 3,138		民	（千円） 3,138
			都道府県 （B）		（千円） 1,570			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 3,138
			計（A + B）		（千円） 4,708			
		その他（C）		（千円） 0				
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No. 37（医療分）】 医療機関における看護力向上支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 5,429 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		福島県（福島県看護協会）						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・医療機関における看護職員に対する研修により、看護の質の向上 や離職防止を図り、原子力災害等の影響による離職や県外流失で減 少した看護職の安定的な養成・確保を進める。						
	アウトカム指標	県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H27：8.2% → H28：8.5% → H29：7.5% → H30：6.9% → R1：9.2% → R2：（調査中）→ R3：R1のポイント以下 ※ 病院看護実態調査による ※ R2の数値は R4.3 頃 公表予定						
事業の内容		・医療機関のニーズに応じた認定看護師等を講師として定期的に派 遣し、感染管理や医療安全管理における看護実践能力を高めるため の研修を実施する。						
アウトプット指標		・医療機関 10 か所程度 ・認定看護師等を 8 回（1～2 回／月）派遣						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・看護職員の職務意欲を向上させ、離職防止及び定着促進を図ること で、看護職員数の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 5,429	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）		（千円） 3,619		民	（千円） 3,619
			都道府県 （B）		（千円） 1,810			
			計（A＋ B）		（千円） 5,429			うち受託事業等 （再掲）（注2）
		その他（C）		（千円） 0	（千円） 3,619			
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No. 38（医療分）】 民間立看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 260,397 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		県内看護師等養成所						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安 定的な養成・確保の推進により、「効率的かつ質の高い医療提供体制 の構築」を図る。						
	アウトカム指標	看護職員数（人口10万対） H30: 1,362.1 → R2:（調査中） → R3:R2の人数以上 ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による ※ R2の数値は R4.1 頃 公表予定						
事業の内容		・看護職員を養成・確保するため、保健師助産師看護師法に基づく 指定を受けた看護師等養成所の運営に要する経費を支援する。						
アウトプット指標		・看護師等養成所の運営支援 15 課程（13 施設）						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・看護師等養成所の運営を支援し教育体制の充実・強化を推進する ことで、看護学生の県内医療機関への就業及び定着を促進し、看護 職員数の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 260,397	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）		（千円） 164,912		民	（千円） 164,912 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
			都道府県 （B）		（千円） 82,456			
			計（A + B）		（千円） 247,368			
			その他（C）		（千円） 13,029			
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No. 39（医療分）】 理学療法士等医療従事者確保推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 700 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		医療関係団体						
事業の期間		令和３年４月１日～令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・多様化、高度化する保健医療需要や疾病構造の変化、医療の高度 化に対応するため、医療関係各職種の確保が必要となっている。						
	アウトカム指標	理学療法士新規申請数（医療人材対策室調べ） R2(暦年)：133 件→R3(暦年)：R2 の件数以上						
事業の内容		・医療関係団体が各職種の理解を深め、本県の医療人材確保につな がるイベントを実施するための経費、またはイベントに参加するた めの経費を補助する。						
アウトプット指標		・医療関係団体への経費補助 7 団体						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・医療関係団体への経費補助し、医療関係各職種への理解が促進す ることにより、免許取得者の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 700	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注１）	公	（千円） 0
	基金		国（A）	（千円） 466	民		（千円） 466 うち受託事業等 （再掲）（注２） （千円） 0	
			都道府県 （B）	（千円） 234				
			計（A＋ B）	（千円） 700				
			その他（C）	（千円） 0				
備考（注３）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No. 40（医療分）】 シミュレーター活用支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 21,000 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		看護師等医療専門職養成校						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により従来のような実践的な実習が困難となっているため、養成校に対して演習シミュレーターの導入経費を補助し、専門職養成のための教育環境を整備する。						
	アウトカム指標	養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増（各年3月末） H29:83.6%→H30:78.2%→H31:74.5%→R2:80.1%→R3:80.1%以上						
事業の内容		・看護師等医療専門職養成校がシミュレーターを活用した指導実施にかかる経費を補助する。						
アウトプット指標		・補助対象件数：21件（県内の看護師等医療関係職種養成校）						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・シミュレーターの導入により教育体制を充実・強化することで、看護学生の県内医療機関への就業及び定着を促進し、看護職員数の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 21,000	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）		（千円） 14,000		民	（千円） 14,000 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
			都道府県 （B）		（千円） 7,000			
			計（A＋ B）		（千円） 21,000			
			その他（C）		（千円） 0			
備考（注3）								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No. 41（医療分）】 実習時感染症予防対策支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 9,512 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		看護師等医療専門職養成校、看護師等医療専門職養成校の実習施設 （病院）						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により従来のような 実践的な実習が困難となっているため、養成校及び実習施設に対し て実習時感染症対策経費を補助し、専門職養成のための教育環境を 整備する。						
	アウトカム指標	養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増（各年3月末） H29:83.6%→H30:78.2%→H31:74.5%→R2:80.1%→R3:80.1%以上						
事業の内容		・看護師等医療専門職養成校及びその養成校の実習施設（病院）に 対し、学生実習実施のための感染予防対策に必要となる経費を補助 する。						
アウトプット指標		・補助対象件数 養成校 21件（県内の看護師等医療関係職種養成校） 病院 35件（県内の看護師等医療専門職養成校の実習施設）						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・実習時感染症予防対策経費を補助し、実習環境を充実・強化する ことで、看護学生の県内医療機関への就業及び定着を促進し、看護 職員数の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 9,512	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）		（千円） 6,341		民	（千円） 6,341
			都道府県 （B）		（千円） 3,171			
			計（A＋ B）		（千円） 9,512			うち受託事業等 （再掲）（注2）
		その他（C）		（千円） 0			（千円） 0	
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額

等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

事業の区分		6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業						
事業名		【No. 42（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 201,393 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県						
事業の実施主体		福島県						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・福島県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の 上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要があ る。						
	アウトカム指標	時間外労働時間年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関 12 病院（H31 年調査時点） → 10 病院（R3 年）						
事業の内容		・医師の労働時間短縮に向けた、総合的な取組を実施するための事 業に必要な経費を支援する。						
アウトプット指標		・対象となる施設数 12 病院						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっ ている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的 な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、 勤務医の働き方改革の推進を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 201,393	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 67,267
		基金	国（A）	（千円） 134,262	公民の別 （注1）		民	（千円） 66,995
			都道府県 （B）	（千円） 67,131				
			計（A + B）	（千円） 201,393				
			その他（C）	（千円） 0				
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【No. 1（介護分）】 小規模介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,230,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域		
事業の実施主体	福島県		
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。		
アウトカム指標	高齢者が可能な限り住み慣れた地域において住宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。		
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。		
	整備予定施設等		
	地域密着型特別養護老人ホーム	1 施設	
	認知症高齢者グループホーム	10 施設	
	小規模多機能型居住介護事業所	2 施設	
	認知症対応型デイサービスセンター	5 施設	
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 (36 施設)		
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。(1 施設)		
アウトプット指標	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。		
アウトカムとアウトプットの関連	・地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。		

事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
				国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 597,073	(千円) 398,049	(千円) 199,024	(千円) 0	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 532,543	(千円) 355,029	(千円) 177,514	(千円) 0	
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円) 100,384	(千円) 66,922	(千円) 33,462	(千円) 0	
金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,230,000		基金 基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 820,000			民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 820,000
		都道府県 (B)	(千円) 410,000				
		計 (A+B)	(千円) 1,230,000				
	その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注5)							

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）							
	事業名				【No. 1（介護分）】 高齢者福祉施策推進会議・同圏域別協議会			
					【総事業費 (計画期間の総額)】 1,094 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		福島県						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標	介護サービス従事者数の増。						
事業の内容		・介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、有識者、行政機関、多職種団体、事業者団体等で構成する会議を設置し、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の企画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体等との連携・協働の推進を図る。						
アウトプット指標		・会議を9回開催する。						
アウトカムとアウトプットの関連		・会議を開催し関係機関が情報を共有することにより介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,094	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 729
		基金	国(A)		(千円) 729		民	(千円) 0
			都道府県(B)		(千円) 365			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)		(千円) 1,094			(千円) 0
		その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 2 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 37,312 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標	介護サービス従事者数の増。						
事業の内容	・学生の将来の職業選択に大きな影響を及ぼす進路指導担当者や保護者も含めた、多様な年齢層に向け発信するための経費や地域の教育資源等を活用した地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施							
アウトプット指標	① 福祉介護の職場体験 250 人 ② 仕事説明会 25 回 ③ 職場見学会 30 施設 ④ 親子施設見学会 3 施設 ⑤ 学校訪問 35 回 ⑥ 学校教諭との意見交換 7 回 ⑦ 介護福祉士養成施設との意見交換 1 回							
アウトカムとアウトプットの関連	多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護や介護の仕事への理解を深め、介護人材のすそ野を拡大し、介護従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		37,312			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		24,874
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
				0		20,111		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業								
	事業名					【No. 3 (介護分)】 地域の支え合い助け合い活動に係る担い手確保事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 10,029 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域							
事業の実施主体		市町村、医療介護団体、NPO、施設及び介護事業所							
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
アウトカム指標		介護サービス従事者数の増。							
事業の内容		① 助け合いによる生活支援の担い手養成研修会等の実施 ② 高齢者社会参加活動支援事業 ③ 高齢者の食応援（食育推進）事業							
アウトプット指標		① 活動団体2 ② 活動団体10 ③ 6回開催							
アウトカムとアウトプットの関連		・生活支援の担い手の養成研修を実施することにより、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,029	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)		(千円) 6,687		民	(千円) 6,686	
			都道府県(B)		(千円) 3,342				
			計(A+B)		(千円) 10,029			うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		その他(C)		(千円) 0			(千円) 0		
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護未経験者に対する研修支援事業 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 108,762 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標		介護サービス従事者数の増。				
事業の内容	・介護職員初任者研修の実施。 ① 介護施設・事業所実施に対する支援。 ② 市町村が実施又は補助に対する支援。 ③ 学生向け初任者研修の開催。 ④ その他事業者が実施又は補助に対する支援。						
アウトプット指標	① 社協委託 77 人受講 ② 市町村 130 人受講 ③ 高校生 70 人受講 ④ 基金事業 300 人受講						
アウトカムとアウトプットの関連	・受講者が資格を取得することで、介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		108,762			0
		基金	国(A)	(千円)			
			都道府県(B)	(千円)			
			計(A+B)	(千円)			
		その他(C)	(千円)		民	(千円)	
			0			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
							30,755
備考(注3)	R3 56,915 千円造成し、H30 造成分 51,847 千円と合わせて実施						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業						
	事業名	【No.5（介護分）】 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマ ッチング機能強化事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 44,357 千円	
	事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標	介護サービス従事者数の増。					
事業の内容	・介護求職者を対象とした、就労説明会、就職マッチング面接会等 を実施する。						
アウトプット指標	・介護サービス従事者数の増						
アウトカムとアウトプ ットの関連	・広く一般の方を対象に介護サービス事業への就労を支援すること で、介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		44,357			0
		基金	国(A)	(千円)			
				29,571			
			都道府県 (B)	(千円)		14,786	民
			計(A+B)	(千円)		44,357	
	その他(C)		(千円)		(千円) 29,571		
			0				
備考(注3)	R3 23,456 千円造成し、H29 造成分 20,901 千円と合わせて実施						

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業							
		(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業							
		【No.6（介護分）】 介護現場における多様な働き方導入モデル事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 10,890 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域							
事業の実施主体		福島県							
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		・高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標	介護サービス従事者数の増。							
事業の内容		・職員の業務量を洗い出し、見直しや再配分をすることで、人員増を伴わずに、「1日10時間の週4日勤務」導入の実現を目指し、残業時間の減や、ワークライフバランスの向上を図る							
アウトプット指標		・導入施設 3施設							
アウトカムとアウトプットの関連		・介護職のマイナスイメージの払拭や介護職員の満足度の向上を図り、将来的な介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,890	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
			基金	国(A)			(千円) 7,260	民	(千円) 7,260
				都道府県(B)			(千円) 3,630		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 7,260
				計(A+B)			(千円) 10,890		
			その他(C)		(千円) 0				
			備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等 支援事業							
	事業名				【No. 7 (介護分)】 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 10,522 千円	
	事業の対象となる医療 介護総合確保区域				全県域			
事業の実施主体				福島県、市町村				
事業の期間				令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ				・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。				
	アウトカム指標			介護サービス従事者数の増。				
事業の内容				・介護未経験の一般の方を対象に介護に関する入門的研修の研修会と受講生を対象としたマッチングを実施する。				
アウトプット指標				・150人受講				
アウトカムとアウトプットの関連				・介護に関する入門的研修の資格を取得し、基礎的な知識を習得した人材が増えることで、将来的な介護サービス従事者数の増を図る。				
事業に要する費用の額				金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,522	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 4,014
				基金	国(A)	(千円) 7,015	民	(千円) 3,001
					都道府県(B)	(千円) 3,507		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 3,001
					計(A+B)	(千円) 10,522		
				その他(C)		(千円) 0		
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等 支援事業						
事業名	【No.8 (介護分)】 介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 24,580 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	福島県、市町村						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標	介護サービス従事者数の増。					
事業の内容	・介護助手の活用を考えている施設を対象とした研修会を実施する。また、元気高齢者や子育てが一段落した方を対象とし、介護助手として就職するようマッチング支援を実施する。						
アウトプット指標	・100 人就職						
アウトカムとアウトプ ットの関連	・介護助手として就職する人材が増えることで、既存職員の負担軽減と資質向上・定着につながり、将来的な介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		24,580		民	2,007
		基金	国(A)	(千円)			(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			14,380
			計(A+B)	(千円)			24,580
その他(C)	(千円)	0	(千円)	14,380			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人の受入環境整備事業						
事業名	【No. 9 (介護分)】 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 12,115 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	福島県、市町村						
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標	介護福祉士養成施設への外国人留学生数。					
事業の内容	・外国人留学生への奨学金等を支給する介護施設等への支援						
アウトプット指標	・20 人奨学金支給						
アウトカムとアウトプ ットの関連	・外国人介護人材の受入体制を構築することで、将来的な介護サー ビス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		(A + B + C)		12,115			2,006
		基金	国 (A)	(千円)			
				8,077			
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			4,038			6,071	
	計 (A + B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
		12,115			(千円)		
		その他 (C)		(千円)		6,071	
			0				
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人の受入環境整備事業						
事業名	【No. 10 (介護分)】 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人のマッチング支援事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 23,991 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	福島県、市町村						
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標	介護福祉士養成施設への外国人留学生数。					
事業の内容	① WEB 合同説明会の開催等のマッチング支援。						
アウトプット指標	① 5 名程度。						
アウトカムとアウトプットの関連	・外国人介護人材の受入体制を構築することで、将来的な介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 23,991	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 2,007
		基金	国 (A)	(千円) 15,826		民	(千円) 13,819 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 13,819
			都道府県 (B)	(千円) 7,912			
			計 (A + B)	(千円) 23,738			
		その他 (C)		(千円) 253			
		備考 (注 3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業							
	事業名		【No. 11 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 34,830 千円		
	事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域					
事業の実施主体		福島県						
事業の期間		令和3年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標	定着率 (返還免除件数／貸付件数)						
事業の内容		・介護分野就労支援金 (1回を限度、20万円) を貸し付ける。						
アウトプット指標		・86件						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・他職種で働いていた方等の介護分野への参入促進を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 34,830	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)		(千円) 23,222		民	(千円) 23,220
			都道府県 (B)		(千円) 11,608			
			計 (A + B)		(千円) 34,830			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円) 0	(千円) 23,220			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 12 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 50,882 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	県、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標		介護サービス従事者の離職率。				
事業の内容	① 介護職員等喀痰吸引等研修事業 ② 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修事業 ③ ユニットケア型施設現地指導事業 ④ ホームヘルプパワーアップ作戦 ⑤ 福祉・介護人材育成確保支援事業						
アウトプット指標	① 50名修了 ② 1,500人受講 ③ 4施設 ④ 480人受講 ⑤ 50人受講						
アウトカムとアウトプットの関連	・研修受講により必要な知識・技術の習得、離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		民	2,771
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)	5			(千円)
備考(注3)	R3 25,785 千円造成し、H27 造成分 14,963 千円、H28 造成分 10,129 千円と合わせて実施						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,024 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	福島県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標		介護関連職種人材の増加が図られる。				
事業の内容	・介護支援専門員として実際に業務に携わる人を対象に、実務に必要な知識や技術等の向上を図る研修を行う。 ①介護支援専門員専門研修Ⅰ ②介護支援専門員専門研修Ⅱ ③主任介護支援専門員研修 ④主任介護支援専門員更新研修 ⑤介護支援専門員地域同行型 ⑥介護支援専門員従事者確保事業						
アウトプット指標	・研修回数、受講者 ①1回250人、②2回600人、③1回200人、 ④1回200人、⑤1回10人、⑥3回延べ330人						
アウトカムとアウトプットの関連	・介護支援専門員の研修受講により必要な知識・技術をもつ支援専門員の更新ができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 20,024	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 13,349		民	(千円) 13,349
			都道府県 (B)	(千円) 6,675			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 20,024			
		その他(C)		(千円) 0			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就職促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
	事業名		【No. 14 (介護分)】 潜在介護福祉士の再就業促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,350 千円		
	事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域					
事業の実施主体		県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標	介護サービス従事者数の増。						
事業の内容		・潜在介護福祉士が介護分野への再就業のための知識や技術を再確 認するための研修等を実施して、潜在介護福祉士の再就職を図る。						
アウトプット指標		・20人受講						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・潜在介護福祉士に対する円滑な再就業を支援することで、介護福 祉士の確保が図られる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,350	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)		(千円) 1,567		民	(千円) 1,567
			都道府県 (B)		(千円) 783			うち受託事業等 (再掲)(注 2) (千円) 1,227
			計(A+B)		(千円) 2,350			
		その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)								

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業						
		(大項目) 資質の向上						
		(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成						
		(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名		【No. 15 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,947 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		福島県、医療介護団体等						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標	認知症対応薬局整備数 211 薬局→230 薬局 認知症対応人材の増加が図られる						
事業の内容		・認知症介護基礎研修、認知症対応型サービス事業開設者研修。 ・管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修。 ・認知症介護指導者フォローアップ研修。 ・認知症対応力向上研修会の開催。 ・認知症対応薬局研修会の開催。 ・認知症対応薬局フォローアップ研修会の開催。 ・認知症対応薬局の普及啓発。 ・介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアに必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。						
アウトプット指標		・認知症介護基礎研修 200 人受講 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 20 人受講 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 100 人受講 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50 人受講 ・認知症指導者フォローアップ研修 2 名派遣 ・認知症対応力向上研修会、認知症対応薬局研修会、認知症対応薬局フォローアップ研修会 300 人受講 ・認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 150 人受講						
アウトカムとアウトプットの関連		・認知症介護実践者及びその指導的立場にある者の認知症介護技術の向上、認知症介護の専門職員の養成により、認知症の人への対応可能者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における	公	(千円) 0
			(A+B+C)		10,947			
			基金	国 (A)	(千円) 7,298			

			都道府県 (B)	(千円) 3,649	公民の別 (注1)	民	(千円) 7,298
			計(A+B)	(千円) 10,947			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円) 0			(千円) 0
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
	事業名	【No. 16 (介護分)】 認知症施策推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,154 千円		
	事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	福島県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標	認知症対応人材の増加が図られる。						
事業の内容	・認知症の対応力向上に関する研修会の開催及び受講支援。							
アウトプット指標	・地域支援関係者認知症対応力向上研修 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・歯科医師の認知症対応力向上研修 ・看護職員の認知症対応力向上研修 ・認知症サポート医養成研修 ・認知症初期集中支援チーム員研修 ・認知症地域支援推進員研修							
アウトカムとアウトプットの関連	・認知症に対応可能な専門職を養成することにより、認知症の早期発見・早期対応を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,432	
		基金	国(A)	(千円) 4,103		民	(千円) 1,671	
			都道府県 (B)	(千円) 2,051			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 1,671
			計(A+B)	(千円) 6,154				
		その他(C)		(千円) 0				
		備考(注3)						

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業						
		(大項目) 資質の向上						
		(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成						
		(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名		【No. 17 (介護分)】 福島県認知症サポーターパワーアップ事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 804 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		福島県						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・認知症の人が住み慣れた地域の中で、安心して生活できる体制の 構築を図る。						
	アウトカム指標	市町村におけるチームオレンジに関する理解を図る。						
事業の内容		・令和7年度までに全市町村でのチームオレンジ設置を目的に、令 和3年度は関係者との検討会議を開催し、各市町村職員を対象とし たチームオレンジ設置に向けた研修会等を実施する。						
アウトプット指標		・市町村職員を対象とした研修会等の開催。						
アウトカムとアウトプ ットの関連		・市町村職員を対象とした研修会等を開催し、チームオレンジに関 する理解を図ることで、チームオレンジの設置を支援する。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 804	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 536
		基金	国 (A)		(千円) 536		民	(千円) 0
			都道府県 (B)		(千円) 268			
			計 (A + B)		(千円) 804			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円) 0			(千円) 0	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No. 18 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 64,769 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標	－					
事業の内容	① 地域包括ケアシステム深化推進事業。 ② 生活支援体制整備推進事業。 ③ 在宅医療・介護連携支援センター設置促進事業。 ④ その他地域包括ケアシステムに資する人材育成・資質向上事業。						
アウトプット指標	① 実施事業数 20 ② SC 養成研修等 2 回開催 ③ 配置センター 1 ④ 8 団体						
アウトカムとアウトプットの関連	・地域包括ケアシステム構築推進に資する人材育成と資質向上を図る。 ・生活支援コーディネーターに期待される機能と役割について、コーディネーター及び市町村担当者等の共通理解を深め、コーディネーター人材の育成と配置を図る。 ・在宅医療と介護関連の充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		64,769		民	40,457
		基金	国(A)	(千円)			
			都道府県(B)	(千円)			
			計(A+B)	(千円)			
その他(C)	(千円)	0			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0		
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業						
	事業名			【No. 19 (介護分)】 権利擁護人材育成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,221 千円	
	事業の対象となる医療 介護総合確保区域			全県域			
事業の実施主体			市町村				
事業の期間			令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ			・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。				
アウトカム指標			市民後見人候補者数の増加。				
事業の内容			・成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修を実施する。				
アウトプット指標			・100人受講				
アウトカムとアウトプ ットの関連			・成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修を行い、市民後見人候補者数の増を図る。				
事業に要する費用の額			金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,221	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
				基金	国(A) 814		
				都道府県 (B) 407	(千円) 1,221		
				計(A+B)	(千円) 0		
				その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業						
	事業名	【No. 20 (介護分)】 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,573 千円	
	事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	リハビリテーション関係団体						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標	介護サービス従事者の離職率。					
事業の内容	・OT、PT、ST に対して研修を実施して、介護予防の推進に資する指導者の育成を図る。。						
アウトプット指標	・100 人受講						
アウトカムとアウトプットの関連	・研修の実施により介護予防事業に携わるリハビリテーション専門職の指導者の確保を進め、効果的な介護予防事業実施を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		3,573			0
		基金	国 (A)	(千円)			
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業						
	事業名	【No. 21 (介護分)】 若手介護職員交流水品事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,569 千円	
	事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標	介護サービス従事者の離職率。					
事業の内容	・県内の福祉・介護施設等に新たに就職した職員を一同に集め、先輩職員から介護業務についての体験談やアドバイスを発表してもらうとともに、交流会を開催して参加者相互の親睦を深め、福祉・介護に対するモチベーションを高めてもらう。						
アウトプット指標	・250名参加						
アウトカムとアウトプ ットの関連	・介護職の魅力を確認し、若手介護人材の離職を防止し、職場定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		1,569			903
		基金	国(A)	(千円)			
			都道府県 (B)	(千円)			
			計(A+B)	(千円)			
その他(C)	(千円)			民	(千円)		
			215			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
							0
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業							
	事業名				【No. 22 (介護分)】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,010 千円	
	事業の対象となる医療 介護総合確保区域				全県域			
事業の実施主体				市町村				
事業の期間				令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ				・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。				
アウトカム指標				介護サービス従事者の離職率。				
事業の内容				・新人介護職員が定着に資する制度実施のための研修会を開催する。				
アウトプット指標				・5人受講				
アウトカムとアウトプットの関連				・研修の実施により働きやすい職場環境の構築を支援し、介護職員の定着、離職防止を図る。				
事業に要する費用の額				金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,010	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 2,007
				基金	国(A)	(千円) 2,007	民 (千円) 0	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
					都道府県(B)	(千円) 1,003		
					計(A+B)	(千円) 3,010		
				その他(C)		(千円) 0		
備考(注3)								

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業						
		(大項目) 労働環境・処遇の改善						
		(中項目) 勤務環境改善支援						
		(小項目) 管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名		【No. 23 (介護分)】 管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,900 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全県域						
事業の実施主体		県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標	介護サービス従事者の離職率。						
事業の内容		① 人事管理等研修 ② 新人職員OJT研修普及事業 ③ 専門課題別管理職研修 ④ その他労働環境及び処遇改善事業所の普及促進事業						
アウトプット指標		① 3回360名受講 ② 3回360名受講 ③ 7回400名受講						
アウトカムとアウトプットの関連		・研修の実施により働きやすい職場環境の構築を支援し、介護職員の定着、離職防止を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 20,900	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)		(千円) 13,932		民	(千円) 13,932
			都道府県(B)		(千円) 6,968			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)		(千円) 20,900			(千円) 12,113
		その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
	事業名	【No. 24 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 115,000 千円	
	事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	施設及び介護事業所						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標	介護サービス従事者数。					
事業の内容	・介護ロボットを広く一般の介護事業所による購入が可能となるように導入費用の一部を補助する。						
アウトプット指標	・介護ロボット導入台 110 台						
アウトカムとアウトプットの関連	・介護従事者の負担軽減や効率化により、介護職員の定着、離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		115,000			0
		基金	国 (A)	(千円)			
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
		その他 (C)		(千円)			
		0		民	(千円) 76,666 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
	事業名	【No. 25 (介護分)】 ICT 導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26, 000 千円		
	事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	施設及び介護事業所							
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標	介護サービス従事者数。						
事業の内容	・介護職員の離職防止と定着促進を図るため、生産性向上に資する ICT 等を活用した業務効率化に取り組む。							
アウトプット指標	・ICT 導入補助 10 施設							
アウトカムとアウトプットの関連	・介護従事者の負担軽減や効率化により、介護職員の定着、離職防止を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		26, 000			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						17, 333		
			都道府県 (B)			(千円)		17, 333
						8, 667		
計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)				
		26, 000		(千円)				
その他 (C)		(千円)		0	0			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
	事業名	【No. 26 (介護分)】 ICT 等活用による業務改善事業 (業務改善支援)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円	
	事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	施設及び介護事業所						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標	介護サービス従事者数。					
事業の内容	・生産性向上ガイドラインに基づき業務改善に取り組む介護事業所 に対して、第三者から取組の支援を受けるための費用を助成する。						
アウトプット指標	・業務改善補助 6 施設						
アウトカムとアウトプ ットの関連	・介護従事者の負担軽減や効率化により、介護職員の定着、離職防 止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A + B + C)		1,800			0
		基金	国 (A)	(千円)			
				1,200			
			都道府県 (B)	(千円)		600	民
			計 (A + B)	(千円)			
	その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
			0			0	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善							
	(中項目) 勤務環境改善支援							
	(小項目) 管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 27 (介護分)】 生産性向上発信事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 3,237 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	施設及び介護事業所							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標		介護サービス従事者数。					
事業の内容	・介護現場における ICT の推進や生産性向上に向けた会議の開催にか かる費用。							
アウトプット指標	・会議開催 3 回							
アウトカムとアウトプ ットの関連	・ICT の推進を進めることで、介護従事者の負担軽減や効率化によ り、介護職員の定着、離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		3,237			400	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						2,158		
			都道府県 (B)			(千円)		
		計 (A + B)		(千円)		3,237		
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	1,758			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業							
	事業名				【No. 28 (介護分)】 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 8,281 千円	
	事業の対象となる医療 介護総合確保区域				全県域			
事業の実施主体				施設及び介護事業所				
事業の期間				令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ				・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。				
アウトカム指標				介護サービス従事者の離職率。				
事業の内容				・介護事業所における保育施設の運営を支援する。				
アウトプット指標				・2 法人支援				
アウトカムとアウトプットの関連				・介護事業所で働きながら子育てのできる環境を構築することで、人材の確保・定着を図る。				
事業に要する費用の額				金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,281	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
				基金	国(A)	(千円) 5,520	民 (千円) 5,520 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0	
					都道府県(B)	(千円) 2,761		
					計(A+B)	(千円) 8,281		
					その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナ流行下における介護サービス事業所等のサービス提供確保事業						
事業名	【No. 29 (介護分)】 新型コロナウイルス対策事業 (介護サービス提供体制継続支援事業)					【総事業費 (計画期間の総額)】 376,833 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	福島県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標	－					
事業の内容	・新型コロナウイルス感染症等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスの継続を支援する。						
アウトプット指標	・補助実施事業所・施設等数						
アウトカムとアウトプットの関連	・新型コロナウイルス感染症等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスの継続を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		376,833			0
		基金	国(A)	(千円)			
			都道府県(B)	(千円)			
			計(A+B)	(千円)			
		その他(C)		(千円)			
		0					
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

令和 2 年度福島県計画に関する 事後評価

**令和 3 年 1 1 月
福島県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和3年8月25日 福島県地域医療対策協議会において議論（書面開催）
- ・令和4年1月下旬 福島県高齢者福祉施策推進会議において議論予定

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

(令和3年8月25日 福島県地域医療対策協議会意見)

- ・福島県における病院の常勤医師数は、県北や県中の都市部に集中している実態があり、東日本大震災以前と比べても都市部と山間・相馬地域では医師の偏在化はさらに悪化していると思われる。
- ・看護職のみが取り組んでも施設全体で取り組まない限り勤務環境改善は図れない。今後はWLBということではなく、看護職の効率的な業務推進という視点での事業が必要。タスクシフト・シェアリングを多職種でどのように取り組むかなど

2. 目標の達成状況

令和2年度福島県計画に規定した目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■福島県全体

1. 目標

福島県においては、原子力災害により、若い世代や医療・介護の専門職が県外に流出しており、医療体制整備及び地域包括ケアシステムの構築の前提となる医療介護従事者の人材確保が最優先課題となっている。

避難地域を中心とする医療介護施設の再開や整備を進め、超高齢社会を見据え、限られた医療介護資源を効率的・効果的に提供するため、県内全域で「病床の機能分化・連携」や、「在宅で医療・介護サービスを利用できる体制」を段階的に進めていくことで、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域の不足する医療機能を確保するため、医療機関における病床機能の転換等に必要な施設・設備を整備し、医療機関相互の役割分担・連携の推進に取り組む。

在宅医療を充実させるため、「キビタン健康ネット」等のICT（情報通信技術）を活用した病院、診療所、歯科診療所、薬局、介護施設等の連携を始めとした医療と介護の連携推進に取り組む。

地域の医療提供体制を確保するため、医療機関相互の役割分担・連携推進に取り組む。

○「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加

R1:3件→R2:4件

○「キビタン健康ネット」登録患者数（R3.3時点）

R2.2:25,820人→R2.3:40,000人

○病院到着から再灌流までの時間短縮

H30年:平均93分→R2年:平均93分以下

○急性心筋梗塞死亡率の改善

H27年:(男)34.7(女)15.5→R2年:(男)34.7以下(女)15.5以下

○地域医療構想に基づき令和7年度に必要な病床数（回復期病床の増加）

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
1,538 床	5,380 床	5,157 床	3,322 床

(資料:福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

病院、医科・歯科診療所、訪問看護ステーション、介護施設等の連携を促進し、医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、24 時間 365 日対応の在宅医療体制の構築を推進する。

地域において包括的かつ継続的な在宅医療が提供できるように、多職種連携による在宅医療提供の拠点の整備を推進する。

在宅での療養生活を支える医療・介護従事者の確保・養成に取り組む。

在宅医療・介護連携の推進に関しては、地域医師会等の関係機関との連携が重要となるため、県は関係機関との調整を行いながら、市町村及び地域包括支援センターが在宅医療・介護連携を推進できるよう支援する。

指標名	現状値	目標値	備考
退院調整支援担当者を配置する病院数	45 (H26 年)	80 (R2 年度)	医療施設調査 ※3 年毎に調査
訪問診療を実施している診療所数	278 (H26 年 9 月)	340 (R2 年度)	医療施設調査 ※3 年毎に調査
訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）	93,629 (H27 年度)	103,000 (R2 年度)	NDB
往診を実施している診療所数	317 (H26 年 9 月)	350 (R2 年度)	医療施設調査 ※3 年毎に調査
看取り数（レセプト件数）	2,598 (H27 年度)	2,900 (R2 年度)	NDB

（出典：第七次福島県医療計画 福島県保健福祉部調べ）

○在宅死亡の割合の増加 H30：20.5%→R2：21.7%

○看取り数（レセプト件数）の増加 H27：2,598件→R2：2,900件

○居宅療養管理指導料算定薬局数 H31：250件→R2：260件

○訪問看護件数 H28：448,229件→R2：618,550件

○県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員の増加 H30：589人→R2：652人

○受講交付薬剤師総数 H30：163名→R2：240名

○無菌調剤の在宅医療に対応できる薬局数（共同利用を含む）

H28：23施設→R2：38施設

○訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H27：93,629件→R2：103,000件

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第七次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

指標名	現状値	目標値
介護老人福祉施設の定員数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人福祉施設の整備計画数（累計）	12,224 人 (H29 年度末)	13,230 人 (R2 年度)
介護老人保健施設の定員数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人保健施設の整備計画数（累計）	7,433 人 (H29 年度末)	7,562 人 (R2 年度)

（出典：第七次福島県介護保険事業支援計画）

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療を確保するために必要となる医療従事者の確保・養成を図り、離職防止、復職の支援に取り組むとともに、職務環境の改善にも取り組む。

医療従事者の地域連携の強化、資質向上及び医療従事者の養成、基礎教育に携わる人材育成に取り組む。

指標名	現状値	目標値
医療施設従事医師数（人口 10 万人対） ※医師・歯科医師・薬剤師調査	195.7 人 (H28 年度)	213.3 人 (R5 年度)
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万人対） ※医育機関の附属病院を除く	90.8 人 (H29 年度)	106.6 人 (R5 年度)
看護職員数 （人口 10 万人対、常勤換算による）	1,233.2 人 (H28 年度)	1,335.0 人 (R5 年度)

（出典：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

○看護職員数（人口10万人対）H30：1,363.1人→R2：1,363.1人以上

○医療施設従事医師数（人口10万人対）H30：204.9人→R2：204.9人以上

○医療承継マッチングの達成 R1：0件→R2：1件

○福島県内医療機関の作業療法士数 R1：971 名→R2：971 名以上

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、参入促進、資質の向上及び労働環境・処遇の改善の視点から、介護従事者数の確保・養成に取り組むとともに、介護サービスの向上及び離職防止の支援にも取り組む。

指標名	現状値	目標値
介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数 ※厚生労働省介護人材需給推計ワークシートにおける介護職員及び訪問介護員の推計値（H29 年度は厚生労働省介護サービス施設・事業所調査を厚生労働省（社会・援護局）にて補正）	29,803 人 (H29 年)	39,000 人 (R2 年度) (需要推計数)

（出典：第七次福島県介護保険事業支援計画）

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

指標名	現状値	目標値
時間外労働時間 年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関	12 病院 (H31 年度)	0 病院 (R5 年度)

(出典：福島県保健福祉部調)

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□福島県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加

【目標】 R1:3件→R2:4件 【実績】 3件

○「キビタン健康ネット」登録患者数 (R3.3時点)

【目標】 H2.2:25,820人→R2.3:40,000人 【実績】 46,527件

○病院到着から再灌流までの時間短縮

【目標】 H30年:平均93分→R2年:平均93分以下 【実績】 R4.3月頃判明。(R1年度は平均91分)

○急性心筋梗塞死亡率の改善

【目標】 H27年:(男)34.7(女)15.5→R2年:(男)34.7以下(女)15.5以下

【実績】 R5年3月頃判明予定

○地域医療構想に基づき令和7年度に必要となる病床数(回復期病床の増加)及び令和2年度の実績値

項 目	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
目標値(R7)	1,538 床	5,380 床	5,157 床	3,322 床
※現状(H27)	※1,219 床	※12,140 床	※1,699 床	※4,229 床
R2 実績値 (整備数)	986 床 (達成状況 64%) ※R 元年度時点	10,561 床 (達成状況 50%) ※R 元年度時点	2,396 床 (達成状況 46%) ※R 元年度時点	3,380 床 (達成状況 98%) ※R 元年度時点

(資料：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

指標名	現状値	目標値	実績値	備考
-----	-----	-----	-----	----

退院調整支援 担当者を配置 する病院数	45 (平成 26 年 10 月)	80 (令和 2 年度)	53 (平成 29 年 10 月)	医療施設調査 ※3 年毎に調査
訪問診療を実 施している診 療所数	308 (平成 26 年 9 月)	340 (令和 2 年度)	278 (平成 29 年 10 月)	医療施設調査 ※3 年毎に調査
訪問診療を受 けた患者数 (レ セプト件数)	93,629 (平成 27 年度)	103,000 (令和 2 年度)	—	NDB
往診を実施し ている診療所 数	317 (平成 26 年 9 月)	350 (令和 2 年度)	285 (平成 29 年 10 月)	医療施設調査 ※3 年毎に調査
看取り数 (レセプト件 数)	2,598 (平成 27 年度)	2,900 (令和 2 年度)	—	NDB

(出典：第七次福島県医療計画 福島県保健福祉部調べ)

○在宅死亡の割合の増加

【目標】H30：20.5%→R2：21.7% 【実績】R3年9月頃判明予定。

○看取り数（レセプト件数）の増加

【目標】H27：2,598件→R2：2,900件 【実績】R4年3月頃判明予定。

○居宅療養管理指導料算定薬局数

【目標】H31：250件→R2：260件 【実績】303件

○訪問看護件数

【目標】H28：448,229件→R2：618,550件 【実績】585,222件

○県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員の増加

【目標】H30：589人→R2：652人 【実績】652名

○受講交付薬剤師総数

【目標】H30：163名→R2：240名 【実績】243名

○無菌調剤の在宅医療に対応できる薬局数（共同利用を含む）

【目標】H28：23施設→R2：38施設 【実績】39施設

○訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加

【目標】H27：93,629件→R2：103,000件 【実績】R4年3月頃判明予定

③ 介護施設等の整備に関する目標

指標名	現状値	目標値	実績値
介護老人福祉施設の整備数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人福祉施設の整備計画 数（累計）	12,224 人 (H29 年度末)	13,230 人 (R2 年度)	12,987 人 (R2 年度)

介護老人保健施設の整備数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人保健施設の整備計画数（累計）	7,433 人 (H29 年度末)	7,562 人 (R2 年度)	7,413 人 (R2 年度)
---	----------------------	--------------------	--------------------

（出典：第七次福島県介護保険事業支援計画）

④ 医療従事者の確保に関する目標

指標名	現状値	目標値	実績値
医療施設従事医師数（人口 10 万人対） ※医師・歯科医師・薬剤師統計	3,720 人 (H28 年度)	4,018 人 (R5 年度)	3,819 人 (H30 年度)
	195.7 人	213.3 人	204.9 人
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万人対） ※医育機関の附属病院を除く	1,710 人 (H29 年度)	2,008 人 (R5 年度)	1,768 人 (R2 年度)
	90.8 人	106.6 人	96.5 人
看護職員数（人口 10 万人対、常勤換算） ※衛生行政報告例	23,407.6 人 (H28 年度)	25,147.1 人 (R5 年度)	25,390 人 (H30 年度)
	1,233.2 人	1,335.0 人	1363.1 人

（出典：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

○看護職員数（人口10万人対）

【目標】H30：1,363.1人→R2：1,363.1人以上 【実績】R3年9月頃判明予定

○医療施設従事医師数（人口10万人対）

【目標】H30：204.9人→R2：204.9人以上 【実績】R3年12月頃判明予定

○医療承継マッチングの達成

【目標】R1：0件→R2：1件 【実績】1件

○福島県内医療機関の作業療法士数

【目標】R1：971名→R2：971名以上 【実績】974名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

指標名	現状値	目標値	実績値
介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数 ※厚生労働省介護人材需給推計ワークシートにおける介護職員及び訪問介護員の推計値（H29年度は厚生労働省介護サービス施設・事業所調査を厚生労働省（社会・援護局）にて補正）	29,128 人 (H28 年度)	39,000 人 (R2 年度) (需要推計数)	32,473 人 (R1 年度)

（出典：第七次福島県介護保険事業支援計画）

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

指標名	現状値	目標値	実績値
時間外労働時間 年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関	12 病院 (H31 年度)	0 病院 (R5 年度)	現時点で 把握不可

（出典：保健福祉部調）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大幅に過剰となっている急性期から回復期への転換が図られた。しかし、必要量には達していないため、引き続き地域医療構想の実現に向けた対策を講じていく必要がある。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

診療所における在宅医療を推進するためには、各医療従事者の負担が大きいことが課題であるため、在宅医療提供体制の強化を引き続き支援する必要がある。

また、医療資源が不足している地域における在宅医療の重要性が高まっているため、当該地域の在宅医療提供体制の強化する必要がある。

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和2年度は新規施設整備や増床により、251人分の定員増が図られた。引き続き、市町村計画に基づき、着実に整備を進めていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療施設従事医師数及び病院勤務の常勤医師数については、原子力災害の影響で減少したが、その後、着実に増加している。しかし、厚労省が暫定的に公表した医師偏在指標によると全国ワースト5位に位置づけられるなど、依然として厳しい状況が続いている。

看護職員数については、原子力災害の影響で減少したが、その後、着実に増加している。しかし、相双地域をはじめとする地域偏在の解消には至っておらず、継続して全県的な確保対策を進めていく必要がある。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数については増加傾向にある。

全国における介護関連職種の有効求人倍率（R3.3）3.49と比べ、本県における介護関連職種の有効求人倍率（R3.3）3.11は落ち着いている状況ではある。

介護施設等の介護職員の不足感（介護労働安定センター調べ）においても、県内の状況（61.6%）は全国の状況（65.3%）と比べ下回る状況ではあるが、依然として6割を上回るなど不足感が高いことから、引き続き、福祉・介護職員の人材の確保・定着に向けた対策が必要である。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

県内の医師の時間外労働時間の実態把握を行うとともに、引き続き医療機関が進める労働時間短縮の取組や体制整備を支援していく必要がある。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

引き続き、経営セミナーや研修会の開催、地域医療構想アドバイザー派遣等により医療機関の地域医療構想の理解や意識改革に取り組むとともに、医療機関における病床機能の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

引き続き、各種事業を継続して実施することで、在宅医療に必要な設備整備等を支援するとともに、医療資源が不足している地域の在宅医療の拠点となる医療機関を支援するなど、本県の在宅医療の充実を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

今後も事業は継続し、介護施設等の整備を支援していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

引き続き地域医療介護総合確保基金を活用し、必要となる各種医療人材確保対策を継続して実施していく。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も福祉・介護人材の確保に努めていく。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

引き続き地域医療勤務環境改善体制整備事業を実施し、労働時間短縮に関する取り組む医療機関を支援していく。あわせて他の医療勤務環境改善に関する事業についても一体的に進め、本県の医師の働き方改革の推進していく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県北区域（目標と計画期間）

1. 目標

県北区域では、医療介護人材の確保を進めながら、在宅医療・介護連携の積極的な取組について、区域内の全市町村へ拡大するとともに、在宅療養者や施設入所者の緊急時の医療介護連携体制の充実を図る。

市町村数	4市3町1村
人口※	490,647人
高齢化率※	29.1%

※平成27年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

全県平均と比較して一般病床の割合が高い一方で、療養病床の割合が非常に低い。一般病床から療養病床への転換等、不足する医療機能を確認するために必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携の推進に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
404 床	1,462 床	1,667 床	452 床

(資料：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するため、多職種協働による 24 時間 365 日対応の在宅医療提供体制の構築を図るとともに、在宅医療に取り組む医療従事者の確保や質の向上のための研修開催を支援する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第七次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数（平成 30 年）は、277.7 人と全国平均の 252.7 人を上回っているが、福島県立医科大学附属病院を除いた場合は、165.6 人と県平均の 204.9 人を下回り不足している。また、看護職員も同様に不足しているため、医療従事者の確保に取り組む。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万人対）	74.6 人（H29 年度）	83.1 人（R5 年度）

(資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率は改善傾向にあるものの、依然として介護人材不足が続いているため、介護従事者の確保に取り組む。（有効求人倍率（R2 年 3 月）：2.80（福島所）、2.08（二本松所））

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

□県北区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールの方策や県北区域在宅医療関係者名簿の作成により、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最後を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

県北区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）をみると、74.6人（H29年度）から77.1人（R2年度）と増加している。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口10万人対）	74.6人 （H29年度）	83.1人 （R5年度）	77.1人 （R2年度）

（資料：第七次福島県医療計画）

県北区域の介護関連職種の有効求人倍率（R3年3月）は福島で2.54（福島所）、二本松で2.71（二本松所）となっている。

2) 見解

医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業や病院内保育所の運営の支援等に取り組み、医師数は震災前の水準に回復しているが、これは福島県立医科大学附属病院に医師が集約して配置されていることによるものであり、引き続き計画に基づき医師確保の取組を強化する必要がある。

介護関連職の有効求人倍率（R3年3月）は、二本松で前年度を上回り依然として高い状況が続き、介護人材不足が続いている状況にある。

3) 改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、必要な各種確保対策を継続して実施していく。

介護関係職種においては、改善傾向にあるものの依然として人材不足が続いている状況にあることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【令和3年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）：P.6

☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県中区域

1. 目標

県中区域では、医師不足及び在宅医療を担う医師の高齢化が課題となっているため、医療介護の人材確保に取り組むとともに、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	3 市 6 町 3 村
人口※	539,376 人
高齢化率※	26.3%

※平成 27 年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足している回復期及び慢性期病床を確保するため、急性期病床の機能転換の支援に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
469 床	1,640 床	1,404 床	1,130 床

(資料：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

退院調整ルールの普及を通して、多職種連携による地域包括ケアシステム構築へ向けた市町村支援に取り組むとともに、在宅患者急変時の受入病床を確保するため、地域の病院との連携を強化し、在宅療養支援病院や地域包括ケア病棟等の後方病床の整備を支援する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第七次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対）	113.2 人(H29 年度)	128.6 人(R5 年度)

(資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率は改善傾向にあるものの、郡山では県内で一番有効求人倍率が高いなど依然として介護人材不足が堅調であることから、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率 (R2 年 3 月) : 3.79 (郡山所)、2.13 (須賀川所))

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働

時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

□県中区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールを運用し、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最後を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

さらに、地域の歯科医療に関する医療・介護サービスの現状を把握し、課題や対応策を把握し、課題や対応策を検討することにより、関係機関の連携や在宅歯科医療及び口腔ケアの提供体制が整備された。

県中区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）をみると、113.2人（H29年度）から122.4人（R1年度）に増加している。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口10万人対）	113.2人 （H29年度）	128.6人 （R5年度）	123.4人 （R2年度）

（資料：第七次福島県医療計画）

県中区域の介護関連職種の有効求人倍率（R3年3月）は郡山で3.93（郡山所）、須賀川で2.03（須賀川所）となっている。

2) 見解

震災後、急激に減少した医師は少しずつ増加し、震災前の人数に回復しているが、県全体の医療施設に勤務する人口10万人対の医師数は、全国平均を大きく下回っている状況が続いており、医療従事者の確保・定着に向けた更なる事業の強化が必要である。

介護関連職の有効求人倍率（R3年3月）は、依然として高い状況が続き、介護人材不足が顕著である。

3) 改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、各種確保対策を継続して実施していく。

介護関係職種の有効求人倍率は改善傾向にあるものの、郡山では県内で二番有効求人倍率が高いなど依然として人材不足が顕著であることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【令和3年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）：P.7

- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県南区域

1. 目標

県南区域では、医療従事者の不足により医療提供体制が十分に確保されず、患者が県中区域等へ流出する原因となっている。特に診療所医師の高齢化と後継者の不足が課題となっている。医療介護人材の確保を進めながら、往診・訪問診療を行う医療機関数の増加を図るとともに、退院支援の取組を活かし、より一層医療介護の連携を推進する。

市町村数	1市4町4村
人口※	144,080人
高齢化率※	27.3%

※平成27年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病院数及び病床数が少なく、回復期リハビリテーション病床などの回復期機能や、療養病床などの慢性期機能を担う医療提供体制が不足しているため、これらを担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
100床	387床	247床	155床

(資料：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む医療従事者の確保や質の向上のための研修開催を支援する。

○県南地方の在宅看取り数の増加 H30：139件→R2：145件

○白河地区の小児科医師数 H30：10名→R2：10名以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第七次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対）	86.1 人 (H29 年度)	98.8 人 (R5 年度)

（資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率は改善傾向にあるものの、引き続き介護事業者の確保に取り組む。（有効求人倍率（R2 年 3 月）：2.00（白河所））

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□県南区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールを運用し、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最後を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

さらに、地域の歯科医療に関する医療・介護サービスの現状を把握し、課題や対応策を把握し、課題や対応策を検討することにより、関係機関の連携や在宅歯科医療及び口腔ケアの提供体制が整備された。

県南区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）をみると、86.1人（H29年度）から88.7人（R2年度）に増加している。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口 10 万人対）	86.1 人 (H29 年度)	98.8 人 (R5 年度)	88.7 人 (R2 年度)

（資料：第七次福島県医療計画）

県南区域の介護関連職種の有効求人倍率（R3年3月）は白河で3.07（白河所）となっている。

2) 見解

震災後、急激に減少した医師は少しずつ増加し、震災前の人数に回復しているが、県南区域の医療施設に勤務する人口10万人対の医師数は県全体のそれと同様に、全国平均を大きく下回っている状況が続いており、医療従事者の確保・定着に向けた更なる事業の強化が必要である。

介護関連職の有効求人倍率（R3年3月）は、前年度を上回り高い状況が続き、介

護人材不足が続いている状況にある。

3) 改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、必要な各種確保対策を継続して実施していく。

介護関係職種においても地域医療介護総合確保基金を活用し、引き続き介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【令和3年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）：P.8

- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■会津区域

1. 目標

会津区域では、高齢化率が高く、医師不足や医療資源の偏在が課題となっているため、医療介護の人材確保に取り組むとともに、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	2市8町3村
人口※	250,605人
高齢化率※	32.0%

※平成27年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

(南会津区域含む※会津・南会津区域は一体の構想区域のため)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
256床	849床	846床	508床

(資料：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、在宅医療を担う医療従事者の確保、養成や普及啓発に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルール運用を支援し、在宅医療・介護連携の推進に取り組む。

③ 介護施設等の整備に関する目標

第七次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、計画的な介護施設の整備や介護

施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万人対） （医育機関の附属病院を除く）	102.1 人（H29 年度）	123.3 人（R5 年度）

（資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

会津区域では高齢化率が高く、今後も施設の整備が予定されていることから、介護人材の更なる確保が必要である。介護関連職種の有効求人倍率も、依然として2倍を超えるなど人材不足が続いている状況にあることから介護従事者の確保に取り組む。（有効求人倍率（R2年3月）：2.66（会津若松所））

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

□会津区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールの策定や会津区域在宅医療関係者名簿の作成などにより、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

また、会津区域の病院勤務の常勤医師数（人口 10 万人対）をみると 102.1 人（H29 年度）から 105.2 人（R2 年度）に減少している。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口 10 万人対） （医育機関の附属病院を除く）	102.1 人 (H29 年度)	123.3 人 (R5 年度)	105.2 人 (R2 年度)

（資料：第七次福島県医療計画）

会津区域の介護関連職種の有効求人倍率（R3年3月）は会津若松で2.38（会津若松所）となっている。

2) 見解

診療所における在宅医療を推進するためには、その基盤となる医療人材の確保と同時に介護関係機関との連携強化が必要である。

介護関連職の有効求人倍率（R2年3月）は、前年度を下回り改善傾向にある。

3) 改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、必要な各種確保対策を継続して実施していく。

会津地区では高齢化率が高く、介護サービスのニーズが増えてきていることから、介護人材の更なる確保が必要である。介護関係職種の有効求人倍率も、依然として、2倍を超えるなど人材不足が続いている状況にあることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【令和3年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）：P.9

☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南会津区域

1. 目標

南会津区域では、高齢化及び過疎化が他の区域よりも著しく、また、医師の高齢化も課題となっているため、医療介護の人材確保に取り組むとともに、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	3 町 1 村
人口※	27,149 人
高齢化率※	39.4%

※平成 27 年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

（会津区域含む※会津・南会津区域は一体の構想区域のため）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
256 床	849 床	846 床	508 床

（資料：福島県地域医療構想）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、在宅医療を担う医療従事者の確保、養成や普及啓発

に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルール運用を支援し、在宅医療・介護連携の推進に取り組む。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第七次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万人対）	46.2 人 (H29 年度)	53.9 人 (R5 年度)

（資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

南会津区域は県内で一番高齢化がすすんでおり、ハローワークに募集しても地元から応募が少ないなど、依然として人材不足が続いている状況にあることから介護従事者の確保に取り組む。（有効求人倍率（R2 年 3 月）：2.66（会津若松所））

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□南会津区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールが策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

南会津区域の病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対）をみると、46.2 人（H29 年度）から 33.1 人（R2 年度）に減少している。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口 10 万対）	46.2 人 (H29 年度)	53.9 人 (R5 年度)	33.1 人 (R2 年度)

（資料：第七次福島県医療計画）

南会津区域の介護関連職種の有効求人倍率（R3年3月）は会津若松で2.38（会津若松所）となっている。

2) 見解

南会津区域において診療所における在宅医療を推進するためには、その基盤となる医療人材の確保と同時に介護関係機関との連携強化が必要である。

また、病院が1か所のみで、かつ常勤医師が不在の診療科目もあることから、会津区域の医療サービスを利用する方も多い。

高齢化率が全国及び県平均よりも著しく高い一方、医師数や看護職員数が全国及び県平均よりも著しく少なく、医療人材の確保に向けた取組が必要である。

介護関連職の有効求人倍率は、前年度を下回り改善傾向にあるものの、介護人材不足が続いている状況にある。

3) 改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、必要な各種確保対策を継続して実施していく。

南会津区域は県内で一番高齢化が進んでおり、ハローワークに募集しても地元からの応募が少ないなど、依然として、人材不足が続いている状況にあることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【令和3年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）：P.10

- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■相双区域

1. 目標

相双区域では、東日本大震災及び原子力災害の影響により、医療介護従事者は著しく不足しており、医療介護人材の確保が最優先課題となっている。

また、相双区域（特に双葉エリア）の医療施設の2割が、福祉施設の約1割が休止中であり、利用者や区域内外のサービス提供関係機関の負担が続いているため、以下の課題に取り組む。

市町村数	2市7町3村
人口※	111,945人
高齢化率※	30.6%

※平成27年国勢調査結果

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
医療福祉施設の再開支援を最優先に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
45 床	233 床	243 床	204 床

【参考】避難地域の復興により流出が収束した場合

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
88 床	408 床	403 床	250 床

(資料：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に従事する医師等、医療従事者及び介護施設の従事者の確保に努める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第七次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数(平成 30 年)は、151.8 人(県平均 204.9 人)、人口 10 万人あたりの医療施設従事看護師数は、688.9 人(県平均 780.7 人)と非常に深刻な事態となっており、医療従事者の確保に取り組む。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数(人口 10 万対)	85.0 人(H29 年度)	109.3 人(R5 年度)

(資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

相双区域では区域で介護従事者を確保することが困難な状況が続いており、被災地介護施設再開等支援事業により県内外からの応援職員を受け入れて施設の運営をしている施設もある。

介護関連職種の有効求人倍率は、改善傾向にあるものの依然として 3 倍を超えるなど介護人材不足が続いている状況であることから、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率(R2 年 3 月): 3.02(相双所))

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□相双区域（達成状況）

1）目標の達成状況

相双区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）をみると、85.0人（H29年度）から72.2人（R2年度）に減少している。

しかし、県ふたば医療センター付属病院がH30年4月に診療を開始するなど、医療提供体制の復興が進んでいる。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口10万対）	85.0人 （H29年度）	109.3人 （R5年度）	72.2人 （R2年度）

（資料：第七次福島県医療計画）

相双地区の介護関連職種の有効求人倍率（R3年3月）は、相双で2.99（相双所）となっている。

2）見解

震災の影響による医療人材の不足が深刻であり、医療人材の確保や医療介護連携に向けた取組を行う必要がある。

また、本事業以外の復興関連事業に基づく医療機関の再開支援を進め、双葉郡等避難地域の医療提供体制の再構築を図る必要がある。

震災後、急激に減少した医療従事者は、未だに震災前の人数に回復していないため、その確保に向けた事業の強化が必要である。

介護関連職の有効求人倍率は、前年度を下回り改善傾向である。

3）改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、必要な各種確保対策を継続して実施していく。

相双地区では被災地介護施設再開等支援事業による応援職員を受け入れて施設の運営をしているところもあり事業の効果が出てきた。介護関係職種の有効求人倍率は、改善傾向にあるものの依然として3倍を超えており、人材不足が続いている状況にあることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4）目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【令和3年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万対）：P. 11

- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■いわき区域

1. 目標

いわき区域では、医療介護人材の確保を進めながら、地域包括ケアシステムの観点から効率の良い質の高い医療提供体制を構築するため、病床転換に必要な施設設備の整備及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	1 市
人口※	350,237 人
高齢化率※	28.4%

※平成 27 年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携の推進に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
264 床	809 床	750 床	873 床

(資料：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、多職種協働による 24 時間 365 日対応の在宅医療提供の拠点構築の推進に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの実運用を支援し、在宅医療・介護連携を推進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第七次福島県介護保険事業支援計画等において予定している介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対）	77.8 人(H29 年度)	100.0 人(R5 年度)

(資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率が県内で二番目に高く、介護人材不足が顕著であるため、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率(R2 年 3 月): 3.70(平所))

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を

図る。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

□いわき区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールが策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えられることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

いわき区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）をみると、77.8人（H29年度）から92.2人（R2年度）に増加している。

在宅医療の推進や多職種連携推進に関する研修会の開催、入退院支援や医療介護連携をコーディネートできる専従職員の配置の支援等を行うことで、在宅医療体制の構築を進めることができた。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口10万対）	77.8人 （H29年度）	100.0人 （R5年度）	92.2人 （R2年度）

（資料：第七次福島県医療計画）

いわき地区の介護関連職種の有効求人倍率（R3年3月）は4.16（いわき所）となっている。

2) 見解

医師、看護職員ともに医療介護総合確保基金等を用いた確保策を実施することで、着実に人数が増えてきているものの、未だ多くの避難者がいわき区域で生活していることや、相双区域の救急患者等の受入等も行っていることから、引き続き復興関連事業と連携した人材確保に取り組む。

介護関連職の有効求人倍率は、依然として高い状況が続き介護人材不足が顕著である。

3) 改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、必要な各種確保対策を継続して実施していく。

介護関係職種においても、いわきでは県内で最も有効求人倍率が高いなど依然として人材不足が顕著であることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【令和3年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）：P. 12

☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和2年度福島県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No. 1（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業	【総事業費】 70,781 千円															
事業の対象となる区域	全県域																
事業の実施主体	病院、福島県																
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	・2025年（令和7年）には「団塊の世代」が全て75歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備支援が有効となる。 ・また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取組を推進するためには、病院経営上の影響が大きな判断材料となる。このため、病院経営セミナーや地域医療構想に係る勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促すことが有効である。 ・さらに、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣や、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、地域医療構想調整会議の活性化を図ることが、地域医療構想達成に必要である。 アウトカム指標： ・地域医療構想に基づき令和7年度に必要となる病床数 ※暫定推定値 <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機能</th><th>現状（H27）</th><th>必要病床数（R7）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td><td>1,219 床</td><td>1,538 床</td></tr> <tr> <td>急性期</td><td>12,140 床</td><td>5,380 床</td></tr> <tr> <td>回復期</td><td>1,699 床</td><td>5,157 床</td></tr> <tr> <td>慢性期</td><td>4,229 床</td><td>3,322 床</td></tr> </tbody> </table> ・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」		医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）	高度急性期	1,219 床	1,538 床	急性期	12,140 床	5,380 床	回復期	1,699 床	5,157 床	慢性期	4,229 床	3,322 床
医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）															
高度急性期	1,219 床	1,538 床															
急性期	12,140 床	5,380 床															
回復期	1,699 床	5,157 床															
慢性期	4,229 床	3,322 床															

	実施件数の増加 R1:3 件→R2:4 件														
事業の内容（当初計画）	・病床機能の転換を進める上で、定義の異なる病床機能報告と地域医療構想の病床機能の必要量の比較で議論をすることを疑問視する声が多くなっており、医療機関が納得できる指標を検討することが求められている。そのため、H30 年度において病床機能の定量基準の作成に取り組んだが、さらに医療行為等による分類指標について検討を行い、本県における医療機能の見える化を図るための分類基準を作成し、民間コンサル等による診療データ等の分析を行い、病院や診療所の医療提供体制における課題及び医療機関の機能を適切に把握し、各医療機関の病床機能分化・連携等の検討を支援することにより、病床機能の転換等を進めていく。 ・さらに、有識者等による病院経営セミナーや地域医療構想調整会議を円滑に進めるための勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促す。なお、開催にあたっては、医師会や厚生労働省とも連携しながら進める。 ・以上に加え、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣し議論の活性化に取り組むとともに、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、調整会議の円滑運営と地域医療構想の達成を目指す。														
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象医療機関数 4 ・経営セミナーの開催回数 1 回 ・県主催研修会 2 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 6 調整会議														
アウトプット指標（達成値）	・対象医療機関数 0 ・経営セミナーの開催回数 0 回 ・県主催研修会 0 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 0 調整会議 （コロナ禍のため、調整会議はすべて書面開催となったため）														
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要な病床数 ※暫定推定値 <table><tr><td>医療機能</td><td>現状 (H27)</td><td>必要病 床数 (R7)</td><td>病床機能 報告 (H30)</td><td>病床機能 報告 (R1)</td></tr><tr><td>高度急性期</td><td>1, 219 床</td><td>1, 538 床</td><td>967 床</td><td>986 床</td></tr></table>					医療機能	現状 (H27)	必要病 床数 (R7)	病床機能 報告 (H30)	病床機能 報告 (R1)	高度急性期	1, 219 床	1, 538 床	967 床	986 床
医療機能	現状 (H27)	必要病 床数 (R7)	病床機能 報告 (H30)	病床機能 報告 (R1)											
高度急性期	1, 219 床	1, 538 床	967 床	986 床											

	急性期	12,140 床	5,380 床	11,584 床	10,561 床
	回復期	1,699 床	5,157 床	1,978 床	2,396 床
	慢性期	4,229 床	3,322 床	4,039 床	3,380 床
	・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」 実施件数の増加 R1:3 件→R2:3 件 観察できた → 医療機能について、R7 必要病床数への転換 等が観測できた。 (1) 事業の有効性 ・コロナ禍にあったものの、地域医療構想調整会議を書面により開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促された。また、県内でも特に医療機能の分化・連携が必要とされる地域においては、民間コンサルを活用し、診療データ分析等を行ったことで、医療機関同士の再編等の検討が促された。 (2) 事業の効率性 ・事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。				
その他					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2（医療分）】 医療提供体制を確保・維持するための整備支援事業	【総事業費】 31,106 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	診療所	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・県内において医師が都市部に集中するなど、医師が偏在している中で、地域で不足している医療機能及び将来不足が予想される医療機能を充実させる必要がある。 ・特に診療所の医師の高齢化が進行しており、県外の承継希望医と後継者不在の開業医のマッチング等を図り、地域医療及び在宅医療提供体制の確保が必要である。	
	アウトカム指標： ・初期救急医療機関の増加 1 施設 ・県内の認定産業医数の増加 1 名 ・在宅医療実施医療機関の増加 2 施設	
事業の内容（当初計画）	・地域で不足している医療確保のため、診療所の改修又は承継に係る費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・施設設備整備事業者数 4 施設	
アウトプット指標（達成値）	・施設設備整備事業者数 1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・初期救急医療機関の増加 0 施設 ・県内の認定産業医数の増加 0 名 ・在宅医療実施医療機関の増加 1 施設 観察できなかった →（代替指標） ・在宅療養支援診療所数の増 R 元：165 箇所→R2：168 箇所 ・在宅療養支援病院数の増 R 元：11 カ所→R2：12 カ所	
	（1）事業の有効性 ・医業承継による診療所開設の支援につながり、地域で不足している医療確保につながった。	

	(2) 事業の効率性 ・地域で不足している診療所の減少防止につながり、在宅医療を実施する医療機関を確保することができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3（医療分）】 ICT を活用した地域医療ネットワークの基盤整備事業	【総事業費】 59,739 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県医療福祉情報ネットワーク協議会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するためには、医療機関・介護施設間のネットワーク構築による相互連携が不可欠である。	
	アウトカム指標： ・「キビタン健康ネット」 情報公開同意件数（R3.3 時点） R2.2:25,820 件→R2.3：40,000 件	
事業の内容（当初計画）	・地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するため、医療機関・介護施設等で切れ目のない連携を可能とするよう、ICT を活用した地域医療連携ネットワークシステムである「キビタン健康ネット」によるシステムの改修を行い、医療情報連携の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域医療連携ネットワーク整備数 1 箇所	
アウトプット指標（達成値）	・地域医療連携ネットワーク整備数 1 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・「キビタン健康ネット」 情報公開同意件数（R3.3 時点） R2.2:25,820 件 → R2.3：46,527 件 観察できた → 同意件数の増加が観測できた。	
	（１）事業の有効性 ・医療情報連携の促進に向けた基盤整備を支援することで、医療情報連携に同意した件数が目標の 40,000 人を上回り、キビタン健康ネットの利活用の促進に繋がった。 （２）事業の効率性 ・福島県全域の医療情報の連携に取り組んでいる福島県医療福祉ネットワーク協議会が一括して実施したことにより、県内医療機関のとりまとめが図られ、ネットワーク利活用のために効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4（医療分）】 脳卒中・循環器病対策事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、医療機関及び消防機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は急性心筋梗塞の死亡率が男女とも全国で最も高い状況にあるため、治療に至る時間を短縮し、救命率を向上する必要がある。福島県循環器病対策推進計画を策定し、予防・救護に対する啓発はもとより、急性期の治療効果を上げ、速やかに回復期へ移行することが求められている。 アウトカム指標： ・病院到着から再灌流までの時間短縮 H30年：平均93分 → R2年：平均93分以下 ・急性心筋梗塞死亡率の改善 H27年：(男)34.7(女)15.5 → R2年：(男)34.7以下(女)15.5以下	
事業の内容（当初計画）	・福島県循環器病対策推進協議会を構成し、福島県循環器病対策推進計画の策定を進める。また、急性心筋梗塞を発症した疑いがある患者の搬送から、医療機関での治療までの時間を短縮するため、モデル的に選定した医療機関及び消防機関に12誘導心電図伝送システムを導入する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・12誘導心電図伝送システムを使用した回数 H31年：0件→R2年：システム導入以降の実績	
アウトプット指標（達成値）	・12誘導心電図伝送システムを使用した回数 H31年：0件→R2年：システム導入以降の実績 0件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・病院到着から再灌流までの時間短縮 H30年：平均93分→R2年の数値はR4.3月頃把握予定 (R1年は91分であり、前年よりも短縮した) ・急性心筋梗塞死亡率の改善 H27年：(男)34.7(女)15.5 → (R2年の数値はR5年3月頃の人口動態統計特殊報告で把握予定) 観察できなかった → (代替指標) ・心大血管リハビリテーション料届出施設数の増加	

	R1 年：11 施設→R2 年：13 施設
	(1) 事業の有効性 ・12 誘導心電図伝送システムの導入に向けて、循環器病の専門医や消防機関との打合せを数回実施したが、新型コロナウイルス感染症の対応が優先となりシステム導入は次年度以降となった。 (2) 事業の効率性 ・県内の循環器病の予防・救護に対する啓発や医療提供体制の充実を図るため、福島県循環器病対策推進協議会により県の循環器病対策推進計画の策定を進める予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。 なお、協議会の設置要綱については令和 2 年度末に制定できたことから、令和 3 年度当初に委員委嘱と第 1 回協議会を開催し、県の循環器病対策推進計画の早期策定を目指すこととしている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 在宅医療推進協議会の設置・運営	【総事業費】 2,270 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅死亡の割合の増加 H30：20.5%→R2：21.7%	
事業の内容（当初計画）	・県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する協議会を設置・運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・協議会開催回数 県全体1回、方向別12回（6方部×2回）	
アウトプット指標（達成値）	・協議会開催回数 県全体0回、方向別2回（県中1回、南会津1回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・在宅死亡の割合の増加 H30：20.5% → R2年度の数値はR3年9月頃の人口動態調査で把握予定 観察できなかった →（代替指標） ・在宅療養支援診療所数の増 R1：165箇所→R2：168箇所 ・在宅療養支援病院数の増 R1：11カ所→R2：12カ所	
	（1）事業の有効性 ・各方部において、在宅医療関係団体で構成する協議会が運営されることで、在宅医療の推進が図られる。 （2）事業の効率性 ・新型コロナウイルス拡大の影響で効率的な協議会の開催が出来なかった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6（医療分）】 県中地域摂食嚥下ケア体制整備事業	【総事業費】 39 千円
事業の対象となる区域	県中区域	
事業の実施主体	福島県（県中保健福祉事務所）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・地域の限られた医療・介護資源等を有効に活用し、質の高い医療提供体制を構築するために、地域の歯科医療等に関する医療・介護サービスの現状を把握し、課題や対応策を検討する必要がある。 ・このため、会議や講習会を実施し、関係機関の連携体制を構築することが有効となる。	
	アウトカム指標： ・看取り数（レセプト件数）の増加 H27:2,598件→R2:2,900件	
事業の内容（当初計画）	・地域の歯科医療等に関する医療・介護サービスの現状を把握し、課題や対応策を検討することにより、関係機関の連携や在宅歯科医療及び口腔ケアの提供体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・体制整備のための会議 2回 ・栄養及び口腔ケア専門部会 4回（各2回） ・関係職種研修会 3回	
アウトプット指標（達成値）	・体制整備のための会議 1回 ・栄養及び口腔ケア専門部会 2回（各1回） ・関係職種研修会 0回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった → R2年度の数値はR4年3月頃NDB データで把握予定。 （代替指標） ・在宅死亡の割合 H30:20.5%→H31:20.8%	
	（1）事業の有効性 ・摂食嚥下機能の低下が見られる患者の在宅移行に必要な地域の在宅医療・介護の専門職の連携体制の構築が進んだ。 （2）事業の効率性 ・地域の連携体制の構築が進むことにより、事業がより効率的なものとなった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7（医療分）】 在宅医療推進事業	【総事業費】 1,035 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、医科・歯科診療所、訪問看護事業所、医療関係団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅死亡の割合の増加 H30：20.5%→R2：21.7%	
事業の内容（当初計画）	・医療機関及び医療関係団体等が ①地域包括ケア・在宅医療に関わる従事者の連携・資質向上に資する研修会、 ②在宅医療やかかりつけ医等の普及・啓発に資する取組、 ③医療従事者向け在宅医療導入研修、 ④訪問診療医のグループや急変時受入医療機関による連携に向けた情報交換会を実施する場合の経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会への参加者数 2,700 人以上	
アウトプット指標（達成値）	・研修会への参加者数 867 人以上 ウェブ参加者を含む	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・在宅死亡の割合の増加 H30：20.5% → R2 年度の数值は R2 年 9 月頃の人口動態調査で 把握予定） 観察できなかった →（代替指標） ・在宅療養支援診療所数の増 R1：165 箇所→R2：168 箇所 ・在宅療養支援病院数の増 R1：11 カ所→R2：12 カ所 ・在宅死亡率 H30：20.5%→R1：20.8%	
	（1）事業の有効性 ・介護サービス事業所、介護施設、病院、クリニック、薬局等の職員の在宅診療に対する関わりと連携を深める。 （2）事業の効率性	

	・新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、ウェブでの研修会を実施し、事業の効率化を図った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8（医療分）】 訪問看護推進事業	【総事業費】 1,120 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県訪問看護連絡協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅死亡の割合の増加 H30：20.5%→R2：21.7%	
事業の内容（当初計画）	・患者が自宅で安定した療養生活を送る上で不可欠な訪問看護の提供体制構築を推進するため、県内の訪問看護事業所を支援する役割を担う訪問看護連絡協議会が実施する取組（訪問看護に係る相談窓口設置、訪問看護に関する課題等を検討する会議開催）に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・検討会開催回数 年12回	
アウトプット指標（達成値）	・検討会開催回数 年12回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・在宅死亡の割合の増加 H30：20.5% → R2 年度の数値は R2.9 月頃の人口動態調査で把握予定 観察できなかった →（代替指標） ・在宅療養支援診療所数の増 R1：165 箇所→R2：168 箇所 ・在宅療養支援病院数の増 R1：11 カ所→R2：12 カ所	
	（1）事業の有効性 ・県内の訪問看護に関する相談対応や、課題解決に向けた協議及び各種研修等を行うことにより、訪問看護提供体制の強化に繋がった。 （2）事業の効率性 ・県訪問看護連絡協議会が主体的に訪問看護の窓口設置や関係機関との連携強化に取り組んだことにより、効率的な事業が執行できた	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9（医療分）】 地域連携体制支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ 今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・ 看取り数（レセプト件数）の増加 H27：2,598 件→R2：2,900 件	
事業の内容（当初計画）	病院が新たに退院調整部門を設置し、専従職員（看護師、社会福祉士又は精神保健福祉士）の配置に係る人件費に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 新たに退院調整部門を設置する病院数 5	
アウトプット指標（達成値）	・ 新たに退院調整部門を設置する病院数 0	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 看取り数（レセプト件数）の増加 H27：2,598 件 → R2 年度の数値は R4 年 3 月頃 NDB データで把握予定 観察できなかった →（代替指標） ・ 在宅死亡の割合 H30:20.5%→R 元:20.8%	
	（1）事業の有効性 実績なしのため記入不可 （2）事業の効率性 実績なしのため記入不可	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10（医療分）】 多職種連携による薬局・薬剤師の在宅医療サービス推進事業	【総事業費】 5,312 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	一般社団法人福島県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、薬剤師は残薬削減、重複投与防止、相互作用防止や副作用の早期発見など薬学的知見で貢献することができる。しかし、在宅医療における薬剤師の業務が、他職種や患者家族等に十分に理解されていない状況にあるため、多職種や患者家族等に薬剤師の有用性を理解してもらう必要がある。	
	アウトカム指標： ・居宅療養管理指導料算定薬局数 R1:250 件→R2:260 件	
事業の内容（当初計画）	・他職種が行う在宅訪問に薬剤師が同行し、薬局薬剤師と在宅医療に関わる多職種との連携を強化して、在宅医療における薬剤師の有用性を実感してもらうとともに、医療職種や地域住民に対して薬剤師による在宅訪問業務のPRを実施し、薬剤師業務の普及を図る。 ・また、在宅訪問に関わる薬剤師の研修を実施するとともに、在宅経験の浅い薬剤師に経験豊富な薬剤師が同行し指導を行うことにより、在宅医療に対応できる薬剤師の育成につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・薬剤師の無料訪問同行依頼件数 150 件	
アウトプット指標（達成値）	・薬剤師の無料訪問同行依頼件数 77 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・居宅療養管理指導料算定薬局数 R1:250 件→R2:303 件 観察できた → 事業実施後の結果として、居宅療養管理指導料算定薬局が250件から303件に増加した。	
	（1）事業の有効性 ・在宅訪問事業においては、実際に患者宅に訪問してみない	

	と分からない情報（オンラインのみでは得られない情報）が非常に多く、新型コロナウイルス感染症のまん延状況の中、訪問自体を断る患者も増加しており、訪問依頼件数は想定よりも大幅に減少したものの（想定 150 件→結果 77 件）、多職種が行っている在宅訪問に薬剤師が同行することにより、主治医を含む多職種と連携を図りながら、服薬状況の改善や重複投与の確認、その他、薬の保管管理に係る指導等、事業を通して薬剤師ならではの視点で対応することができ、結果、多職種のみならず、地域住民に対して薬剤師の有用性や必要性を示すことが出来た。 （２）事業の効率性 ・在宅訪問経験薬剤師に未経験薬剤師が同行することにより資質の向上が図れるとともに、同行のきっかけを通して実際に在宅訪問に関わる薬局が増加した。（居宅療養管理指導料算定薬局が 250 件から 303 件に増加）
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11（医療分）】 医療と介護の連携強化事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、診療所、訪問看護ステーション、居宅介護施設	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・地域医療構想の達成に向けた在宅医療を推進するためには、医療機関・介護施設間のネットワーク構築による相互連携が不可欠である。	
	アウトカム指標： ・訪問看護件数 令和2年度：618,550件（H28：448,229件）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた在宅医療を推進するため、地域包括ケアシステムの構築に必要な、在宅患者の情報を共有するための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援施設数 20 施設	
アウトプット指標（達成値）	・支援施設数 0 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護件数 令和2年度：585,222件（H28：448,229件） 観察できた → 訪問看護件数の増加。	
	（1）事業の有効性 ・本事業の実施により、在宅患者の情報共有を支援し、地域医療構想の達成に向けた在宅医療推進を予定していたが、事業目的に適合する事業者がおらず、採択者がなかった。 （2）事業の効率性 ・事業目的に適合する事業者がおらず、採択者がなかった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12（医療分）】 福島県在宅医療・介護連携支援センター整備事業	【総事業費】 18,558 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県医師会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・市町村には医療を担う部門が無いことにより、医療と介護の連携が進んでいない自治体が多い中で、高齢化の進展や、病床機能の分化に伴う慢性期患者の在宅移行により、在宅医療の需要が増加すると推計されていることから、関係者の連携及び人材の育成を支援し、適切な医療と介護サービスが提供できるよう体制整備を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H27：93,629→R2：103,000	
事業の内容（当初計画）	・医療と介護の連携を推進する全県的な窓口を県医師会に委託して設置し、①関係機関の相談対応及び連携支援、②多職種連携研修等の実施による人材育成及び県民への普及啓発、③在宅医療・介護連携を担う郡市医師会に対する支援、④地域包括ケアシステム推進協議会を開催により、県民が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らすことができる体制構築を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅医療・介護連携を担う郡市医師会に対する訪問指導 14回 ・関係団体を対象とした情報交換会の開催 2回 ・地域包括ケアシステム推進協議会の開催 2回	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療・介護連携を担う郡市医師会に対する訪問指導 6回 ・関係団体を対象とした情報交換会の開催 8回 ・地域包括ケアシステム推進協議会の開催 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H27：93,629 → R2年度の数値はR4年3月頃NDBデータで把握予定 観察できなかった →（代替指標） ・在宅療養支援診療所数の増 R1：165箇所→R2：168箇所 ・在宅療養支援病院数の増 R1：11カ所→R2：12カ所 ・在宅死亡の割合 H30:20.5%→R元:20.8%	

	（１）事業の有効性 ・関係団体の研修会、推進協議会を開催することにより、医療と介護サービスが提供できるよう体制整備の強化につながった。 （２）事業の効率性 ・新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、研修会の WEB 開催を共催して事業の効率化をはかった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅医療推進のための人材育成事業	【総事業費】 33,338 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会、地域がん診療連携拠点病院）、福島県訪問看護連絡協議会、福島県医療福祉関連教育施設協議会、県内医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・がん患者や医療依存度の高い在宅療養者が増加している現状から、がん看護・訪問看護の充実を図るため、看護職員に対する専門的な研修を実施し、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標： ・看護職員の資質向上を図ることで、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される。 ・県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員の増 H28：578人→H30：589人→R2：652人（県需給計画より）	
事業の内容（当初計画）	・質の高い在宅医療の推進を図るための研修会を開催し、がん看護・訪問看護における実践能力の高い看護師を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 訪問看護に関する研修会 8回 ② がん看護に関する研修会 4回 ③ 特定行為研修参加に係る経費補助 50名、 人件費補助 5事業所、制度の普及に向けた講習会 1回、 指定研修機関等連絡会議 1回 ④ 多職種連携推進に関する研修会 1回	
アウトプット指標（達成値）	① 訪問看護に関する研修会 1回 ② がん看護に関する研修会 0回（コロナの影響により中止） ③ 特定行為研修参加に係る経費補助 57名、 人件費補助 4事業所、制度の普及に向けた講習会 1回、 指定研修機関等連絡会議 1回 ④ 多職種連携推進に関する研修会 5回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看護職員の資質向上を図ることで、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される。 ・県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員の増加がみられた。 H28：578人→H30：589人→R2：652人（県需給計画より）	

	（１）事業の有効性 ・ 高度な知識や技術を学ぶ機会により、今後の業務に役立てられ、質の高い在宅医療の推進に取り組むことが期待できる。 （２）事業の効率性 ・ 現職場では学ぶことが困難な高度かつ必要な技術を研修会を通して学ぶ機会となり、質の高い看護サービスが提供できる地域医療の担い手として確保出来た。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 在宅医療エキスパート薬剤師人材育成強化事業	【総事業費】 294 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県、薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・県内における在宅医療ニーズが年々増加しており、かかりつけ薬局・薬剤師の積極的介入が期待されている。 ・このような状況において、多くの薬剤師から在宅患者に対するケア知識習得やスキル向上を目的とした研修会の開催要望が寄せられている。	
	アウトカム指標：受講証交付薬剤師総数 H30：163名→R2：240名	
事業の内容（当初計画）	・在宅での需要の増加が見込まれる無菌調剤等に対応できる薬剤師を育成するため、薬局薬剤師間での症例検討・情報共有や知識・技能の向上を目的としたスキルアップ研修会や症例検討会等の開催を支援する。 ・また、在宅において薬局薬剤師がシリンジポンプや輸液ポンプなどの医療機器を安全に取り扱えるようにするため、実機演習を含めたセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修受講者数 延べ50名	
アウトプット指標（達成値）	・研修受講者数 延べ7名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受講証交付薬剤師総数 H30：163名→R2：243名 観察できた → 平成29年度から開始した本研修の受講薬剤師数が163名から243名に増加した。	
	（1）事業の有効性 ・本事業により在宅医療に対応できる薬剤師をR2年度は7名育成することができた。また、薬局薬剤師及び病院薬剤師が同じ研修に参加することで薬薬連携の強化にもつながった。 （2）事業の効率性 ・特記なし	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15（医療分）】 訪問看護促進のための支援事業	【総事業費】 5,710 千円
事業の対象となる区域	県南地方	
事業の実施主体	一般社団法人白河医師会	
事業の期間	令和2年10月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・在宅医療のニーズの今後増大することが見込まれているが、看護師が不足している訪問看護ステーションが多いことから、適切なサービスを供給できるよう訪問看護を行う事業所に対する支援が必要。	
	アウトカム指標： ・県南地方の在宅看取り数の増加 H30：139件→R2：145件	
事業の内容（当初計画）	・訪問看護ステーションに医療事務職員を派遣し、レセプトや看護記録の作成支援を行うことにより、看護師の負担軽減を図る。 ・また、医師の立場から適切なケアの方法を指導することにより、訪問看護師の育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護ステーションの支援回数 720回 ・医師による指導回数 6回	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護ステーションの支援回数 34回 ・医師による指導回数 11回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県南地方の在宅看取り数の増加 H30:139件 → R2年度の数値はR4年3月頃NDBデータで把握予定 観察できなかった →（代替指標） ・在宅療養支援診療所数の増 R1：165箇所→R2：168箇所 ・在宅療養支援病院数の増 R1：11カ所→R2：12カ所 ・在宅死亡の割合 H30:20.5%→R1:20.8%	
	（1）事業の有効性 ・訪問看護ステーションの負担軽減を図るための支援を行い、域内の訪問看護提供サービスの向上をはかる。 （2）事業の効率性 ・訪問看護を行う事業所に対して支援看護師の派遣や、医師による指導等を行い効率的な支援になった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 認知症等入院患者への歯科医療研修会支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・認知症等の症状が重症化すると意思疎通が困難になり、歯科治療に対する患者の協力が得られなくなるため、認知症等患者に対する早期歯科治療開始の必要性を歯科以外の職種に普及させる必要がある。 ・このため、医療従事者を対象とした研修会等の取組みを支援することが有効である。	
	アウトカム指標： ・看取り数（レセプト件数）の増加 H27:2,598 件→R2:2,900 件	
事業の内容（当初計画）	・認知症と診断された患者に対して早期に歯科が介入して認知症等の患者の重症化を防ぐため、医療と介護の連携体制を構築するための病院の医療従事者を対象とした研修会等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会の実施回数 1 か所 ・研修会の参加人数 100 人	
アウトプット指標（達成値）	・研修会の実施回数 0 か所 ・研修会の参加人数 0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった → R2 年度の数値は R4 年 3 月頃 NDB データで把握予定。 （代替指標） ・在宅死亡の割合 H30:20.5%→H31:20.8%	
	（1）事業の有効性 ・事業中止のため記入不可。 （2）事業の効率性 ・事業中止のため記入不可。	
その他	※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、令和2年度は開催中止となった	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17（医療分）】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、医科診療所、歯科診療所、訪問看護事業所	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H27：93,629→R2：103,000	
事業の内容（当初計画）	・病院、医科診療所、歯科診療所又は訪問看護事業所が訪問診療、訪問歯科診療、訪問看護に必要な医療機器や訪問診療車の整備に必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実施件数 在宅医療機器 50 件、訪問診療車 10 件	
アウトプット指標（達成値）	・実施件数 在宅医療機器 0 件、訪問診療車 0 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H27：93,629 → R2 年度の数値は R4 年 3 月頃 NDB データで把握予定 観察できなかった →（代替指標）	
	・在宅療養支援診療所数の増 R1：165 箇所→R2：168 箇所 ・在宅療養支援病院数の増 R1：11 カ所→R2：12 カ所 ・在宅死亡の割合 H30:20.5%→R1:20.8% （1）事業の有効性 ・本事業を実施することにより、県内の病院や診療所において在宅医療に必要な医療機器や訪問診療車の整備が進み、在宅医療提供体制の構築を進める。 （2）事業の効率性 ・福島県のホームページにおいて、事業の概要、申請手続き等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18（医療分）】 無菌調剤室整備支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内薬剤師会及び県内薬剤師会に所属する薬局	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 無菌調剤に対応できる薬局数（共同利用を含む） 23 施設（H28 年）→38 施設（R2 年）	
事業の内容（当初計画）	・ がん患者等の在宅医療にかかる医薬品の供給及び応需体制を強化するため、地域の薬局において共同利用するための無菌調剤室等の整備、地域の薬局薬剤師に対する無菌調剤等に関する研修会の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 無菌調剤室の整備等 1 か所 ・ 無菌調剤室共同利用に向けた研修会参加者数（実技含む） 50 人	
アウトプット指標（達成値）	・ 無菌調剤室の整備等 0 か所 ・ 無菌調剤室共同利用に向けた研修会参加者数（実技含む） 0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 無菌調剤に対応できる薬局数（共同利用を含む） 23 施設（H28 年）→39 施設（R2 年） 観察できた → 無菌調剤に対応できる薬局数が平成 28 年度の 23 施設から令和 2 年度には 39 施設に増加した。なお、39 施設のうち 15 施設（約 38.5%）は、本事業により無菌調剤への対応が可能（共同利用を含む。）となった薬局である。	
	（1）事業の有効性 ・ 地域の共同利用無菌調剤室の整備及び調剤薬局薬剤師に対する無菌調剤等に関する研修会を実施することにより、無菌調剤に対応可能な薬局・薬剤師を増やすことができる。 （2）事業の効率性 ・ 特記なし	
その他	無菌調剤に対応できる薬局 39 施設（R 2 年）の内訳は、県	

	北：12 施設（福島市 9 施設／二本松市 1 施設／伊達市 1 施設／川俣町 1 施設）、県中：15 施設（郡山市 15 施設）、県南：0 施設、会津：7 施設（会津若松市 6 施設／喜多方市 1 施設）、相双：1 施設（新地町 1 施設）、いわき市 4 施設であり、地域間格差がある他、地域内でも局在化している現状がある。 また、令和 3 年 8 月 1 日施行の改正薬機法により、新しく特定の機能を有する薬局の認定制度が設けられる。認定の要件には、「無菌製剤処理を実施できる体制の整備（他の薬局の無菌調剤室を利用して無菌製剤処理を実施する体制を含む。）」がある。令和元年度及び同 2 年度における当該支援事業により無菌調剤室を新たに整備した実績は 0 件であったが、当該制度の登場により、今後、薬局側からの支援のニーズが重みを増すものと考えられる。
--	---

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19（医療分）】 在宅医療拠点整備事業（在宅医療・総合内科実践学寄附講座）	【総事業費】 48,930 千円
事業の対象となる区域	奥会津地域等	
事業の実施主体	公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・県内で高齢化が一番進行している奥会津地域（県内の高齢化率トップ3の町村を含む地域）は、医療機関や医師等の医療資源が乏しい地域であるため、今後増加が見込まれる在宅医療のニーズに対して、適切なサービスが提供できるよう体制整備を強化する必要がある。 アウトカム指標： ・奥会津4町村の訪問診療の実施件数 H30：67件 → R4：288件	
事業の内容（当初計画）	・地域の基幹病院に寄附講座を開設して県外から医師を確保し、へき地の医療機関に医師派遣を行い、医療資源の乏しい地域における在宅医療の提供を行う。 ・1年目は訪問診療、巡回診療、健康教室等を行うとともに、在宅医療の現状や、在宅医療に必要な体制整備、医師の多様な働き方などに関する調査研究を行う。 ・2年目以降は、訪問診療の件数を増加させるとともに、往診や看取りに取組を拡大し、24時間365日の在宅医療提供体制の構築を進める。 ・また、医療資源が不足している県内の他地域においても、在宅医療の拠点となる医療機関を支援し、本県の在宅医療の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅医療を行う医師（総合内科等）を育成した人数 2人以上 ・調査研究報告書の作成（在宅医療の現状分析、医師の多様な働き方及び医師の育成・確保に向けた研究等）	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療を行う医師（総合内科等）を育成した人数 2人 ・調査研究報告書の作成（在宅医療の現状分析、医師の多様な働き方及び医師の育成・確保に向けた研究等）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・奥会津4町村の訪問診療の実施件数 H30：67件 → R2：58件（事業の中での訪問診療実施件数）	

	観察できなかった → R4 年度までの 3 か年の計画で事業を進めている。
	(1) 事業の有効性 ・地域の基幹病院に県外から医師を確保し、へき地の医療機関に医師派遣を行い、医療資源の乏しい地域における在宅医療の提供を行うことができる。 (2) 事業の効率性 ・事業実施に係る 3 か年のスケジュール計画を決め、効率的に事業を進めている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 看護業務推進連絡会議	【総事業費】 313 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保の推進により、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標： ・看護職員数（人口10万対） H28：1,233.2人→H30：1,363.1人→R2：H30の人数以上	
事業の内容（当初計画）	・看護職員の安定的確保を図るため、専門研修や再就業支援研修の企画立案、雇用の質の確保などに関する検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護業務に造詣の深い委員により、総合的な会議を実施することで看護職員の現状や効果的な確保策を見出す。 ・連絡会議の開催 1回、招へい委員数 19名	
アウトプット指標（達成値）	・看護業務に造詣の深い委員により、総合的な会議を実施することで看護職員の現状や効果的な確保策を見出す。 ・連絡会議の開催なし(新型コロナの影響による)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看護職員数（人口10万対） H28：1,233.2人→H30：1,363.1人→R2：未公表（※） ※ R3年9月頃公表の衛生行政報告例で把握予定	
	（1）事業の有効性 ・看護業務に造詣の深い委員を一同に集め、看護職員を取り巻く現状、看護職員への研修会の企画立案や雇用の質の確保に関する検討など諸問題について協議することで、そこで得た意見等を県の施策に反映させることができ、貴重な機会となっている。 （2）事業の効率性 ・コロナ禍の中でも開催ができるようWEBでの開催も検討したが、委員のほとんどが医療従事者であることも踏まえ、R2年度の開催を断念した。	
その他	・R2年度は、本会議の委員のほとんどが医療従事者であり、新型コロナウイルス感染症対応を優先するため、開催を断念した。次年度以降は、改めてWEBでの開催などコロナ禍において	

	も開催できるよう、感染状況等も踏まえながら事業を実施していく。
--	---------------------------------

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21（医療分）】 ナースセンター事業	【総事業費】 17,835 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・看護職が不足する中で、看護職の資格を保有している潜在看護職の復職を促進することにより、看護職を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・潜在看護職員及び離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員の確保を図る。 看護職員数（人口10万対） H30：1,362.1人→R2：H30の人数以上	
事業の内容（当初計画）	・看護職の資格を持った未就業者の就業促進のための職業紹介、巡回相談会によるマッチング促進及び離職した看護職の届出制度を活用した就業支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ナースセンター利用者 2,540名、就業者 160名 ・巡回相談会 月7回、 看護職の働き方フォーラムの開催 1回	
アウトプット指標（達成値）	・ナースセンター利用者 3,009名、就業者 128名 ・巡回相談会 月0～9回、 看護職の働き方フォーラムの開催 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・潜在看護職員及び離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員の確保を図る。 ・看護職員数（人口10万対） H30：1,362.1人→R2：未公表（※） ※ R3年9月頃公表の衛生行政報告例で把握予定	
	（1）事業の有効性 ・ハローワーク巡回相談会等、ハローワークとナースセンターの連携強化により、看護職の就業支援を行うことができた。また、看護職を対象とした「看護職の働き方フォーラム」の開催等により、働き続けるために重要なことを考える機会となった。 （2）事業の効率性 ・県看護協会に委託することにより、就業相談の他、看護職の	

	働き方フォーラム、リフレッシュ研修等の企画・運営等効率的に事業を実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22（医療分）】 医業承継支援事業	【総事業費】 13,802 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（県医師会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・当県の診療所の開設者または法人の代表者の平均年齢が 62.3 歳（平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査）となるなど開業医の高齢化が進行していることに加え、後継者不在等の理由による医院廃業によって、県内の診療所数が減少（H22：1,457 施設→H29：1,355 施設）しており、医師の減少防止を図る必要がある。 アウトカム指標：医業承継マッチングの達成 R1：0 件→R2：1 件	
事業の内容（当初計画）	・県医師会内に医業承継バンクを設置し、県内診療所や市町村への調査、県内外への制度周知、各種相談対応等を行い、廃業を検討する医師と新規開業を検討する医師とのマッチングを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・マッチング相談（個別面談）数 R1：15 件→R2：25 件 ・医業承継バンク登録者数 R1：25 名→R2：35 名	
アウトプット指標（達成値）	・マッチング相談（個別面談）数 R1：15 件→R2：20 件 ・医業承継バンク登録者数 R1：25 名→R2：42 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・医業承継マッチングの達成 R1：0 件 → R2：1 件 観察できた→初の医業承継バンクによるマッチングが成立した。 （1）事業の有効性 ・令和 2 年度は初の医業承継バンクによるマッチングが成立し、マスコミ等にも大きく取り上げられ、サイトへのアクセス件数も前年度より約 12,000 件伸びている。これ以外にマッチングを行ったのは 3 件あり、そのうち 1 件は契約に至っている。 （2）事業の効率性 ・今年度も新型コロナウイルスの影響により積極的な活動が難しく、問い合わせのあった方などへの対応のみで、こちらから県外等での広報活動や大きなセミナー、各地域での事業説明会などを開催することは出来なかった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 医療従事者招へい事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	(1) 専門研修基幹病院及び連携施設 (対象職種：医師) (2) へき地診療所等を運営する市町村 (対象職種：看護職)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・県内の医師及び看護職員の不足解消を図るため、医師確保計画等に基づく招へい取組を強化し、既存事業との相乗効果による安定的な確保を目指す。 アウトカム指標： (1) 医療施設従事医師数 (人口10万対) H28：195.7人→H30：204.9人→R2：204.9人以上 (2) 看護職員数 (人口10万対) H30：1,362.1→R2：H30の人数以上	
事業の内容 (当初計画)	・県内医療機関等が行う医療従事者の招へい活動経費を支援する。 1 補助対象 (1) 医師 専門医研修基幹施設及び連携施設 (2) 看護職員 へき地診療所等を運営する市町村 2 補助率 1/2 (補助上限額 500 千円/件)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	(1) 県外での医師招へい活動 6 件/年 (2) 他市町村及び地域外に向けてのリクルート活動 6 件/年	
アウトプット指標 (達成値)	(1) 県外での医師招へい活動 1 件/年 (2) 他市町村及び地域外に向けてのリクルート活動 0 件/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： (1) 医療施設従事医師数 (人口10万対) H28：195.7人→H30：204.9人→R2：○人以上 (R3.12公表) (2) 看護職員数 (人口10万対) H30：1,362.1→R2：R3.5.7時点では未公表 観察できなかった → 新型コロナウイルス感染症等の影響による、リクルート活動が制限されたこと、新規事業であったため	

	事業の準備期間が短期間であったこと等により、申請が0件であったが、次年度以降、事業の周知を徹底し、へき地診療所の人材確保に対する支援に消極的な市町村の意識を向上させることで、事業の目標を達成させることが見込める。
	(1) 事業の有効性 ・医師確保：県外で行われる医師招へい活動経費を支援することにより、県内の医師確保の促進を図ることができる。 ・看護師確保：へき地診療所の看護職員採用にかかる広報手段は、ハローワーク活用、職員のつてを頼る等の方法で行われているという現状であるが、活動経費を補助することで、積極的なリクルート活動をすることができる。 (2) 事業の効率性 ・医師確保：即戦力となる医療従事者の確保に取り組む専門医研修基幹施設及び連携施設を支援するため、県ホームページで幅広く公募した。 ・看護師確保：僻地診療所支援活動に消極的な市町村に対し、補助事業の活用を強く呼びかけることにより、人材確保の意識を高めさせることができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24（医療分）】 看護職再就業支援研修会	【総事業費】 3,282 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会、研修協力施設）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・看護職が不足する中、再就業を希望する潜在看護師等を対象に最新の医療に関する講義・看護技術に関する実習、病院、訪問看護事業所、老人保健施設等でのOJTを行うことで看護職の確保を図る。	
	アウトカム指標： ・看護職員数（人口10万人対） H30:1,362.1人→R2:H30の人数以上	
事業の内容（当初計画）	・再就業を希望する潜在看護師等を対象に最新の医療に関する講義、看護技術に関する実習、病院、訪問看護事業所、老人保健施設等でのOJTを行うことで再就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・再就業支援研修会：年4回、2日間、30名受講 ・研修施設 32施設、就業者 30名	
アウトプット指標（達成値）	・再就業支援研修会：年4回、2日間、28名受講 ・研修施設 33施設、就業者 16名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看護職員数（人口10万人対） H30:1,362.1人→R2:未公表（※） ※ R3年9月頃公表の衛生行政報告例で把握予定	
	（1）事業の有効性 ・再就業を希望する潜在看護師等を対象に最新の医療に関する講義、採血や注射等看護技術に関する実習、医療機関でのOJTを行うことで再就業に対する不安を軽減し、再就業の促進が図られた。 （2）事業の効率性 ・福島県看護協会及び研修協力施設と委託契約を締結し、看護協会での基礎的な研修及び協力施設での実務的な研修が効率的にできた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25（医療分）】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 106,446 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・本県の産婦人科医師数は、全国でも極めて低い水準にあることから、分娩手当支給を支援することにより、産婦人科医の定着を図ることが必要。	
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R1：（調査予定）人→R2：（R1 以上）人 ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 R1：（調査予定）人→R2：（R1 以上）人	
事業の内容（当初計画）	・過酷な勤務環境にある産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数 R1：139 人 → R2：139 人以上 ・手当支給施設数 R1：23 施設 → R2：23 施設以上	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数 R1：139 人 → R2：117 人 ・手当支給施設数 R1：23 施設 → R2：21 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R1：（調査予定）人→R2：（調査予定）人 ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 R1：（調査予定）人→R2：（調査予定）人	
	（1）事業の有効性 ・分娩を取り扱う産科医等に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善に資することができた。 （2）事業の効率性 ・少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、広く県内の産科医等に対し分娩手当を支給することで、県内全医療圏域で不足している産科医等の確保を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 151,552 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職員の確保・定着、勤務環境の改善等により「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標： ・病院内保育所の設置数（補助件数） R1：27件→R2：27件以上 ・看護職員数（人口10万対）（衛生行政報告例より） H30：1,363.1人→R2：H30の人数以上 ※ 衛生行政報告例はR2分はR3.9頃公表されるため、R2の指標は現時点では不明。 ・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H27：8.2%→H28：8.5%→H29：7.5%→H30：6.9%→ R1：6.9%以下→R2：R1に設定したポイント以下 ※ 病院看護実態調査は毎年5月～6月に2事業年度前の数値が公表されるため、R2の指標は現時点では不明。	
事業の内容（当初計画）	・子供を持つ看護職員など病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業の促進を図るため、医療機関が行う院内保育事業について、その運営費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病院内保育事業の実施医療機関 R2：R1の27施設以上 ・平均保育人員数 R2：R1の23.1名以上	
アウトプット指標（達成値）	・病院内保育事業の実施医療機関 R2：25施設 ・平均保育人員数 R2：25.1名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・病院内保育所の設置数（補助件数） R1：27件→R2：25件 ・看護職員数（人口10万対）（衛生行政報告例より） H30：1,362.1人→R2：H30の人数以上 ※ 衛生行政報告例はR2分はR3.9頃公表されるため、R2の指標は現時点では不明。 ・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より）	

	H27 : 8.2%→H28 : 8.5%→H29 : 7.5%→H30 : 6.9%→ R1 : 6.9%以下→R2: R1 に設定したポイント以下 ※病院看護実態調査は毎年5月～6月に2事業年度前の数値が公表されるため、R2の指標は現時点では不明。 観察できなかった→R2 事業において補助施設合計で627人の乳幼児の保育を行い、子どもを持つ看護職員の離職防止が促進された。 (1) 事業の有効性 ・病院内保育所の運営経費の一部を補助することにより、運営の安定化とともに、保育士等の増員や24時間保育など、働きやすい職場環境が整備され、子どもを持つ看護職員の離職防止が促進された。 (2) 事業の効率性 ・24時間保育や休日保育等、医療従事者のニーズに沿った保育所運営が行われ、離職防止及び再就業の促進に向けた事業が実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27（医療分）】 看護補助者活用推進事業	【総事業費】 356 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・看護職員に対する専門性が求められている中、看護職員の業務負担軽減、離職防止及び看護の質の向上のため、看護管理者を対象とした看護補助者に対する効果的なマネジメントが不可欠である。 アウトカム指標： ・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査） H27：8.2%→H28：8.5%→H29：7.5%→H30：6.9%→ R1、R2：前年のポイント以下。 ※ 病院看護実態調査は毎年5月頃に2事業年度前の数値が公表される。	
事業の内容（当初計画）	・病院等の看護管理者に対する、看護補助者の活用方法、看護サービス管理能力向上を目的とした研修2日間×1回	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県看護協会研修開催1回（2日間）、受講者89名程度	
アウトプット指標（達成値）	・県看護協会研修開催1回（2日間）、受講者60名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内病院の看護職員数 H30：14,884人→R2：14,793人 （1）事業の有効性 ・看護補助者への教育、協働するための看護職のとの相互理解を図り、看護ケアの質の向上、離職防止につなげる。 （2）事業の効率性 ・看護管理者を対象とした研修を行うことで直接の雇用対策に働きかける。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 過疎地域等医師研修事業	【総事業費】 4,516 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (公立大学法人福島県立医科大学)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・従来からの医師の絶対数の不足及び診療科の偏在に加え、東日本大震災及び原子力災害の影響による医師の県外へ流出などにより、過疎地域はもとより県内各地域における医療の確保が厳しいことから、医師等医療従事者の県内定着の促進と不足する診療科を支援する人材の育成により、本県の医療体制の充実強化を図る。 アウトカム指標： ・医療施設従事医師数（人口10万対） H28:195.7人→H30:204.9人→R2:204.9人以上 (R2の公表はR3.12を予定)	
事業の内容（当初計画）	・過疎地域等の医療を担う人材の育成と地域医療を担う医師の幅広い診察能力（プライマリ・ケア能力）向上を図る研修会等を委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会、講習会等の開催 12回、参加者数 350名	
アウトプット指標（達成値）	・研修会、講習会等の開催 6回、参加者数 258名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・医療施設従事医師数（人口10万対） H28:195.7人→H30:204.9人 (R2の公表はR3.12を予定) R2未公表のため観察できなかった。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響でイベント開催を一部中止する中でも、オンラインを活用し、イベント一回あたりの参加者数を29人から43人に増加する等、医療を担う人材の育成に寄与することができた。 （1）事業の有効性 ・病院見学会等の医学生向けのイベントを通して、県内の臨床研修病院に関心を抱かせることにより、将来の臨床研修医数を増加させることに寄与する。 ・また、医療従事者のスキルアップを目的としたイベントを開催することで、不足する診療科の充実を図る。	

	（２）事業の効率性 ・ 公立大学法人福島県立医科大学と連携し、当該事業について県内外の医学生に対して効果的な周知を図るとともに、臨床研修基幹病院間のネットワーク機能を効率的に活用した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29（医療分）】 教員養成事業	【総事業費】 3,752 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県立医科大学）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・原子力災害に端を発し生じた、避難者をはじめとした県民の健康指標悪化等の本県独自の諸要因に対応するため、その中心的な役割を担う保健医療従事者を安定的に養成することが非常に重要である アウトカム指標： ・人口10万対理学療法士の増加 H28：64.6→R7：72.3以上 ・人口10万対作業療法士の増加 H28：38.7→R7：46.4以上 ・人口10万対診療放射線技師の増加 H28：42.3→R7：44.4以上 ・人口10万対臨床検査技師の増加 H28：53.1→R7：54.9以上 ※ 第1期生（令和3年度入学、同6年度卒業）の県内定着は、R7年以降。	
事業の内容（当初計画）	・保健医療従事者養成施設開設のため、臨床現場で勤務する技師のうち、同施設の教員となることを希望する者に対し、必要な経費を補助し、教員の養成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・養成教員数 8名 【内訳】理学療法学科 2名、作業療法学科 2名、診療放射線科学科 2名、臨床検査学科 2名 〈令和2年度〉新たに博士号を取得した養成教員数 1名 〈令和3年度〉新たに博士号を取得した養成教員数 2名 〈令和4年度〉新たに博士号を取得した養成教員数 3名 〈令和5年度〉新たに博士号を取得した養成教員数 2名 ※ 養成する期間は、原則4年間。	
アウトプット指標（達成値）	・養成教員数 8名 【内訳】理学療法学科 2名、作業療法学科 2名、診療放射線科学科 2名、臨床検査学科 2名 〈令和元年度〉博士号を取得した養成教員数 1名 〈令和2年度〉新たに博士号を取得した養成教員数 1名	

	〈令和 3 年度〉新たに博士号を取得した養成教員数 4 名 〈令和 4 年度〉新たに博士号を取得した養成教員数 1 名 〈令和 5 年度〉新たに博士号を取得した養成教員数 1 名 ※養成する期間は、原則 4 年間。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 第 1 期生（令和 3 年度入学、同 6 年度卒業）の県内定着が、令和 7 年度以降となるため。 （代替指標） 養成施設の教員確保数 R2 年度末までに必要な教員数 67 名を確保済み。 （本事業で養成する教員 8 名を含む）
	（１）事業の有効性 ・外部からの講師の招聘ではカバーできない専門分野の教員を育成できるなど、計画的に教員を確保できる。 （２）事業の効率性 ・外部講師の招聘に加えて、本施設の教員になる希望がある技師に対し、本事業を通じて養成することで、確実な教員の確保が見込める。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 273,811 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保の推進により、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標： ・看護職員数（人口10万対） H30：1,362.1→R2：H30の人数以上	
事業の内容（当初計画）	看護職員を養成・確保するため、保健師助産師看護師法に基づく指定を受けた看護師等養成所の運営に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師等養成所の運営支援 16 か所	
アウトプット指標（達成値）	・看護師等養成所の運営支援 16 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看護職員数（人口10万対）（衛生行政報告例） H30：1,362.1 → R2：H30の人数以上 ※ 衛生行政報告例はR2分がR3.9頃公表されるため、R2の指標は現時点では不明。 観察できなかった → R2 事業において補助養成所合計で1,459名の生徒に対して看護職員養成の充実強化が図られた。	
	（１）事業の有効性 ・看護師養成所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化及び充実・強化に加え、高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職員養成のための看護教育体制の充実・強化が図られ、必要な看護職員の養成・確保が促進された。 （２）事業の効率性 ・各地域の状況を熟知している事業者に対する支援であることから、各地域における特性や看護人材ニーズに合わせた看護職養成のための看護教育体制の充実・強化が図られ、必要な看護職員確保の促進に向け、効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 作業療法士実習指導者養成講習会	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県作業療法士会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高度医療や地域包括ケアシステム等に対応できる作業療法士の養成及び適切な作業療法サービスの安定供給（新卒作業療法士の県内就職）に向けた質の高い臨床実習指導者の養成を行う必要がある。	
	アウトカム指標：福島県内医療機関の作業療法士数 （県作業療法士会より聴取） R1：971名→R2：971名以上	
事業の内容（当初計画）	作業療法士養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来実習指導者となる予定の者を対象に、講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実習指導者講習会受講者数 R1：（新規事業につき無し） → R2：220名（会津／浜通り 60名、中通り 100名）	
アウトプット指標（達成値）	・実習指導者講習会受講者数 R1：（新規事業につき無し） → R2：92名（オンライン会議システムによる開催 1回目 50名 2回目 42名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・福島県内医療機関の作業療法士数 （県作業療法士会より聴取） R1：971名 → R2：974名 観察できた → 3名増加している。R3年4月はさらに 新会員が70名程度増える見込み。	
	（1）事業の有効性 ・県内の臨床実習指導者と学生の質を高め、福島県の作業療法士の振興を図るとともに、高度な臨床実習を取得した作業療法士を県内に定着させる。 （2）事業の効率性 ・補助事業を行うことにより、実習内容を充実させることが可能となる。	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No. 32（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 32,981 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・福島県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標： ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関 12 病院（H31 年調査時点） → 10 病院（R3 年）	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた、総合的な取組を実施するための事業に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象となる施設数 2 病院	
アウトプット指標（達成値）	・対象となる施設数 2 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関 12 病院（H31 年調査時点） → ○病院（R3 年） 上記の指標については R3 未調査のため観察できなかった。 （代替指標） ・R2 事業実施の任意の病院の平均超過勤務時間 48.3 時間/月（R2.2） → 36.5 時間/月（R3.2）	
	（1）事業の有効性 ・医師の労働時間短縮に向けた取組を支援することにより、勤務環境の改善を図ることができる。 （2）事業の効率性 ・過酷な勤務環境となっている医療機関に対し、非常勤応援医師派遣や事務補助員の雇用にかかる経費を補助することにより、超過勤務時間を短縮することができた。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																							
事業名	【No. 1（介護分）】 小規模介護施設等整備事業	【総事業費】 434,480 千円																						
事業の対象となる区域	全県域																							
事業の実施主体	福島県																							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了																							
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において在宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。																							
事業の内容 （当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>2 施設</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1 施設</td></tr></table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。（30 施設） ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。（1 施設）		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	2 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設																
整備予定施設等																								
認知症高齢者グループホーム	2 施設																							
小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設																							
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。																							
アウトプット指標（達成値）	以下の施設整備に補助金の交付決定をした。 ①地域密着型サービス施設等の整備 <table><tr><th>施設区分</th><th>補助数</th></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>1 施設</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>1 施設</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>1 施設</td></tr></table> ②施設等の開設・設置に必要な準備経費 <table><tr><th>施設区分</th><th>補助数</th></tr><tr><td>特別養護老人ホーム</td><td>5 施設(400 床)</td></tr><tr><td>小規模介護老人保健施設</td><td>1 施設（29 床）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>2 施設(27 床)</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1 施設（9 床）</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>2 施設</td></tr><tr><td>介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)</td><td>1 施設(11 床)</td></tr></table> ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		施設区分	補助数	認知症高齢者グループホーム	1 施設	認知症対応型デイサービスセンター	1 施設	地域包括支援センター	1 施設	施設区分	補助数	特別養護老人ホーム	5 施設(400 床)	小規模介護老人保健施設	1 施設（29 床）	認知症高齢者グループホーム	2 施設(27 床)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設（9 床）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 施設	介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)	1 施設(11 床)
施設区分	補助数																							
認知症高齢者グループホーム	1 施設																							
認知症対応型デイサービスセンター	1 施設																							
地域包括支援センター	1 施設																							
施設区分	補助数																							
特別養護老人ホーム	5 施設(400 床)																							
小規模介護老人保健施設	1 施設（29 床）																							
認知症高齢者グループホーム	2 施設(27 床)																							
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設（9 床）																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 施設																							
介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)	1 施設(11 床)																							

	整備区分	補助数
	特別養護老人ホーム等のユニット化改修	1 施設 (20 床)
	介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)	1 施設 (11 床)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備促進を図る。	
	(1) 事業の有効性 ・住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近で介護サービスを受けることができるようになる。 (2) 事業の効率性 ・市町村が施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入し、施設整備を促進することができる。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 新型コロナウイルス緊急対策事業 (老人福祉施設)	【総事業費】 348,996 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止 アウトカム指標： ・不足する消毒液、マスク等を配布することにより、新型コロナウイルスの感染を防止し、引き続き安定した介護サービスを提供できる体制を維持確保する。 ・感染拡大防止や感染リスクの低減された施設数の増加。	
事業の内容 (当初計画)	・不足する消毒液、マスク等を県が卸・販社から一括購入し、介護施設等への配布を行う。 ・感染防止対策が十分でない施設等の要望に対し、環境整備に必要な経費に対する補助を行う。 ① 簡易陰圧装置・換気設備設置経費支援事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・不足する消毒液、マスク等を配布することにより、新型コロナウイルスの感染を防止し、引き続き安定した介護サービスを提供できる体制を維持確保する。 ・介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を促すことで、感染拡大リスクを低減し、安定した介護サービスを提供できる体制を維持確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	・介護現場で不足している消毒液、マスク等を配布することにより、新型コロナウイルスの感染を防止し、安定した介護サービスの提供体制を維持確保した。 ・簡易陰圧装置設置及び換気設備の設置経費支援施設数 231 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・消毒液、マスク等の活用により、新型コロナウイルスの感染を防止し、安定した介護サービスの提供体制を継続する。 ・簡易陰圧装置や換気設備の設置により、感染拡大のリスクを低減し、安定した介護サービスの提供体制を継続する。	
	(1) 事業の有効性 ・消毒液、マスク等を緊急に配布することで、介護施設等の新	

	型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ。 ・介護施設等における簡易陰圧装置や換気設備の設置を促すことで、感染拡大のリスクを低減する。 (2) 事業の効率性 ・介護現場で不足している消毒液、マスク等を県が優先的に一括購入することで緊急かつ公平に介護施設等に配布することができる。 ・介護施設等で設置が進んでいない簡易陰圧装置等の導入経費を県が補助することで、施設での導入を促すことができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】 高齢者福祉施策推進会議・同圏域別協議会	【総事業費】 285 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。	
事業の内容（当初計画）	・介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、有識者、行政機関、多職種団体、事業者団体等で構成する会議を設置し、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の企画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体等との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・会議を9回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	・会議回数11回（書面開催含む）	
事業の有効性・効率性	・関係機関・団体との連携・協働を推進した。	
	（1）事業の有効性 ・会議の開催で関係機関・団体が情報を共有することにより、介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組体制の強化が図られた （2）事業の効率性 ・各保健福祉事務所で事業を実施することにより、地域の実情に応じた体制づくりが図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	【総事業費】 3,617 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。	
事業の内容（当初計画）	①助け合いによる生活支援の担い手養成研修会等の実施。 ②高齢者社会参加活動支援事業。 ③アクティブシニアによる高齢者生活支援モデル事業。 ④高齢者の食応援（食育推進）事業。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①500 人受講 ②活動団体 12 ③活動団体 6 ④3 回開催	
アウトプット指標（達成値）	①144 人受講 ②活動団体 2 ③活動団体 1 ④4 回開催	
事業の有効性・効率性	①高齢者が住み慣れた地域で生活するための生活支援実践者が養成された。観察できた→地域住民の認知症に対する理解が深まり生活支援の担い手の増加が図られた。 ②町内会等の活動が活発になり、コミュニティのつながりが強化されてきている。 ③元気高齢者が地域の高齢者を訪問する活動等が広がっている。 ④元気高齢者が食知識や技術を身に付け、健康維持の一助とするとともに、地域や家庭で活躍する契機となった。	
	（1）事業の有効性 ①生活支援の担い手を養成することで、介護サービス従事者の増加につながった。 ②③④元気な高齢者が高齢者の生活支援等を行うことにより社会参加が促進されるとともに、生活支援体制確保が図られている。 （2）事業の効率性 ①事業者団体が自らの創意工夫により実施する事業に補助することで効率的に執行できた。 ②③④元気な高齢者が地域の身近な高齢者を支えたり、家庭	

	内で活躍することにより、地域社会と高齢者ニーズを結びつけ効率的に安心して生活できる体制の構築が図られる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 38,171 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。	
事業の内容（当初計画）	・介護職員初任者研修の実施。 ①介護施設・事業所実施に対する支援。 ②市町村が実施又は補助に対する支援。 ③学生向け初任者研修の開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①社協委託 500 人受講 ②市町村 90 人受講 ③高校生 70 人受講 ④基金事業 50 人受講	
アウトプット指標（達成値）	①社協委託 227 人受講 ②市町村 108 人受講 ③高校生 49 人受講 ④基金事業 24 人受講	
事業の有効性・効率性	・初任段階の研修を支援することで、介護職員従事者数の増加が図られる。 観察できた→受講者の資格取得、職場定着に繋がった。	
	（1）事業の有効性 ・介護事業所の初任者研修、介護未経験者や介護に関心を持つ学生に初任者研修を受講させることで、資格を取得させ、福祉介護分野での就労を支援することができた。 （2）事業の効率性 ・研修の実施に意欲的な施設や学校に補助等を行うことで、創意工夫して事業が実施され、効率的な事業を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	【総事業費】 43,216 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。	
事業の内容（当初計画）	・介護求職者を対象とした、就労説明会、就職マッチング面接会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・雇用創出数 100 人	
アウトプット指標（達成値）	相談会参加者 176 人、セミナー参加者 514 人、うち福祉職への就職者 256 名、就職説明会（WEB）による採用者数 79 名	
事業の有効性・効率性	・介護の現場での就労を希望する者に就職の機会を提供することで、介護人材の確保が図られる。 観察できた→介護人材が不足している地方での人材確保につながっている。	
	（１）事業の有効性 ・福祉・介護分野における求職者に対し、職業紹介時における支援にとどまらず、就職活動ならびに就職後の定着支援を含む継続的な支援を行い、介護関連職種の有効求人倍率の改善に寄与した。 （２）事業の効率性 ・県内ハローワークでに相談支援や各種団体等主催の就職フェア・セミナー等への出展参加を行うことで、マッチングを積極的に勧めることができた	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】 介護に関する入門的研修の実施事業	【総事業費】 3,605 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。	
事業の内容（当初計画）	・介護未経験の一般の方を対象に介護に関する入門的研修の研修会と受講生を対象としたマッチングを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・150 人受講	
アウトプット指標（達成値）	・59 人受講	
事業の有効性・効率性	・初任段階の研修を支援することで、介護職員の定着促進が図られる。 観察できた→受講者の資格の取得・職場定着に繋がっている。	
	（1）事業の有効性 ・介護に関心を持つ介護未経験者に対して、介護の業務に携わる上での不安を払拭するための基本を取得することができた。 （2）事業の効率性 ・他事業と一体的に実施することで、初任者研修を活用でき、意欲のある人材の効率的な資格取得に繋がった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】 介護職機能分化モデル事業	【総事業費】 23,450 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。	
事業の内容（当初計画）	・介護助手の活用を考えている施設を対象とした研修会を実施する。また、元気高齢者や子育てが一段落した方を対象とし、介護助手として就職するようマッチング支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・100 人就職	
アウトプット指標（達成値）	・92 人就職	
事業の有効性・効率性	・地域の元気な高齢者や主婦などの方々を介護助手として雇用することで、介護人材の確保が図られる。 観察できた→介護職員の負担軽減につながるとともに、介護業務が整理されることで機能分化を図ることができた。	
	（1）事業の有効性 ・子育て世代者や介護に関する資格や経験のない方などのすそ野を広げて採用することができた。 （2）事業の効率性 ・現在働く介護職員の負担軽減が図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 外国人留学生介護人材受入環境整備事業	【総事業費】 575 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護福祉士養成施設への外国人留学生数。	
事業の内容（当初計画）	・外国人留学生への奨学金等を支給する介護施設等への支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・20人奨学金支給	
アウトプット指標（達成値）	・4人奨学金支給	
事業の有効性・効率性	・介護福祉士養成施設等に通う留学生に対して奨学金等の支援を行う介護施設に対し経費を助成することで、介護福祉士の資格取得に向けた学習支援を行うことができた。	
	（1）事業の有効性 ・介護福祉士の資格取得を目指す外国人が、直接又は日本語学校を経由して介護福祉士養成施設に留学するケースにも対応できる。 （2）事業の効率性 ・留学生に対して奨学金等の支援を行う介護施設に対し経費を助成することで、留学生を受入やすくなった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 72,345 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の離職率。	
事業の内容（当初計画）	① 介護職員等喀痰吸引等研修事業 ② 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修事業 ③ ユニットケア型施設現地指導事業 ④ ホームヘルプパワーアップ作戦 ⑤ 福祉・介護人材育成確保支援事業 ⑥ 県内の外国人介護人材を対象とする研修会の実施 ⑦ 外国人介護人材の受入担当職員研修会	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 100名修了 ② 2,900人受講 ③ 4施設 ④ 2,450人受講 ⑤ 50人受講 ⑥ 30人受講 ⑦ 10法人受講	
アウトプット指標（達成値）	① 125人 ② 1,185人受講 ③⑤ 感染拡大により中止 ④ 84人受講 ⑥ 24人受講 ⑦ 35法人受講	
事業の有効性・効率性	・介護サービス従事者の離職率を減らすことで介護の質の向上が図られた。 観察できた→事業所の多様な研修の実施を支援することで介護人材の質の向上が図れた。	
	（1）事業の有効性 ・中堅職員向けのマネジメント研修、喀痰吸引研修・認知症ケア研修等、多様な研修を支援することで、介護サービスの質の向上が図れた。 （2）事業の効率性 ・関係団体、事業者が自らの創意工夫により実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 18,057 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員証介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容（当初計画）	・介護支援専門員として実際に業務に携わる人を対象に、実務に必要な知識や技術等の向上を図る研修を行う。 ①介護支援専門員専門研修Ⅰ ②介護支援専門員専門研修Ⅱ ③主任介護支援専門員研修 ④主任介護支援専門員更新研修 ⑤介護支援専門員地域同行型研修⑥実務研修受講試験再試験	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修回数、受講者 ①1回250人、②2回700人、③1回200人、 ④1回250人、⑤1回30人、	
アウトプット指標（達成値）	・研修回数、受講者 ①2回185人、②5回672人、③2回138人、 ④1回105人、⑤中止、	
事業の有効性・効率性	・専門研修Ⅰ、Ⅱでは、一部オンラインによる講義の受講及び確認テストを実施したことで、知識の定着を図ることができた。 ・主任・主任更新研修では地域の指導者として介護支援専門員らを指導するための資質向上が図られた。	
	（１）事業の有効性 ・全研修でガイドラインによる修得目標の自己評価を全員実施したところ、受講前の評価が「ほとんどできない」だったが受講後は「概ねできる」になり、能力の保持・向上が図られた。 （２）事業の効率性 ・各種研修を専門に行い、実績のある一般社団法人福島県介護支援専門員協会に委託することで受講者の募集や講師の選定など効率的に執行できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10】 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率。	
事業の内容（当初計画）	・各種研修受講期間における代替職員の確保に要する経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・代替職員2人	
アウトプット指標（達成値）	・0人	
事業の有効性・効率性	・介護サービス従事者の離職率 観察できなかった→研修会のWEB開催が多くなり、代替職員を必要とする研修が少なかったため。	
	（1）事業の有効性 ・施設事業所で勤務する職員が業務に必要な知識や技術を身につけるため代替職員を配置することにより、介護サービスの質の向上を図ることができる。 （2）事業の効率性 ・施設事業所で勤務する職員が業務に必要な知識や技術を身につけるため代替職員を配置することにより介護サービスを安定的、効率的に行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】 潜在介護福祉士の再就業促進事業	【総事業費】 1,713 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。	
事業の内容（当初計画）	・潜在介護福祉士が介護分野への再就業のための知識や技術を再確認するための研修等を実施して、潜在介護福祉士の再就職を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・10人受講	
アウトプット指標（達成値）	・13人受講	
事業の有効性・効率性	・潜在介護福祉士の再就業を促すことで、介護人材の確保が図られた。 観察できた→介護の仕事に魅力と働きがいを感じて参入のための契機として、潜在介護福祉士の再就職が図られた。	
	（1）事業の有効性 ・潜在介護福祉士の再就業する際の不安が軽減され、介護人材の確保が図られた。 （2）事業の効率性 ・補助事業として実施することで、意欲のある人材の確保につながった。	
その他	・受講者の一部に対しては事業所見学や実習機会の提供にもつながった。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 認知症ケアに携わる人材の育成のための 研修事業	【総事業費】 8,500 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： ・認知症対応薬局整備数 208 薬局→230 薬局	
事業の内容（当初計画）	・認知症介護基礎研修、認知症対応型サービス事業開設者研修 ・管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 ・認知症対応力向上研修会の開催 ・認知症対応薬局研修会の開催 ・介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアに必要な知識や技術を習得するための研修を実施する	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症介護基礎研修 200 人受講 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 20 人受講 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 100 人受講 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50 人受講 ・認知症指導者フォローアップ研修 2 名派遣 ・認知症対応力向上研修会、認知症対応薬局研修会 300 人受講 ・認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 150 人受講	
アウトプット指標（達成値）	・認知症介護基礎研修 25 名（1 回分中止） ・認知症対応型サービス事業開設者研修 17 人受講 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 1 06 人受講 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 60 人受講 ・認知症指導者フォローアップ研修 2 名派遣 ・認知症対応力向上研修会 108 人受講、 認知症対応薬局研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止。 ・認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 40 人受講	

事業の有効性・効率性	・認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られた。 観察できた→介護サービス事業所における認知症ケアに必要な知識や技術を取得したことにより、介護サービスの質の向上が図られた。 ・認知症対応薬局整備数は211薬局となった。 ・認知症対応薬局が軽度認知障害（疑い）の方に対し何らかの対応（受診勧奨や関係機関への情報提供）を行った件数。 →認知症対応薬局を対象とした研修会においてアンケートを実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響で開催中止となったため未確認である。 （代替指標）・県内における認知症対応薬局設置済市町村の割合 H30：25.4%→R2：37.3%（11.9%増）
	（１）事業の有効性 ・認知症ケアに必要な知識や技術の習得により、認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られた。 （２）事業の効率性 ・関係団体自らが創意工夫する研修に補助することで効率的な執行ができた。 ・国の指定機関が実施する指導者養成研修の修了者の協力を得ながら企画し、県の実情にあった研修事業を実施してきた実績のある団体に委託することで効率的に執行することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13】 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 19,217 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーター配置市町村数 59	
事業の内容（当初計画）	①地域包括ケアシステム深化推進事業。 ②生活支援体制整備推進事業。 ③在宅医療・介護連携支援センター設置促進事業。 ④地域包括ケアシステムに資する人材育成・資質向上事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	①実施事業数 20 ②SC 養成研修等 2 回開催 ③配置センター 1 ④900 人受講	
アウトプット指標（達成値）	①実施事業数 19 ②SC 養成研修等 3 回開催 ③配置センター 0 ④148 人受講	
事業の有効性・効率性	①補助金を活用し、各市町村において自立支援型地域ケア会議の充実や医療機関との連携体制整備、住民主体の通いの場の充実等が推進された。 ②生活支援コーディネーターに期待される役割等について共通理解が図られるとともに、地域包括支援センター等との連携が促進した。 ③センターの配置には至らなかったが、在宅医療・介護連携支援に向けた意識向上が図られた。 ④地域ケア会議に対する理解が深まるとともに、地域ケア会議への多職種の参加と充実につながった。	
	（1）事業の有効性 ①事業を活用した市町村について地域包括ケアシステムの深化・推進に資するものとなった。 ②生活支援コーディネーターに期待される役割等について共通理解が図られるとともに、地域包括支援センター等との連携が促進した。 ③センターの配置には至らなかったが、在宅医療・介護連携支援に向けた意識向上が図られた。	

	④ケアマネージャーや OT、ST、ST 等の専門職の地域ケア会議を支援することで、人材の育成・資質の向上につながった。 (2) 事業の効率性 ①市町村に直接補助することにより効率的に地域包括ケアシステムの深化・推進に資するものとなった。 ②生活支援コーディネーターに期待される役割等についてオンラインを活用した研修や DVD の作成・配付により効率的に共通理解が図られるとともに、地域包括支援センター等との連携が促進した。 ③センターの配置には至らなかったが、在宅医療・介護連携支援に向けて研修を通して効率的に意識向上が図られた。 ④関係団体が自らの創意工夫により実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 659 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：市民後見人候補者数の増加。	
事業の内容（当初計画）	・成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・150 人受講	
アウトプット指標（達成値）	・99 人受講	
事業の有効性・効率性	・新たな権利擁護の担い手の育成が図られた。 観察できた→市民後見人としての活動予定者の確保と資質の向上が図られた。	
	（１）事業の有効性 ・研修受講者は市民後見人としての活動を予定しており、人材の確保と資質の向上が図られた。 （２）事業の効率性 ・市町村が自らの創意工夫により実施する研修に補助することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	【総事業費】 964 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	リハビリテーション関係団体	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率。	
事業の内容（当初計画）	・OT、PT、ST に対して研修を実施して、介護予防の推進に資する指導者の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・150 人受講	
アウトプット指標（達成値）	・114 人受講	
事業の有効性・効率性	・介護予防推進に携わる人材の確保が図られた。 観察できた→介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の役割、具体的な方法について理解が深められた。	
	（１）事業の有効性 ・介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の役割、具体的な方法について理解が深まることで、介護予防に携わる人材の資質向上が図れた。 （２）事業の効率性 ・作業療法士会、理学療法士会、言語聴覚士会の県内団体が一体的に実施することで事業が効率的に執行された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16】 管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 18,371 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	・介護負担軽減・腰痛予防対策等の管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・300人受講	
アウトプット指標（達成値）	・279人受講	
事業の有効性・効率性	・介護職員が働き続けられる環境整備が図られた。 観察できた→施設管理者等の腰痛予防対策や負担軽減に向けた知識やノウハウ取得し、介護職員が働き続けられる環境整備が図られた。	
	（1）事業の有効性 ・施設管理者等の腰痛予防対策や負担軽減に向けた知識やノウハウ取得を支援することで介護職員の離職防止や雇用継続につながった。 （2）事業の効率性 ・関係団体が自らの創意工夫により実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17】 ICT 等を活用した介護現場生産性向上支援事業（介護ロボット導入支援事業分）	【総事業費】 35,129 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	施設及び介護事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数	
事業の内容（当初計画）	・介護ロボットを広く一般の介護事業所による購入が可能となるように導入費用の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護ロボット導入台数 53 台	
アウトプット指標（達成値）	・介護ロボット導入台数 178 台	
事業の有効性・効率性	・介護ロボットを導入することで、介護職員の定着・離職防止が図られる。 観察できた→介護従事者の負担軽減が図られた。	
	（１）事業の有効性 ・ロボットの導入により、負担軽減や効率性が図られる。 （２）事業の効率性 ・補助事業とすることで、介護ロボットの導入が促進され、介護従事者の負担軽減につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】 ICT 等を活用した介護現場生産性向上支援事業	【総事業費】 26,636 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	施設及び介護事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数	
事業の内容（当初計画）	・介護職員の離職防止と定着促進を図るため、生産性向上に資する ICT 等を活用した業務効率化に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・タブレット導入補助 35 施設	
アウトプット指標（達成値）	・タブレット導入補助 30 施設	
事業の有効性・効率性	・ICT を導入することで、介護職員の定着・離職防止が図られる。 観察できた→介護従事者の負担軽減が図られた。	
	（１）事業の有効性 ・ICT の導入により、負担軽減や効率性が図られる。 （２）事業の効率性 ・補助事業とすることで、ICT の導入が促進され、介護従事者の負担軽減につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19】 ICT 等活用による業務改善事業（業務改善支援）	【総事業費】 50 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	施設及び介護事業所	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数	
事業の内容（当初計画）	・生産性向上ガイドラインに基づき業務改善に取り組む介護事業所に対して、第三者から取組の支援を受けるための費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・業務改善補助 1 施設	
アウトプット指標（達成値）	・業務改善補助 1 施設	
事業の有効性・効率性	・業務改善の支援を受けることで、介護職員の定着・離職防止が図られる。 観察できた→介護従事者の負担軽減が図られた。	
	（１）事業の有効性 ・第三者からの業務改善支援により、負担軽減や効率性が図られる。 （２）事業の効率性 ・補助事業とすることで、第三者からの業務改善支援が促進され、介護従事者の負担軽減につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】 生産性向上発信事業	【総事業費】 54 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	施設及び介護事業所	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数。	
事業の内容（当初計画）	・介護現場における ICT の推進や生産性向上に向けた会議の開催にかかる費用	
アウトプット指標（当初の目標値）	・会議開催 2 回	
アウトプット指標（達成値）	・会議開催 1 回	
事業の有効性・効率性	・ICT の推進を進めることで、介護職員の定着・離職防止が図られる。 観察できた→介護従事者の負担軽減が図られた。	
	（１）事業の有効性 ・ICT の推進により、負担軽減や効率性が図られる （２）事業の効率性 ・会議を開催し事例を関係者と共有したことで、ICT の導入効果が普及し、導入施設が増加し介護従事者の負担軽減につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21】 介護従事者の子育て支援のための施設内 保育施設運営支援事業	【総事業費】 3,545 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	施設及び介護事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率。	
事業の内容（当初計画）	・介護事業所における保育施設の運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・2 法人支援	
アウトプット指標（達成値）	・2 法人支援	
事業の有効性・効率性	・子育て世代の介護職員の人材の確保・定着が図れた。 観察できた→子育て世代の介護職員が働き続けられる環境整備につながった。	
	（1）事業の有効性 ・介護事業所で働きながら子育てできる環境の構築を支援することで、人材の確保・定着が図れた。 （2）事業の効率性 ・事業所の運営する保育施設を直接補助することにより、効率的な執行ができた。	
その他		

令和元年度福島県計画に関する事後評価

(令和元年度基金活用事業)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための解体等支援事業	【総事業費】 1,630,659 千円 【R2 事業費】 0 千円															
事業の対象となる区域	全県域																
事業の実施主体	病院、福島県																
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	・2025 年（令和 7 年）には「団塊の世代」が全て 75 歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備支援が有効となる。 ・また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取組を推進するためには、病院の経営上の影響が大きな判断材料となる。このため、病院経営セミナーや地域医療構想に係る勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促すことが有効である。 ・さらに、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣や、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、地域医療構想調整会議の活性化を図ることが、地域医療構想達成に必要である。 アウトカム指標： ・地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数 ※暫定推定値 <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機能</th><th>現状（H27）</th><th>必要病床数（R7）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td><td>1,219 床</td><td>1,538 床</td></tr> <tr> <td>急性期</td><td>12,140 床</td><td>5,380 床</td></tr> <tr> <td>回復期</td><td>1,699 床</td><td>5,157 床</td></tr> <tr> <td>慢性期</td><td>4,229 床</td><td>3,322 床</td></tr> </tbody> </table> ・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H29:1 件→H30:3 件		医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）	高度急性期	1,219 床	1,538 床	急性期	12,140 床	5,380 床	回復期	1,699 床	5,157 床	慢性期	4,229 床	3,322 床
医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）															
高度急性期	1,219 床	1,538 床															
急性期	12,140 床	5,380 床															
回復期	1,699 床	5,157 床															
慢性期	4,229 床	3,322 床															
事業の内容（当初計画）	・急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援する。																

	・また、病床機能の転換を進める上で、定義の異なる病床機能報告と地域医療構想の病床機能の必要量の比較で議論をすることを疑問視する声が多くなっており、医療機関が納得できる指標を検討することが求められている。 ・そのため、病床機能の基準検討会を開催し、病床機能報告やレセプトデータ等を活用しながら、本県における医療機能の見える化を図るための分類基準を作成し、病床機能の転換を進めていく。 ・さらに、有識者等による病院経営セミナーや地域医療構想調整会議を円滑に進めるための勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促す。なお、開催にあたっては、医師会や厚生労働省とも連携しながら進める。 ・以上に加え、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣し議論の活性化に取り組むとともに、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、調整会議の円滑運営と地域医療構想の達成を目指す。															
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象医療機関数 4 施設 ・経営セミナーの開催回数 1 回 ・県主催研修会 2 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 6 調整会議															
アウトプット指標（達成値）	〈令和元年度〉 ・対象医療機関数 3 施設 ・経営セミナーの開催回数 0 回 ・県主催研修会 1 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 6 調整会議 〈令和2年度〉 ・対象医療機関数 0 施設 ・経営セミナーの開催回数 0 回 ・県主催研修会 0 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 0 調整会議 （コロナ禍のため、調整会議はすべて書面開催となったため）															
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・地域医療構想に基づき令和7年度に必要となる病床数 ※暫定推定値 <table><tr><td>医療機能</td><td>現状 (H27)</td><td>必要病床数 (R7)</td><td>病床機能 報告 (H30)</td><td>病床機能 報告 (R1)</td></tr><tr><td>高度急性期</td><td>1,219 床</td><td>1,538 床</td><td>967 床</td><td>986 床</td></tr><tr><td>急性期</td><td>12,140 床</td><td>5,380 床</td><td>11,584 床</td><td>10,561 床</td></tr></table>	医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	病床機能 報告 (H30)	病床機能 報告 (R1)	高度急性期	1,219 床	1,538 床	967 床	986 床	急性期	12,140 床	5,380 床	11,584 床	10,561 床
医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	病床機能 報告 (H30)	病床機能 報告 (R1)												
高度急性期	1,219 床	1,538 床	967 床	986 床												
急性期	12,140 床	5,380 床	11,584 床	10,561 床												

	回復期	1,699 床	5,157 床	1,978 床	2,396 床
	慢性期	4,229 床	3,322 床	4,039 床	3,380 床
	〈令和元年度〉 ・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H30:2 件→R1: 3 件 〈令和 2 年度〉 ・実施件数の増加 H30:2 件→R2: 3 件 観察できた → 医療機能について、R7 必要病床数への転換等が観測できた。				
	(1) 事業の有効性 〈令和元年度〉 ・地域で不足する病床機能の転換に係る施設・設備整備を支援することにより、病床の機能分化・連携が推進された。 〈令和 2 年度〉 ・コロナ等の理由により、事業者において解体等事業の実施を延期したため、事業実施がなかった。 (2) 事業の効率性 〈令和元年度〉 ・事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。 〈令和 2 年度〉 ・事業者において、事業実施の延期があったため、事業実施がなかった。				
その他					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3（医療分）】 地域医療提供体制強化事業	【総事業費】 103,879 千円 【R2 事業費】 84,081 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、診療所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・本県では医療資源が偏在している中で、不足または将来不足が見込まれる医療機能を充足させる必要がある。 アウトカム指標： （１）がん医療 年齢調整罹患率（人口 10 万人対） H28：388.8 → R1：388.8 以下 （２）小児医療・周産期医療 地域連携小児夜間・休日診療料の届出医療機関数 H30：5 → R1：5 以上 院内助産所設置施設数 H30：2 → R1：2 以上 助産師外来設置施設数 H30：13 → R1：13 以上	
事業の内容（当初計画）	（１）がん医療 ・がん診療施設の確保とともに、医療機関相互の密接な連携と機能分担の促進、医療資源の効率的活用を図るため、がん診療等に必要な設備の整備に要する費用を補助する。 （２）小児・周産期医療 ・院内助産所または助産師外来を有する、もしくはこれらの新規開設を予定する医療機関に必要な施設・設備整備に係る経費を支援するとともに、小児救急医療体制を担う民間医療機関への設備整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助実施件数 （１）がん医療 3 件 （２）小児・周産期医療 27 件	
アウトプット指標（達成値）	・補助実施件数 〈令和元年度〉 （１）がん医療 4 件	

	(2) 小児・周産期医療 0 件 〈令和 2 年度〉 (1) がん医療 1 件 (2) 小児・周産期医療 11 件
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： (1) がん医療 〈令和元年度〉 ・年齢調整罹患率（人口 10 万対） 観察できなかった→1 年以内に把握予定。 (代替指標) ・外来化学療法加算届出件数 H30：42→R1：44 〈令和 2 年度〉 ・年齢調整罹患率（人口 10 万対） 観察できなかった (代替指標) ・外来化学療法加算届出件数 H30：42→R2：（調査予定） (2) 小児医療・周産期医療 〈令和元年度〉 地域連携小児夜間・休日診療料の届出医療機関数 H30：5 → R1：（調査予定） 院内助産所設置施設数 H30:2 → R1：（調査予定） 助産師外来設置施設数 H30:13 → R1：（調査予定） 〈令和 2 年度〉 地域連携小児夜間・休日診療料の届出医療機関数 H30：5 → R2：（調査予定） 院内助産所設置施設数 H30:2 → R2：（調査予定） 助産師外来設置施設数 H30:13 → R2：（調査予定）
	(1) 事業の有効性 〈令和元・2 年度〉 ・医療機能の維持・強化が必要な分野の施設・設備を整備することで、良質かつ適切な医療を早期に実施できる体制の構築や県内の医療提供体制の底上げにつながった。 (2) 事業の効率性 〈令和元・2 年度〉 ・県内で医療機能の維持・強化が必要となる分野を中心に事業を実施したことで、より効率的な執行につながった。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17（医療分）】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 191,665 千円 【R2 事業費】 191,665 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、医科診療所、歯科診療所、訪問看護事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ 今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・ 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H27：93,629 件→R2：103,000 件	
事業の内容 （当初計画）	・ 病院、医科診療所、歯科診療所又は訪問看護事業所が訪問診療、訪問歯科診療、訪問看護に必要な医療機器や訪問診療車の整備に必要な費用を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 在宅医療機器 100 件 ・ 訪問診療車 20 件	
アウトプット指標 （達成値）	〈令和元年度〉 ・ 在宅医療機器 0 件 ・ 訪問診療車 0 件 〈令和 2 年度〉 ・ 在宅医療機器 75 件 ・ 訪問診療車 40 件	
事業の有効性 ・ 効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 観察できなかった → 事業を実施していないため。 〈令和 2 年度〉 観察できなかった → R2 年度の数値 R4 年 3 月頃 NDB データで把握予定。 （代替指標） ・ 在宅療養支援診療所数の増 R1：165 箇所→R2：168 箇所 ・ 在宅療養支援病院数の増 R1：11 カ所→R2：12 カ所 ・ 在宅死亡の割合 H30:20.5%→R1:20.8%	
	(1) 事業の有効性	

	〈令和元年度〉 ・本事業を実施することにより、県内の病院や診療所において、在宅医療に必要な医療機器や訪問診療車の整備が進み、在宅医療提供体制の構築を進める予定であったが、内示が遅れたことにより事業期間が確保できず実施できなかった。 〈令和２年度〉 ・本事業を実施することにより、県内の病院や診療所において、在宅医療に必要な医療機器や訪問診療車の整備が進み、在宅医療提供体制の構築を進める。 (２)事業の効率性 〈令和元年度〉 ・内示が遅れたことにより、事業期間が確保できず実施できなかった。 〈令和２年度〉 ・福島県のホームページにおいて、事業の概要、申請手続き等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 11,606 千円 【R2 事業費】 2,875 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ 県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 医療施設従事医師数（人口 10 万対） H26:188.8 人 → H28:195.7 人 → H30:195.7 人以上	
事業の内容（当初計画）	・ 県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の不足及び地域偏在の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 地域医療支援センターの運営 1 か所 ・ キャリア形成プログラムの作成数 1 ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% ・ 医師派遣・あっせん数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	〈令和元年度〉 ・ 地域医療支援センターの運営 1 か所 ・ キャリア形成プログラムの作成数 1 ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% ・ 医師派遣 37 人 ・ あっせん 1 人 〈令和2年度〉 ・ 地域医療支援センターの運営 1 か所 ・ キャリア形成プログラムの作成数 1 ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% ・ 医師派遣 47 人 ・ あっせん 1 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	

	〈令和元年度〉 ・医療施設従事医師数（人口 10 万人対）：（H30） 204.9 人 H28 と比較して、9.2%の増 〈令和 2 年度〉 ・医療施設従事医師数（人口 10 万人対）：（R2）未公表のため観察できなかった。しかしながら、地域医療支援センターの医師派遣数については平成 31 年度と比較し、37 名から 47 名に増加しており、県内の医師偏在解消に寄与することができた。 （1）事業の有効性 〈令和元年度〉 ・医師のキャリア形成を支援するため、キャリア形成プログラムを策定し、プログラムへの参加を促進した。また、医師が不足している病院の実態調査を行い、地域偏在の解消に向けた医師の派遣等を行った。 〈令和 2 年度〉 ・キャリア形成プログラムの運用の下、地域枠医師等のキャリア形成支援を行うことで、医師の県内定着を促進した。 ・また、公的医療機関の実態調査を行い、地域偏在の解消に向けた医師の派遣等を行った。 （2）事業の効率性 〈令和元・2 年度〉 ・病院の実態調査とともに、修学資金被貸与医師等の希望調査を行い、効率的に医師派遣等を行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 人材育成・定着促進事業	【総事業費】 34,609 千円 【R2 事業費】 11,693 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県立医科大学	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、研修医の確保を通じて医師の確保や県内定着を図っていく必要がある。 アウトカム指標： ・臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4%→H28:63.0%→H29:71.4%→H30:74.5%→R1:74.5%以上	
事業の内容 (当初計画)	・県内への研修医確保を図るため、福島県立医科大学が地域医療を担う中核病院と連携し、一体的な初期研修及び臨床研修プログラムの作成等を行う場合に補助金を交付する。 ・補助先 福島県立医科大学 ・内容 ①臨床研修病院群ネットワーク化事業 ②臨床研修病院群合同説明会事業 ③臨床研修病院群合同研修会事業 ④臨床研修指導強化事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・合同説明会の開催 8 回、合同研修会の開催 9 回 等 【目標】合同説明会（県外 7 回）参加者合計 120 名。 （県内 1 回）参加者 40 名。 ・合同研修会のうち、合同オリエンテーションは県内臨床研修医の全員参加。その他研修会（8 回）は、合計 250 名。	
アウトプット指標 (達成値)	〈令和元年度〉 ・合同説明会の開催 6 回、合同研修会の開催 9 回 等 【目標】合同説明会（県外 5 回）参加者合計 249 名。 （県内 1 回）参加者 95 名。 ※年度末開催予定の県外合同説明会が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったため、回数は減となっている。 ・合同研修会のうち、合同オリエンテーションは県内臨床研修医の全員参加。その他研修会（8 回）は、合計 257 名。 〈令和 2 年度〉 ・合同説明会の開催 6 回、合同研修会の開催 5 回 等	

	【目標】 合同説明会（オンライン 6 回）参加者合計 174 名。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県内・県外問わず 対面式の説明会は中止となったため、全てオンライン開催とな っている。 ・ 合同オリエンテーションについても新型コロナウイルス感染 症の影響により中止。その他研修会（オンライン 5 回）は、 参加者合計 168 名。
事業の有効性 ・ 効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和元年度〉 - 臨床研修医マッチングでの定員充足率 H30:74.5%→R1:59.3% - 上記指標においては観察できなかったが、県外出身臨床研修 医の県内後期研修開始者の割合が上昇した。 H30:54.9%→H31:58.9% - 臨床研修医マッチングでの定員充足率 H30:74.5%→R1:59.3% 〈令和2年度〉 - 臨床研修医マッチングでの定員充足率 R1:59.3%→R2:61.6% 観察できた →59.3%から 61.6%に増加した。
	（1）事業の有効性 〈令和元・2年度〉 - 県内 18 臨床研修病院が連携して事業を実施することにより、 一体的に県内外から臨床研修医を招聘、研修会の開催等による 人材育成に取り組み、県内臨床研修医の県外出身者の県内定着 率を伸ばすことが出来た。 （2）事業の効率性 〈令和元・2年度〉 - 県内 18 臨床研修病院が一体的に事業実施することで、効率的 に実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22（医療分）】 新人看護職員研修事業（新人看護職員研修）	【総事業費】 25,176 千円 【R2 事業費】 20,941 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・看護職が不足する中、新人看護職員の研修を実施することで、新人看護職員の早期戦力化及び離職防止、定着化を図る必要がある。 アウトカム指標： ・新人看護職員として戦力化が図られ、定着化を促進する。 ・新卒看護職員離職率（資料：（公社）日本看護協会） H26：4.1%→H27：6.9%→H28：6.8%→H29：5.1% H30：5.1%以下→R1：H30 に設定したポイント以下。 ※病院看護実態調査は毎年 5 月～6 月に 2 事業年度前の数値が公表されるため、R1 の指標は H30 が未公表である現時点では不明。	
事業の内容（当初計画）	・新人看護職員に対し研修を行う病院に対して、その研修にかかる経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員が在籍する病院 54 施設に対する補助 ・研修参加数 570 名	
アウトプット指標（達成値）	〈令和元年度〉 ・新人看護職員が在籍する病院 51 施設に対する補助 ・研修参加数 550 名程度 〈令和 2 年度〉 ・新人看護職員が在籍する病院 46 施設に対する補助 ・研修参加数 570 名程度	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和元年度〉 ・常勤看護職員離職率 H30：8.2%以下→R1：6.9% 観察できた→常勤看護師の離職率は 8.2%から 6.9%へと下がっている。 〈令和 2 年度〉 ・常勤看護職員離職率 H30：8.2%以下→R1：9.2% R2：未公表	

	(病院看護実態調査は毎年 5 月～6 月に 2 事業年度前の数値が公表されるため) 観察できなかった → (代替指標) ・ 卒業生の県内就業率 R1:74.5%→R2:80.1% 観察できた → 卒業生の県内就業率は 74.5%から 80.1%へと上がっている。
	(1) 事業の有効性 〈令和元・2 年度〉 ・ 新人看護職員の研修は、臨床実践能力の習得だけでなくサポート体制を構築することができるため、新人看護職員研修に対して補助を行うことは新人看護職員の定着化に対して有効であった。 (2) 事業の効率性 〈令和元・2 年度〉 ・ 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施する病院が増えるにつれて、研修責任者や教育担当者も増加しており、多くの参加者を募ることができ、効率的な事業が実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23（医療分）】 新人看護職員研修事業（研修責任者等研修）	【総事業費】 6,453 千円 【R2 事業費】 3,507 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・看護職が不足する中で、教育指導者層の指導能力の向上により、新人看護職個々人の看護能力の向上を図る必要がある。 アウトカム指標： ・構築された研修体制による研修を受講することで、新人看護職の能力向上と離職防止（定着化）を図る。 ・新卒看護職員離職率（資料：（公社）日本看護協会） H26：4.1%→H27：6.9%→H28：6.8%→H29：5.1%→ H30：5.1%以下→R1：H30 に設定したポイント以下。 ※病院看護実態調査は毎年 5 月～6 月に 2 事業年度前の数値が公表されるため、R1 の指標は H30 が未公表である現時点では不明。	
事業の内容（当初計画）	・新人看護職員研修体制の構築、企画及び評価に関することを研修担当者の階層別に研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・教育担当者研修 1 回 ・実地指導者研修 1 回 ・教育担当者研修参加者数 80 名 ・実施指導者研修参加者数 120 名	
アウトプット指標（達成値）	（令和元年度） ・教育担当者研修 1 回 ・実地指導者研修 1 回 ・教育担当者研修参加者数 71 名 ・実施指導者研修参加者数 104 名 〈令和 2 年度〉 ・研修責任者研修 1 回 ・教育担当者研修 1 回 ・実地指導者研修 1 回 ・研修責任者研修 17 名 ・教育担当者研修参加者数 55 名 ・実施指導者研修参加者数 87 名	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和元年度〉 ・ 常勤看護職員離職率 H30：8.2%以下→R1：6.9% 観察できた → 常勤看護師の離職率は 8.2%から 6.9%へと下がっている 〈令和 2 年度〉 ・ 常勤看護職員離職率 H30：8.2%以下→R2：R1:9.2% R2：未公表 (病院看護実態調査は毎年 5 月～6 月に 2 事業年度前の数値が公表されるため) 観察できなかった → (代替指標) ・ 卒業生の県内就業率 R1:74.5%→R2:80.1% 観察できた → 卒業生の県内就業率は 74.5%から 80.1%へと上がっている。
その他	(1) 事業の有効性 〈令和元・2 年度〉 ・ 教育担当者及び実地指導者としての役割を理解し、新人看護職員の指導を行うために必要な指導方法等を学ぶことは、新人看護職員の定着化に対し、有効であった (2) 事業の効率性 〈令和元・2 年度〉 ・ 福島県看護協会への委託により教育担当者研修及び実地指導者研修を企画・運営しており、効率的に事業実施できた。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 県内定着のための普及・啓発事業	【総事業費】 11,085 千円 【R2 事業費】 6,893 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)、県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	東日本大震災の影響による看護人材の県外への流出を防止、 県外の看護人材の県内就業を働きかけ、人材の育成・確保・定着を図る。	
	アウトカム指標： ・看護職員数 (人口 10 万対) H28:1,233.2 人→H30: (集計中) →R1:H30 の人数以上	
事業の内容 (当初計画)	・看護師等養成所の周知を図る募集案内の作成や進学相談会の開催及び病院の周知を図る合同説明会や病院見学、看護体験ならびにキャリアアップを図る実習受入の促進するための補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・募集案内作成 7,000 部 ・進学相談会 1 回 ・合同説明会 2 回 ・セミナー 1 回 ・病院見学バスツアー 4 回 ・看護体験 1 回 (一部施設 2 回)、実習受入補助 7 施設 ・進学相談会参加者数 200 名、看護体験参加者数 700 名	
アウトプット指標 (達成値)	〈令和元年度〉 ・募集案内作成 7,000 部 ・進学相談会 中止 ・合同説明会 2 回 ・セミナー 1 回 ・病院見学バスツアー 2 回 ・看護体験 1 回 (一部施設 2 回)、実習受入補助 3 施設 ・進学相談会参加者数 0 名 (コロナの影響で中止) ・看護体験参加者数 687 名 〈令和 2 年度〉 ・募集案内作成 7,000 部 ・進学相談会 1 回	

	・ 合同説明会 → WEB 開催に変更 1 回 ・ セミナー → 中止 ・ 病院見学バスツアー → 中止 ・ 看護体験 0 回 ・ 実習受入補助 6 施設 ・ 進学相談会参加者数 81 名 ・ 看護体験参加者数 0 名
事業の有効性 ・ 効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和元年度〉 ・ 養成所卒業者のうち就業した者の県内就職率の増 観察できていない → 事業の性質上、数値としての降下は見えづらいが、実施する説明会等には例年多くの参加者がおり、県内で医療従事者を目指す学生等から需要がある事業である。 〈令和 2 年度〉 (代替指標) ・ 卒業生の県内就業率 R1:74.5%→R2:80.1% 観察できた → 卒業生の県内就業率は 74.5%から 80.1%へと上がっている。
	(1) 事業の有効性 〈令和元・2 年度〉 ・ 説明会やバスツアーは毎年多くの学生が参加しており、県内の医療従事者養成校、病院等の周知に貢献している。 (2) 事業の効率性 〈令和元・2 年度〉 ・ 県看護学校協議会等といった職能団体へ委託することにより、事業の進行、その後の対応等を効率的に実施できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 地域医療研修事業	【総事業費】 4,487 千円 【R2 事業費】 431 千円
事業の対象となる区域	県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、研修医の確保を通じて医師の確保や県内定着を図っていく必要がある。 アウトカム指標： ・臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27：0.4%→H28：63.0%→H29：71.4%→H30：74.5%→R1：74.5%以上	
事業の内容 (当初計画)	・地域医療に関心のある医学生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流など体験の場を提供し、将来の地域医療の担い手を育成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・地域医療体験研修の開催 4 箇所 ・参加者目標 計 47 名	
アウトプット指標 (達成値)	〈令和元年度〉 ・地域医療体験研修の開催 4 箇所 ・参加者目標 計 57 名 〈令和 2 年度〉 ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和元年度〉 ・臨床研修医マッチングでの定員充足率 H30：74.5%→R1：59.3% 観察できなかった →（代替指標）県外出身臨床研修医の県内後期研修開始者の割合 H30：54.9%→R1：58.9% 〈令和 2 年度〉 ・臨床研修医マッチングでの定員充足率 R1：59.3%→R2：61.6% 観察できた → 59.3%から 61.6%に増加した。	
	(1) 事業の有効性	

	〈令和元年度〉 ・医学生が実際の地域医療の現場や地域住民との交流を体験することで、地域医療に対する先入観が払拭され、地域医療の魅力を発見することにより、将来地域医療を担う人材育成に寄与した。 〈令和２年度〉 ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、次年度以降の開催に向けて準備ができた。 （２）事業の効率性 〈令和元年度〉 ・福島県立医科大学３年生の授業の一環として行うことにより、将来県内医療を担う多くの医学生が、地域医療の理解を深めることができた。 ・また、市町村や県内病院が行っている同様の事業を一括して管理、実施することで、県内全域で開催することができ、効率的な執行ができた。 〈令和２年度〉 ・次年度以降の効率的な執行に向けて、担当者間で連携を図ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 歯科医療従事者の人材確保支援事業	【総事業費】 465 千円 【R2 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全地域	
事業の実施主体	福島県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ 県民の健康を守るためには医療従事者の人材確保が必須であり、そのためには従来の求人・求職の方法に加え、ネットを通じた求人・求職システムの充実が求められる。	
	アウトカム指標： ・ 就業歯科衛生士、歯科技工士数（人口 10 万人対）の増加 （歯科衛生士）H28：73.4 人→R5：90.8 人 （歯科技工士）H28：39.6 人→R5：45.3 人	
事業の内容（当初計画）	・ 県歯科医師会のホームページ内の無料職業紹介システムの機能を改修し、求人・求職双方からのアクセスを増加させ、マッチングすることにより関係職種の就業者の増加を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科医療関係職種の無料職業照会システムの改修 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	<令和元年度> ・ 歯科医療関係職種の無料職業照会システムの改修 1 か所 <令和 2 年度> ・ 歯科医療関係職種の無料職業照会システムの改修 0 か所	
事業の有効性 ・ 効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <令和元年度> ・ 就業歯科衛生士、歯科技工士数（人口 10 万人対）の増加 （歯科衛生士）H28：73.4 人→H30：80.1 人 （歯科技工士）H28：39.6 人→H30：38.9 人 観察できた → 全体的には増加傾向という結果となった （歯科衛生士数増、歯科技工士微減） <令和 2 年度> ・ 就業歯科衛生士、歯科技工士数（人口 10 万人対）の増加 （歯科衛生士）H28：73.4 人→ R2：末（R3.9 月頃の行政衛生報告例で把握予定） （歯科技工士）H28：39.6 人→ R2：末（R3.9 月頃の行政衛生報告例で把握予定）	

	(1) 事業の有効性 〈令和元・2年度〉 ・求職者及び求人事業所双方が情報を速やかに得ることができる媒体を作成したことで、今後十分なHPの周知を行うことで歯科医療従事者の確保に期待できる基盤を整備することができた。 (2) 事業の効率性 〈令和元・2年度〉 ・歯科医療に関する知識を持ち、関係団体、地域の歯科医院との連携が可能な県歯科医師会が事業を実施することで事業の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30（医療分）】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 19,869 千円 【R2 事業費】 8,470 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（民間企業）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ 本県の小児科医師数は、全国でも極めて低い水準であることから、小児科医の負担軽減を図りつつ小児医療体制を確保することが求められている。 アウトカム指標： ・ 小児科医の負担軽減を図るため、翌日の医療機関を勧めた件数や一般的な保健指導・育児指導を行った件数の増 ・ 翌日の医療機関を勧めた件数 H30：1,283 件→R1：1,283 件以上 ・ 一般的な保健指導・育児指導を行った件数 H30：8,426 件→R1：8,426 件以上	
事業の内容 （当初計画）	・ 夜間に急変した小児を持つ保護者に対し、必要な相談及び医療機関等の情報提供が可能な民間企業と契約を締結し、#8000 を利用した電話相談事業を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 小児救急電話相談の実施件数の増 H30:12,699 件→R1:12,699 件以上	
アウトプット指標 （達成値）	・ 小児救急電話相談の実施件数の増 〈令和元年度〉 H30:12,699 件→R1:10,948 件 〈令和 2 年度〉 H30:12,699 件→R2:7,959 件	
事業の有効性 ・ 効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和元年度〉 ・ 小児科医の負担軽減を図るため、翌日の医療機関を勧めた件数や一般的な保健指導・育児指導を行った件数の増。 観察できた ・ 翌日の医療機関を勧めた件数 H30:1,283 件→R1:1,575 件 ・ 一般的な保健指導・育児指導を行った件数 H30:8,426 件→R1:5,905 件	

	〈令和 2 年度〉 ・小児科医の負担軽減を図るため、翌日の医療機関を勧めた件数や一般的な保健指導・育児指導を行った件数の増観察できた ・翌日の医療機関を勧めた件数 R1:1,575 件→R2:5,381 件 ・一般的な保健指導・育児指導を行った件数 R1:5,905 件→R2:1 件
	(1) 事業の有効性 〈令和元年度〉 ・事業の周知を幅広く行い、多くの人に利用していただく環境を整えることができた。 〈令和 2 年度〉 ・保護者が対処可能なことは保護者自らが行い、医療機関の受診が必要な小児は速やかに医療機関を受診するよう電話相談窓口で促すことにより、小児救急医療における限られた医療資源の効果的な活用に至ることができた。 (2) 事業の効率性 〈令和元年度〉 ・小児科医が少ない福島県にとって、電話で急な症状を相談することができ、その後の小児科等への案内が効率的におこなわれている。 〈令和 2 年度〉 ・上述のとおり、限られた医療資源を最大限に活用しようとする点に効率性が認められる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33（医療分）】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 0 千円 【R2 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ 本県の産婦人科医師数は、全国でも極めて低い水準にあり、産科医を育成することが求められている。	
	アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H30：（調査中）人→H31：（H30 以上）人 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H30：（調査中）人→H31：（H30 以上）人	
事業の内容（当初計画）	産科の後期研修医の処遇を改善するため、産科専攻医に手当を支給する医療機関に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 手当支給者数 1 人 ・ 手当支給施設数 1 施設	
アウトプット指標（達成値）	〈令和元年度〉 ・ 手当支給者数 0 人 ・ 手当支給施設数 0 施設 〈令和 2 年度〉 ・ 手当支給者数 0 人 ・ 手当支給施設数 0 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和元年度〉 ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 → 実績なし ・ 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H30：（調査予定）人→R1：（H30 以上）人数 〈令和 2 年度〉 ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 → 実績なし ・ 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H30：（調査予定）人→R2：H30 以上の人数	
	（1）事業の有効性 〈令和元・2 年度〉 ・ 産科の後期研修医の処遇を改善するため、産科専攻医に手当	

	を支給する医療機関に対して支援することにより、改善予定であったが、支給を希望した機関がなかった。 (2) 事業の効率性 〈令和元・2年度〉 ・今後も制度を周知し活用を促していく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 DMAT 研修等派遣事業	【総事業費】 1,909 千円 【R2 事業費】 47 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・局地災害等に対応できる医療従事者等を養成することにより、災害医療体制の強化及び一層の充実を図る。	
	アウトカム指標： ・災害医療に精通した医療従事者数の増加 福島県DMA T 隊員数 H30：268 人→ R1：298 人（+30 人）	
事業の内容 （当初計画）	・県内で災害医療に必要な知識や専門的な技能を習得するため、県主催による研修及び訓練を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会等の実施回数（※人数に応じて確定する。） 研修会 3 回、訓練 1 回	
アウトプット指標（達成値）	・研修会等の実施回数 〈令和元年度〉 研修会 3 回、訓練 1 回 〈令和 2 年度〉 ・研修会等の実施回数 研修会 1 回、訓練 0 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和元年度〉 ・福島県DMA T 隊員数 H30：268 人 → R1：303 人（+35 人） 〈令和 2 年度〉 ・福島県DMA T 隊員数：コロナの影響で隊員養成のための研修は実施できなかったため増加はない。 観察できなかった。 →（代替指標） ・研修会、訓練等の充実を図る。 観察できた → コロナの影響により対面方式での研修会の実施はできなかったが、WEB 方式の研修により災害医療に必要な知識や専門的な技能の習得を行うなど一定の効果があつた。	
	（1）事業の有効性	

	〈令和元・2年度〉 ・災害医療に必要な知識や専門的な技能を研修や訓練を通して獲得し、災害時医療の充実を図ることができる。 （２）事業の効率性 〈令和元・2年度〉 ・研修等の呼びかけについては、ウェブシステム等を利用して幅広く、効率的に行うことができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37（医療分）】 医療勤務環境改善支援センターの設置	【総事業費】 13,796 千円 【R2 事業費】 6,630 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県医師会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・医療従事者の不足が深刻な本県において、医療提供体制の確保を図るためには、医療従事者の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標： ・病院の常勤医師数 H29.12：2,156 人→H30：2,196 人→R1：2,196 人以上	
事業の内容 （当初計画）	・改正医療法（H26.10.1 施行）に基づき、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関のニーズに応じた総合的・専門的な支援を行う「医療勤務環境改善支援センター」を設置・運営する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・社会保険労務士等による訪問又は支援 30 件／年 ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1 施設	
アウトプット指標 （達成値）	〈令和元年度〉 ・社会保険労務士等による訪問又は支援 17 件／年（14 医療機関） ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0 施設 〈令和 2 年度〉 ・社会保険労務士等による訪問又は支援 0 件／年 ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0 施設	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・病院の常勤医師数の維持 観察できた→ H29.12.1：2,156 人→H30.12.1：2,196 人→ R1.12.1：2,231 人→R2.12.1：2,215 人	
	（1）事業の有効性 〈令和元年度〉 ・県内医療機関等の病院長や副院長、事務長など管理者を対象	

	に、勤務環境改善をテーマに県内 4 方部で研修会を開催。労働基準監督署や社会保険労務士等による講演、グループワークの開催を通じて、医療従事者の勤務環境改善に係る意識醸成を図ることができた。 〈令和 2 年度〉 ・新型コロナウイルス感染対策を徹底しながら、県内医療機関等の管理者を対象に、勤務環境改善をテーマに県内 4 方部で研修会を開催し、計 252 名が参加。労働基準監督署や社会保険労務士等による講演を通じて、医療従事者の勤務環境改善に係る意識醸成を図ることができた。 (2) 事業の効率性 〈令和元・2 年度〉 ・事業受託者である(一社)福島県医師会は、県内医師の 70%弱が加入する団体であり、県内医療機関へのつながりも強く、事業の効率的な運営が図られた。
その他	・令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、医療機関への訪問活動ができなかったほか、研修会開催についてもグループワークの中止等内容変更を行うなど、当初計画どおりの事業実施が十分にできなかった。 ・一方で、感染対策を徹底しての研修会開催や WEB 会議システムの導入を行い、コロナ禍においても医療機関への周知・啓発活動や支援ができるよう対応した。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45（医療分）】 医療機関における看護力向上支援事業	【総事業費】 10,156 千円 【R2 事業費】 5,423 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・医療機関における看護職員に対する研修により、看護の質の向上や離職防止を図り、原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保を進める。 アウトカム指標： ・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H27：8.2%→H28：8.5%→H29：7.5%→H30：7.5%以下→ R1：H30 に設定したポイント以下 ※ 病院看護実態調査は毎年 5 月～6 月に 2 事業年度前の数値が公表されるため、R1 の指標は H30 が未公表である現時点では不明。	
事業の内容 （当初計画）	・医療機関のニーズに応じた認定看護師等を講師として定期的に派遣し、感染管理や医療安全管理における看護実践能力を高めるための研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・医療機関 10 か所程度 ・認定看護師等を 8 回（1～2 回／月）派遣	
アウトプット指標 （達成値）	〈令和元年度〉 ・医療機関 8 か所 ・認定看護師等を 8 回（1～2 回／月）派遣 〈令和 2 年度〉 ・医療機関 7 か所 ・認定看護師等を 35 回（5 回／月）派遣	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和元年度〉 ・県内常勤看護職員離職率（資料：（公社）日本看護協会） H29：7.5%→H30：6.9% 観察できた → 県内常勤看護職員離職率は 7.5%から 6.9%に減少した。 〈令和 2 年度〉 H29：7.5% → R2：未公表	

	(病院看護実態調査は毎年 5 月～6 月に 2 事業年度前の数値が公表されるため) 観察できなかった → (代替指標) 卒業生の県内就業率 R1:74.5%→R2:80.1% 観察できた → 卒業生の県内就業率は 74.5%から 80.1%へと上がっている。
	(1) 事業の有効性 〈令和元年度〉 - 派遣先施設は 8 施設となった (病院 4 施設、施設 4 施設)。それぞれ、認定看護師の支援を受け、看護の質が向上し、患者の諸症状の改善が図られるなど大きな効果が出ている。派遣先においては、認定看護師が支援に来ることが自施設での看護を見直す契機となり、看護のやりがいの再認識につながっている。 - また、派遣された看護師も、自身の熟練した看護技術や知識をもって地域の看護職にコンサルテーションするという認定看護師としての役割を果たし、確実なスキルアップにつながっている。 〈令和 2 年度〉 - 派遣施設は 7 施設となった (病院 7)。本事業を実施後、各医療機関において業務内容の改善・意識の変化につながっており看護の質の向上に寄与している。本事業により、自施設での看護を見直す機会となり施設における課題の改善につながった。 (2) 事業の効率性 〈令和元・2 年度〉 - 派遣元と派遣先の支援内容のマッチングを行うための方策検討会を実施し、効率的に事業実施できているものとする。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. (医療分)】 魅力的な臨床研修プログラム作成事業	【総事業費】 20,525 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内臨床研修病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、研修医の確保を通じて医師の確保や県内定着を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標： ・卒後臨床研修医のマッチング充足率の増 H30:74.5% → R1:74.5%以上	
事業の内容（当初計画）	・県内外から 1 人でも多くの臨床研修医を確保するため、県立医科大学や臨床研修病院、関係団体等が協力して、魅力的な臨床研修プログラムモデルを作成し、県内の臨床研修を全国に P R していく。 ・そのため、研修医の相互乗り入れを推進するための研修医の宿舎確保支援や研修内容の更なる充実化などを図るための臨床研修医の実習等に必要な設備整備支援などを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・臨床研修プログラム作成 36 病院	
アウトプット指標（達成値）	〈令和 2 年度〉 ・臨床研修プログラム作成 36 病院	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和 2 年度〉 ・卒後臨床研修医のマッチング充足率の増：観察できた → R1:59.3%から R2:61.6%に増加した。	
	(1) 事業の有効性 〈令和 2 年度〉 ・研修医の宿舎確保や、病院間の相互乗入れにより研修医の希望に応じた多様な研修メニューの提示が可能となった。また、設備整備支援により、研修内容の充実化等につながった。 (2) 事業の効率性 〈令和 2 年度〉 ・各病院のニーズに応じた機器の調達等を行い、効率的な執行が図られた。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No. 1（介護分）】 小規模介護施設等整備事業	【総事業費】 586, 148 千円 【R2 事業費】 10, 971 千円												
事業の対象となる区域	全県域													
事業の実施主体	福島県													
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☑継続 / ☐終了													
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において在宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。													
事業の内容 （当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>1 施設</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1 施設</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>2 施設</td></tr><tr><td>空き家を活用した整備</td><td>1 施設</td></tr></table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。（24 施設） ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。（2 施設）		整備予定施設等		認知症対応型デイサービスセンター	1 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設	空き家を活用した整備	1 施設		
整備予定施設等														
認知症対応型デイサービスセンター	1 施設													
小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設													
空き家を活用した整備	1 施設													
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。													
アウトプット指標（達成値）	以下の施設整備に補助金の交付決定をした。 ○令和元年度 ①地域密着型サービス施設等の整備 <table><tr><th>施設区分</th><th>補助数</th></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>2 施設</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>1 施設</td></tr></table> ②施設等の開設・設置に必要な準備経費 <table><tr><th>施設区分</th><th>補助数</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>1 施設 (29 床)</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>2 施設 (18 床)</td></tr></table>		施設区分	補助数	小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設	認知症対応型デイサービスセンター	1 施設	施設区分	補助数	地域密着型特別養護老人ホーム	1 施設 (29 床)	小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設 (18 床)
施設区分	補助数													
小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設													
認知症対応型デイサービスセンター	1 施設													
施設区分	補助数													
地域密着型特別養護老人ホーム	1 施設 (29 床)													
小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設 (18 床)													

	認知症高齢者グループホーム	6 施設 (99 床)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 施設
	介護療養型医療施設等の転換 (介護医療院)	4 施設 (191 床)
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	
	整備区分	補助数
	介護療養型医療施設等の転換 (介護医療院)	1 施設 (47 床)
	○令和 2 年度	
事業の有効性・効率性	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	
	施設区分	補助数
	認知症高齢者グループホーム	1 施設 (18 床)
	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備促進を図る。	
	観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の整備が進められている。	
その他	(1) 事業の有効性 ・ 住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近で介護サービスを受けることができるようになる。 (2) 事業の効率性 ・ 市町村が施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。	

平成30年度福島県計画に関する事後評価

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No. 1（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業	【総事業費】 4,996,997 千円 【R2 実績額】 4,982,016 千円															
事業の対象となる区域	全県域																
事業の実施主体	病院、福島県																
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	・2025 年（令和 7 年）には「団塊の世代」が全て 75 歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備支援が有効となる。 ・また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取組を推進するためには、病院の経営上の影響が大きな判断材料となる。このため、病院経営セミナーや地域医療構想に係る勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促すことが有効である。 ・さらに、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣や、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、地域医療構想調整会議の活性化を図ることが、地域医療構想達成に必要である。 アウトカム指標： 地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数 ※暫定推定値 <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機能</th><th>現状（H27）</th><th>必要病床数（R7）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td><td>1,219 床</td><td>1,538 床</td></tr> <tr> <td>急性期</td><td>12,140 床</td><td>5,380 床</td></tr> <tr> <td>回復期</td><td>1,699 床</td><td>5,157 床</td></tr> <tr> <td>慢性期</td><td>4,229 床</td><td>3,322 床</td></tr> </tbody> </table> ・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H29:1 件→H30:3 件		医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）	高度急性期	1,219 床	1,538 床	急性期	12,140 床	5,380 床	回復期	1,699 床	5,157 床	慢性期	4,229 床	3,322 床
医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）															
高度急性期	1,219 床	1,538 床															
急性期	12,140 床	5,380 床															
回復期	1,699 床	5,157 床															
慢性期	4,229 床	3,322 床															
事業の内容（当初計画）	・急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援する。 ・また、病床機能の転換を進める上で、定義の異なる病床機能																

	報告と地域医療構想の病床機能の必要量の比較で議論をすることを疑問視する声が多くなっており、医療機関が納得できる指標を検討することが求められている。そのため、病床機能の基準検討会を開催し、病床機能報告やレセプトデータ等を活用しながら、本県における医療機能の見える化を図るための分類基準を作成し、病床機能の転換を進めていく。 ・さらに、有識者等による病院経営セミナーや地域医療構想調整会議を円滑に進めるための勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促す。なお、開催にあたっては、医師会や厚生労働省とも連携しながら進める。 ・以上に加え、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣し議論の活性化に取り組むとともに、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、調整会議の円滑運営と地域医療構想の達成を目指す。
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象医療機関数 3 ・経営セミナーの開催回数 1回 ・県主催研修会 2回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 6 調整会議
アウトプット指標（達成値）	〈平成 30 年度〉 ・対象医療機関数 1 ・経営セミナーの開催回数 0 回 ・県主催研修会 1 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 6 調整会議 〈令和元年度〉 ・対象医療機関数 1 ・経営セミナーの開催回数 0 回 ・県主催研修会 0 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 0 調整会議 〈令和 2 年度〉 ・対象医療機関数 3 ・経営セミナーの開催回数 0 回 ・県主催研修会 0 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 0 調整会議 （コロナ禍のため、調整会議はすべて書面開催となったため）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数 ※暫定推定値

	医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	病床機能報告 (H30)	病床機能報告 (R1)
	高度急性期	1, 219 床	1, 538 床	967 床	986 床
	急性期	12, 140 床	5, 380 床	11, 584 床	10, 561 床
	回復期	1, 699 床	5, 157 床	1, 978 床	2, 396 床
	慢性期	4, 229 床	3, 322 床	4, 039 床	3, 380 床
	〈平成 30 年度〉 ・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H29:1 件→H30:1 件 観察できた→整備病床数 回復期 1, 899 床→2, 688 床(+799 床) 〈令和元年度〉 ・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H29:1 件→H30:1 件→R1:1 件 観察できた → 整備病床数 60 床 (R1 実績:50 床回復期転換 (R2 まで継続)) 〈令和 2 年度〉 ・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H29:1 件→H30:1 件→R1:1 件→R2:3 件 観察できた → 医療機能について、R7 必要病床数への転換等が観測できた。				
	(1) 事業の有効性 〈平成 30 年度〉 ・地域で不足する回復期病床が 60 床整備され、地域医療構想の達成に向けた一定の効果が見られた。 〈令和元・2 年度〉 ・地域で不足する病床機能の転換に係る施設・設備整備を支援することにより、病床の機能分化・連携が推進された。				
	(2) 事業の効率性 〈平成 30 年度〉 ・地域医療構想調整会議で合意のあった医療機関の施設整備等を対象とし地域に必要な整備に事業を限定して実施している。 〈令和元・2 年度〉 ・事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。				
その他					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2（医療分）】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 8,116 千円 【R2 事業費】 4,058 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県歯科医師会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・今後さらなる増加が見込まれる在宅医療の提供が必要な者に対して、適切な歯科医療及び歯科医学管理（専門的口腔ケア含む）が供給できるよう、在宅歯科医療に係る提供体制の強化及び他職種連携の推進が必要となる。このため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科希望者への相談窓口の運営や他分野との連携体制することが有効となる。	
	アウトカム指標： ・訪問歯科診療所等の紹介数 H28:107 件→H30:130 件	
事業の内容 （当初計画）	・在宅歯科医療における医科や介護などの他職種との連携体制をより効率的に推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への相談窓口の運営や他分野との連携体制を構築する。 ・また、地域住民へ効果的に事業の周知ができるように広報活動を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・在宅歯科医療連携室の設置・運営 1 ヶ所	
アウトプット指標 （達成値）	〈平成 30 年度〉 ・在宅歯科医療連携室の設置・運営 1 ヶ所 〈令和 2 年度〉 ・在宅歯科医療連携室の設置・運営 1 ヶ所	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問歯科診療所等の紹介数 〈平成 30 年度〉 H28:107 件→H30:91 件 観察できた→医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口設置・運営を円滑に実施することで、在宅歯科医療体制の強化が図られた。 〈令和 2 年度〉	

	H28:107 件→R2:66 件 観察できた→医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口設置・運営を継続的に実施することで、在宅歯科医療体制の強化が図られた。併せて、パンフレット等の配布により県民への周知を促進した。
	(1) 事業の有効性 〈平成 30 年度〉 ・在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療に係る相談受付等を実施することで、地域の歯科医療機関と関係機関との連携体制が構築され、在宅歯科医療が推進された。 〈令和 2 年度〉 ・在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療に係る相談受付等を実施することで、地域の歯科医療機関と関係機関との連携体制が構築され、在宅歯科医療が推進された。 (2) 事業の効率性 〈平成 30・令和 2 年度〉 ・歯科医療に関する知識を持ち、地域の歯科医師等との連携が可能な県歯科医師会が一括して実施することにより、事業の効率化が図られている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7（医療分）】 臨床研修病院合同ガイダンス事業	【総事業費】 4,967 千円 【R2 事業費】 893 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・将来県内の臨床研修病院において臨床研修の実施を検討している県外の医学生に対して、県内の臨床研修病院の見学に必要な旅費を支給することにより、実際に臨床研修病院の研修内容や研修環境等を知ってもらう機会を設け、もって本県への臨床研修医の招へいを推進する。	
	アウトカム指標： ・卒後臨床研修医のマッチング充足率の増 H29:71.4% → H30:72.0%	
事業の内容（当初計画）	・県への臨床研修医の招へいを推進するため、県外医学生に対して県内臨床研修病院の見学に必要な旅費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・旅費の支援人数 25 名	
アウトプット指標（達成値）	（平成 30 年度） ・旅費の支援人数 29 名 （令和元年度） ・旅費の支援人数 18 名 （令和 2 年度） ・旅費の支援人数 14 名	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （平成 30 年度） ・卒後臨床研修医のマッチング充足率の増。 H29:71.4% → H30:74.5% 観察できた → 卒後臨床研修医のマッチング充足率は平成 29 年度 71.4%であったが、平成 30 年度は 74.5%の増となった（令和元年度） ・卒後臨床研修医のマッチング充足率の増：観察できなかった → （代替指標） ・福島県内臨床研修終了後の県内定着率：観察できた→臨床研修終了後、県内で後期研修を開始した者の割合が、平成 30 年度	

	は 71.0%であったが、令和元年度は 71.2%に増加した。 (令和 2 年度) 卒後臨床研修医のマッチング充足率の増：観察できなかった → (代換指標) 臨床研修医マッチングでの定員充足率： 観察できた → R1:59.3%→R2:61.6% (1) 事業の有効性 〈平成 30・令和元・2 年度〉 ・福島県内及び全国の医学生に対して、福島県の臨床研修環境を PR することができ、福島県への研修医招聘に有効であった。 (2) 事業の効率性 〈平成 30・令和元・2 年度〉 ・福島県内及び全国の医学生に PR することで、波及効果を広く見込むことができ、効率的な実施につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8（医療分）】 小児科以外の医師等を対象とした小児救急研修事業	【総事業費】 599 千円 【R2 事業費】 200 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	各郡市医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・小児救急に対応した医師等の高齢化が進んでおり、小児救急に対応可能な医師等を育成し、小児救急医療体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・福島県における人口 10 万人対常勤小児科医師数 H28:11.3 人→H30：13.3 人（H28 全国平均）	
事業の内容（当初計画）	・救急や内科をはじめとする小児科以外の医師を対象とした小児救急に関する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実施回数 2 回	
アウトプット指標（達成値）	(平成 30 年度) ・実施回数 1 回 (令和元年度) ・実施回数 1 回 (令和 2 年度) ・実施回数 1 回	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： (平成 30 年度) ・福島県における人口 10 万人対常勤小児科医師数 平成 30 年医師・歯科医師・薬剤師調査結果を注視する (令和元年 12 月頃) 観察できなかった → (代替指標) ・県南医療圏における小児平日夜間救急協力医の増加 H29 年度：21 名 → H30 年度：23 名 (令和元年度) ・福島県における人口 10 万人対常勤小児科医師数 H28 年度:11.3 人→H30 年度：11.9 人	

	観察できなかった →（代替指標） ・ 県南医療圏における小児平日夜間救急協力医の増加 H30 年度：23 名 → R 元年度：21 名 （令和 2 年度） ・ 福島県における人口 10 万人対常勤小児科医師数 令和 2 年医師・歯科医師・薬剤師調査結果を注視する （令和 3 年 12 月頃） 観察できなかった →（代替指標） 県南医療圏における小児平日夜間救急協力医の増加 R 元年度：21 名 → R2 年度：24 名
	（1）事業の有効性 （平成 30・令和元・2 年度） ・ 小児科以外の医師を対象とした小児救急に関する研修会を実施したことで、県南医療圏で小児救急に対応可能な医師を育成し、当該地域での小児救急医療体制を確保することにつながった。 （2）事業の効率性 （平成 30・令和元・2 年度） ・ 県南医療圏における専門医による講義を行うことで、専門性の高い研修が実施できたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15（医療分）】 がん診療連携拠点病院の調剤薬局薬剤師 研修支援事業	【総事業費】 5,882 千円 【R2 事業費】 2,679 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・今後、増加が見込まれる在宅のがん患者等に対して、適切な医療が供給できるよう医療提供体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： ・調剤薬局におけるがん薬物療法支援薬剤師数 H28:19 名→H30:50 名	
事業の内容（当初計画）	・地域の調剤薬局薬剤師のがん治療における質の向上のため、がん診療連携拠点病院等のがん薬物療法認定薬剤師やそれに準ずる認定薬剤師が、地域の調剤薬局薬剤師に対して、化学療法や緩和ケア等に関する研修会を実施する取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修受講者数：延べ 50 名	
アウトプット指標（達成値）	（平成 30 年度） ・研修受講者数：延べ 39 名 （令和 2 年度） ・研修受講者数：延べ 83 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・調剤薬局におけるがん薬物療法支援薬剤師数 （平成 30 年度） H28:19 名→H30:39 名 観察できた → 調剤薬局におけるがん薬物療法支援薬剤師数が 19 名から 39 名に増加した。 （令和 2 年度） H28:19 名→R2:83 名 観察できた → 調剤薬局におけるがん薬物療法支援薬剤師指数が 19 名から 83 名に増加した。	
	（1）事業の有効性 （平成 30 年度） ・今後在宅医療に携わる薬局薬剤師に必要ながん治療に関する知識や技能を身につけるために、薬局薬剤師に対し、実際にが	

	ん治療に多く携わっているがん診療連携拠点病院での化学療法や緩和ケア等のがん治療に関する研修（座学・実技）を実施することで、在宅においてがん薬物療法を支援できる薬剤師が確保され、在宅医療の体制整備が図られた。 （令和 2 年度） ・本事業により、がん薬物療法支援薬剤師を当該年度は 83 名育成することができ、また、地域の薬局薬剤師が、がん診療連携拠点病院が主催する研修会に参加することで薬薬連携強化の一助にもつながった。 （2）事業の効率性 （平成 30 年度） ・県北・県中・会津・いわき地域において、各地域のニーズに合わせた研修会を実施することで、地域の実情に合った在宅医療の提供体制を充実させることができ、より効率的に事業を実施することができた。 （令和 2 年度） ・同上。特に、会津地域は「會津お薬手帳」を活用し、院内で実施した化学療法に関する情報を、院外の保険調剤薬局に伝達する薬薬連携の取り組みを継続しているため、各地域のニーズや実情に合わせた研修会を実施することは、前述のような地域独自の在宅医療提供体制の充実にもつながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 専任教員等再教育研修会経費	【総事業費】 972 千円 【R2 事業費】 383 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県看護学校協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・看護基礎教育に携わる専任教員及び臨地実習指導者が教育実践能力を高め、看護学生に、より良い学習環境を提供することにより、県内医療機関への就業・定着を図る。 アウトカム指標： ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の維持 H29:83.4%→H30:83.4% ※ 教員や実習指導者の質が向上することで、実習先である県内の医療機関において学びの深い実習が実施されるようになる。それにより、実習先医療機関を就業先として希望する学生が増加し、県内就業率が増加する。	
事業の内容 (当初計画)	・教育実践能力を高めるため、看護師等養成所の専任教員及び臨地実習指導者を対象に、研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・専任教員を対象とした研修会：1 回（1 日）、50 名 ・臨地実習指導者を対象とした研修会：1 回（1 日）、80 名	
アウトプット指標 (達成値)	(平成 30 年度) ・専任教員を対象とした研修会：1 回（1 日）、51 名 ・臨地実習指導者を対象とした研修会：1 回（1 日）、50 名 (令和 2 年度) ・専任教員を対象とした研修会：1 回（1 日）、42 名 ・臨地実習指導者を対象とした研修会：1 回（1 日）、80 名	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： (平成 30 年度) ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の維持 H29:83.4%→H30:78.2% 観察できた → 養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率は 78.2%であり、目標を達成できなかった。 (令和 2 年度) H29:83.4%→R2:80.1% 観察できた → 78.2%から 80.1%に増加した。	

	(1) 事業の有効性 (平成 30 年度) ・「看護教育・研究支援事業」で実施している研修と合わせて実施し、現任者向けの効果的な研修内容となった。 (令和 2 年度) ・シンポジウム形式でのオンライン研修や外部講師を招待して研修を実施。看護の現場と教育現場に関する内容にすることで今後の業務に役立てられ、教育実践能力を高めることが期待できる。 (2) 事業の効率性 (平成 30 年度) ・看護学校協議会に委託し協力しながら事業実施することにより効率的に実施することができた。 (令和 2 年度) ・現職場では学ぶことのできない高度かつ必要な内容を研修会を通して学ぶ機会となり、教育実践能力を高める機会となった。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No.1（介護分）】 小規模介護施設等整備事業	【総事業費】 489,850 千円 【R2 事業費】 33,600 千円																
事業の対象となる区域	全県域																	
事業の実施主体	福島県																	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☑継続 / ☐終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において在宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。																	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>4 施設</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>1 施設</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1 施設</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1 施設</td></tr><tr><td>空き家を活用した整備</td><td>2 施設</td></tr></table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	4 施設	認知症対応型デイサービスセンター	1 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	空き家を活用した整備	2 施設				
整備予定施設等																		
認知症高齢者グループホーム	4 施設																	
認知症対応型デイサービスセンター	1 施設																	
小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設																	
空き家を活用した整備	2 施設																	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。																	
アウトプット指標（達成値）	以下の施設整備に補助金の交付決定をした。 ○平成 30 年度 ①地域密着型サービス施設等の整備 <table><tr><th>施設区分</th><th>補助数</th></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>1 施設</td></tr><tr><td>小規模な介護老人保健施設</td><td>1 施設 (29 床)</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>1 施設</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>1 施設</td></tr></table> ②施設等の開設・設置に必要な準備経費 <table><tr><th>施設区分</th><th>補助数</th></tr><tr><td>特別養護老人ホーム(広域)</td><td>1 施設 (12 床)</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>1 施設 (29 床)</td></tr></table>		施設区分	補助数	認知症高齢者グループホーム	1 施設	小規模な介護老人保健施設	1 施設 (29 床)	認知症対応型デイサービスセンター	1 施設	地域包括支援センター	1 施設	施設区分	補助数	特別養護老人ホーム(広域)	1 施設 (12 床)	地域密着型特別養護老人ホーム	1 施設 (29 床)
施設区分	補助数																	
認知症高齢者グループホーム	1 施設																	
小規模な介護老人保健施設	1 施設 (29 床)																	
認知症対応型デイサービスセンター	1 施設																	
地域包括支援センター	1 施設																	
施設区分	補助数																	
特別養護老人ホーム(広域)	1 施設 (12 床)																	
地域密着型特別養護老人ホーム	1 施設 (29 床)																	

	小規模な介護老人保健施設	1 施設 (29 床)
	認知症高齢者グループホーム	1 施設
	訪問看護ステーション	2 施設
	介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)	4 施設 (141 床)
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	
	整備区分	補助数
	特別養護老人ホーム等のユニット化改修	1 施設 (10 床)
	特別養護老人ホームのプライバシー保護改修	1 施設 (46 床)
	介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)	1 施設 (14 床)
	○令和 2 年度	
事業の有効性・効率性	①地域密着型サービス施設等の整備	
	施設区分	補助数
	認知症高齢者グループホーム	1 施設
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	・市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備促進を図る。 観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の整備が進められている。 (1) 事業の有効性 ・住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近で介護サービスを受けることができるようになる。 (2) 事業の効率性 ・市町村が施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。	
その他		

平成29年度福島県計画に関する事後評価

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 拠点病院等の入院患者への歯科保健医療推進事業	【総事業費】 13,054 千円 【R2 事業費】 10,123 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	がん診療拠点病院、地域医療支援病院等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・地域医療構想の実現に向け、限られた医療資源を効率的・効果的に活用し、医療機能の分化と連携を推進するため、がん診療連携拠点病院や地域支援病院等のより高次の医療提供が求められる医療機関の入院中の患者に早期に歯科医療を行うことで、入院患者の合併症の防止、入院期間の短縮等を図る必要がある。 ・このため、がん診療連携拠点病院等が口腔ケアチームを編成、運営することが有効となる。	
	アウトカム指標： ・平均在院日数の短縮 H28 13.85 日→H29 13.45 日	
事業の内容 （当初計画）	・がん診療拠点病院等に入院中の患者に対して早期に歯科治療を行い入院期間の短縮を図るため、患者に合わせた効率的な歯科治療を行うための治療計画を作成する口腔ケアチームの編成、運営等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・口腔ケアチームを編成するがん診療拠点病院等 15 か所	
アウトプット指標（達成値）	（平成 29 年度） ・口腔ケアチームを編成するがん診療拠点病院等 3 か所 （令和 2 年度） ・口腔ケアチームを編成するがん診療拠点病院等 3 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （平成 29 年度） ・事業実施病院の平均在院日数の短縮 → 観察できた H28 13.85 日→H29 13.14 日 ・口腔ケアチームの編成、運営等を支援することで、医科歯科連携による誤嚥性肺炎の予防やがん副作用の軽減等の効果があり、患者の入院期間短縮につながった。	

	(令和 2 年度) ・ 事業実施病院の平均在院日数の短縮 H28 13.85 日 → R2 11.01 日
	(1) 事業の有効性 (平成 29・令和 2 年度) ・ がん診療拠点病院等の入院患者に対する口腔ケアチームの編成、運営等により、医科歯科の連携体制構築が支援され、患者の入院期間の短縮に効果があったが、病院の口腔ケアチームの編成が想定より進まなかったことから、事業実施医療機関数が目標値に届かなかった。今後は、事業の普及、啓発により、平均在院日数の短縮を図る病院の増加を図る。 (2) 事業の効率性 (平成 29 年度) ・ 口腔ケアチームの運営が継続されることにより、医科歯科連携体制がより効率的なものになった。 (令和 2 年度) ・ 口腔ケアチームの運営が継続されることにより、医科疾患の合併症予防、特に呼吸器に対する合併症の予防に効果あり。医科での平均入院期間の減少に加え、退院後に継続管理をすることにより、再入院のスクの軽減に繋がった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6（医療分）】 がんピアネットワーク構築支援事業	【総事業費】 18,078 千円 【R2 事業費】 4,907 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	がん患者支援団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・がん患者等が身近に相談、意見を交わせる場を提供し、がん患者等への心理的なサポートを行うことが必要。	
	アウトカム指標： ・がんピアサロンへの参加者数の増加 H29:757 名→757 名以上	
事業の内容（当初計画）	・がん体験者等によるカウンセリング及び情報提供を行うとともに、そのネットワークを構築する経費について支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援団体数 1 団体	
アウトプット指標（達成値）	（平成 29 年度） ・支援団体数 1 団体 （平成 30 年度） ・支援団体数 1 団体 （令和 2 年度） ・支援団体数 1 団体	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （平成 29 年度） ・がんピアサロン開催箇所 H28:6 箇所→H29:9 箇所 ・がんピアサロンへの参加者数 H27:150 名→H29:757 名 観察できた → がんピアサロン開催箇所が 6 箇所から 9 箇所に増加し、参加者数は H28 年の 150 名から 757 名に増加した。 （平成 30 年度） ・がんピアサロン開催箇所 H29:9 箇所→H30:11 箇所 ・がんピアサロンへの参加者数 H29:757 名→H30:1,013 名 観察できた → がんピアサロンの開催か所が 9 箇所から 11 箇所に増加し、参加者数も 757 名から 1,013 名に増加した。 （令和 2 年度） ・がんピアサロン開催箇所 H29:9 箇所→R2:（調査中）箇所 ・がんピアサロンへの参加者数 H29:757 名→R2:（調査中）名	

	観察できた → がんピアサロンの開催か所が9箇所から（調査中）箇所に増加し、参加者数も757名から（調査中）名に増加した。
	（１）事業の有効性 （平成29・30・令和2年度） ・在宅療養者をはじめとするがん患者・がん経験者・家族が、がん治療に関することや将来に対する不安などを気軽に話し合える場が整備されたことにより、がん患者等へのサポート体制が強化された。 （２）事業の効率性 （平成29・30・令和2年度） ・県全域に網羅的にがんピアサロンを開設し、参加者数も増加したことから効率的に執行できたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3（医療分）】 新生児科医師確保事業	【総事業費】 9,968 千円 【R2 事業費】 1,270 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ 本県の小児科医師数は、全国でも極めて低い水準にあることから、新生児担当医師への手当支給を支援することにより、新生児科医の定着を図ることが必要。	
	アウトカム指標： ・ NICU 担当常勤医数の増加 H28.4：58 名→H30：59 名以上	
事業の内容（当初計画）	・ 新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後に新生児集中治療室（NICU）へ入院する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 新生児科医手当支給件数 630 件	
アウトプット指標（達成値）	（平成 29 年度） ・ 新生児科医手当支給件数 131 件 （平成 30 年度） ・ 新生児科医手当支給件数 133 件 （令和 2 年度） ・ 新生児科医手当支給件数 127 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （平成 29 年度） ・ NICU 担当常勤医数の増加 ・ NICU 担当常勤医数 H29.1:56 名→H30.1:57 名 （平成 30 年度） ・ NICU 担当常勤医数の増加 ・ NICU 担当常勤医数 H29.1:56 名→H31.1:（調査予定）名 （令和 2 年度） ・ NICU 担当常勤医数 H29.1:56 名→R3.1:（調査予定）名	
	（1）事業の有効性 （平成 29 年度） ・ NICU に従事する新生児科医に対する手当支給の補助を実施す	

	ることにより、処遇改善を通じて新生児科医の確保に資することができた。 が、補助医療機関の1つが新生児医療を取りやめたこと等により手当支給件数が目標値に達しなかった。今後は、事業の普及・啓発により、補助医療機関の増加と目標の達成を図る。 (平成30・令和2年度) ・NICUに従事する新生児科医に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善を通じて新生児科医の確保に資することができたが、手当支給件数が目標値に達しなかった。今後は、事業の普及・啓発により、補助医療機関の増加と目標の達成を図る。 (2) 事業の効率性 (平成29・30・令和2年度) ・少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、広く新生児科医を対象とした手当支給を行うことで、新生児科医の確保を図っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5（医療分）】 臓器移植コーディネーター設置事業	【総事業費】 22,687 千円 【R2 事業費】 5,712 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・臓器移植の円滑な実施を図り、県内各医療機関への周知及び院内体制整備、また、県民一般への普及啓発を推進するために、臓器移植コーディネーターの設置が必要。 アウトカム指標： ・臓器移植コーディネーターの育成が図られることにより、円滑に臓器移植を進めることができ、移植件数の増加が見込まれる。 【参考】脳死下移植件数 H29：1 件→H31：3 件、R2：1 件	
事業の内容（当初計画）	・臓器移植コーディネーターを育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・臓器移植コーディネーターの養成 1 人	
アウトプット指標（達成値）	（平成 29 年度） ・臓器移植コーディネーターを 1 人養成した。 （平成 30 年度） ・臓器移植コーディネーターを 1 人養成した。 （令和 2 年度） ・臓器移植コーディネーターを 1 人養成した。	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （平成 29・30 年度） ・臓器移植コーディネーターの育成が図られる。 観察できた→臓器移植コーディネーター 1 名の育成が図られ、臓器移植の円滑な実施と臓器移植に関する県民及び医療機関の意識向上を図り、患者が適正かつ公平に臓器移植を受けることができる環境を整備できた。 （令和 2 年度） ・臓器移植コーディネーターの育成が図られる。 観察できた→臓器移植コーディネーター 1 名の育成が図られ、臓器移植に対する県民の理解を深めるための広報活動、医療機関の意識向上のための研修等を行ったことにより、患者が適正	

	かつ公平に臓器移植を受けることができる環境を整備できた。 (1) 事業の有効性 (平成 29・30 年度) ・養成した臓器移植コーディネーターが、必要な医学的情報収集、院内体制の確認を行い、日本臓器移植ネットワークと連携しながら、提供された臓器と、移植を受けたい方との間のマッチングに繋げ、円滑な臓器移植実施ができたが、目標には達しなかった。 【参考】脳死下移植件数 H28 : 2 件→H29 : 1 件、H30 : 0 件 脳死下提供件数 H28 : 0 件→H29 : 1 件、H30 : 2 件 ・今後は脳死臓器提供可能な 5 類型医療機関の要件を満たす施設に対し、院内コーディネーターの養成や院内マニュアルの策定など、院内体制の構築・強化の支援を積極的に行っていく。 (令和 2 年度) ・養成した臓器移植コーディネーターが、脳死臓器提供可能な 5 類型医療機関の要件を満たす施設を訪問し、院内コーディネーター養成や院内マニュアルの策定への指導、院内体制の構築・強化の支援を行った。また、全国的にコーディネーターが減少している中、近隣県で発生した臓器移植提供事例に立ち会うなど、積極的な隣県支援を行った。 【参考】脳死下移植件数 H31 : 3 件→R2 : 1 件 脳死下提供件数 H31 : 1 件→R2 : 1 件 ・今後も引き続き院内体制の構築・強化の支援を積極的に行っていくほか、近隣県への支援も継続して行っていく。 (2) 事業の効率性 (平成 29・30 年度) ・臓器移植の知識を習得するために、日本臓器移植ネットワーク主催の、東日本地区脳死下臓器提供施設研修会・都道府県臓器移植コーディネーター研修会に参加することで効率的に養成できた。 (令和 2 年度) ・日本臓器移植ネットワーク主催の各種研修会に参加し、移植事例発生時の対応を学ぶことにより、効率的に養成できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6（医療分）】 小児平日夜間救急医療支援事業	【総事業費】 15,861 千円 【R2 事業費】 1,281 千円
事業の対象となる区域	県南区域	
事業の実施主体	西白河地方市町村会及び白河厚生総合病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ 本県の小児科医師数は全国でも極めて少ないことから、小児救急が平日夜間も継続できるよう支援し、小児二次救急医療体制確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 白河地区の小児科医師数 H28：9 名→H29：10 名	
事業の内容（当初計画）	・ 平日夜間の夜間小児外来の運営費補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 年間実施日数 H29:243 日 H30:244 日	
アウトプット指標（達成値）	（平成 29 年度） ・ 年間実施日数 244 日（うち補助対象 243 日） （平成 30 年度） ・ 年間実施日数 243 日（うち補助対象 243 日） （令和 2 年度） ・ 年間実施日数 244 日（うち補助対象 244 日）	
事業の有効性 ・ 効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （平成 29 年度） ・ 白河地区の小児科医師数 観察できない→平成 30 年医師・歯科医師・薬剤師調査結果を注視する※ 平成 31 年 12 月に把握予定 （代替指標）白河地区の病院に勤務する常勤医師数 115 人（H28 年 8 月）→124 人（H30 年 8 月） （平成 30 年度） ・ 白河地区の小児科医師数 観察できない→平成 30 年医師・歯科医師・薬剤師調査結果を注視する※ 平成 31 年 12 月に把握予定 （代替指標）小児平日夜間救急協力医の増加 平成 29 年度 21 名→平成 30 年度 23 名 （令和 2 年度）	

	・ 白河地区の小児科医師数 観察できた → 平成 30 年度：10 名（令和元年 12 月公表）
	（１）事業の有効性 （平成 29・30・令和 2 年度） ・ 本県の小児科医師数が極めて少ない中、県南区域における平日夜間の診療を行う小児科医を確保し、小児二次救急医療体制を維持・確保することにつながった。 （２）事業の効率性 （平成 29・30・令和 2 年度） ・ 区域内の市町村のホームページや広報誌において本事業の内容を掲載し、多くの県民に周知することにより効率的な実施ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9（医療分）】 リハビリテーション機器活用人材育成事業	【総事業費】 194 千円 【R2 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県理学療法士会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ 少子高齢化が進み、高齢者に対するリハビリテーションの需要増大が見込まれるなか、理学療法士等のリハビリテーション医療の向上が求められている。研修会を通し、既存のリハビリテーションに従事する職員の質の向上に努めるとともに、リハビリテーション専門職の人材確保に努める必要がある。	
	アウトカム指標： ・ リハビリテーション専門職の人材確保（前年比 10%増） H30. 4 : PT 1, 505 人、OT 898 名、ST 248 名 計 2, 651 人 ⇒ H31. 4 : 計 2, 916 人	
事業の内容（当初計画）	・ 理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士等に対するリハビリテーション機器の研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 研修参加者数 80 名	
アウトプット指標（達成値）	（平成 29 年度） ・ 研修参加者数 37 名 （平成 30 年度） ・ 研修参加者数 38 名 （令和 2 年度） ・ 研修参加者数 0 名 新型コロナウイルスの影響により、研修会を未実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 （平成 29 年度） ・ リハビリテーション専門職の人材確保 観察できた→H30. 3 : PT 1, 505 人、OT 989 名、ST 248 名 計 2, 742 人 （平成 30 年度） ・ リハビリテーション専門職の人材確保（前年比 10%増） H30. 4 : PT 1, 505 人、OT 898 名、ST 248 名 計 2, 651 人	

	⇒ H31.4 : 計 2,765 人 観察できた→H31.3 : PT 1,555 人、OT 937 人、ST 273 人 (令和 2 年度) ・リハビリテーション専門職の人材確保 (前年比 10%増) H30.4 : PT 1,505 人、OT 898 名、ST 248 名 計 2,651 人 ⇒ R2 : 計 2,966 人 観察できた→R2 : PT 1,691 人、OT 1,006 人、ST269 人 (前年比 7%増) (1) 事業の有効性 (平成 29 年度) ・リハビリテーション医療の質が向上するとともに、リハビリテーション専門職の人材確保に繋がったが、当初の計画より研修会の規模を縮小したため、研修参加者数は目標値を下回った。平成 30 年度から、当該事業の普及・啓発を図り目標を達成できるよう改善を図る。 (平成 30 年度) ・リハビリテーション医療の質が向上するとともに、リハビリテーション専門職の人材確保に繋がったが、当初の計画より研修会の規模を縮小したため、研修参加者数は目標値を下回った。平成 29 年度と同様、平成 31 年度から当該事業の普及・啓発を図り目標を達成できるよう改善を図る。 (令和 2 年度) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会が実施できなかった。リハビリテーション医療の質の向上及び専門職人材確保のため、新型コロナウイルス感染症の対策を取りながら、継続して当該事業の普及・啓発を行い、目標の達成を図る。 (2) 事業の効率性 (平成 29 年度) ・福島県理学療法士会が事業を実施することで、県内に従事するリハビリテーション専門職に対して研修会の開催を効率的に周知できた。 ・また、多職種が参加する研修会の中で多分野の講演、リハビリテーション機器のデモンストレーションを行うなど、効果的な研修会が実施できた。 (平成 30 年度) ・福島県理学療法士会が事業を実施することで、県内に従事するリハビリテーション専門職に対して研修会の開催を効率的に周知できた。 ・また、研修会の内容は脳卒中後運動障害に対する電気刺激療
--	--

	法というものであり、先端的な研究をされている先生を招いて、実技も含めた研修とすることができた。 (令和2年度) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会が実施できなかった。研修内容や講師の確保も含め、効率的に人材を育成いくことができるよう検討していく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12（医療分）】 実習指導者養成講習会	【総事業費】 20,594 千円 【R2 事業費】 4,486 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会、いわき明星大学）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ 質の高い看護職員を輩出するためには学生の間に質の高い教育・実習を受けることが重要であり、このためには質の高い実習養成指導者を養成することが必要である。	
	アウトカム指標： ・ 養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加 H29：83.4%→H30：83.4%以上	
事業の内容（当初計画）	・ 看護師等養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来実習指導者となる予定の者を対象に、講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 2 か所で実施 ① 看護協会：連続 41 日間実施、定員 40 名 ② いわき明星大学：2～3 日／週程度の実施で 4 か月、定員 20 名	
アウトプット指標（達成値）	・ 2 か所で実施 (平成 29 年度) ①看護協会：平成 29 年 10 月 4 日～12 月 6 日、41 名 ②いわき明星大学：平成 29 年 9 月 2 日～12 月 18 日、19 名 修了者 計 77 名 (平成 30 年度) ①看護協会：平成 30 年 10 月 3 日～12 月 5 日、54 名 特定分野 平成 30 年 9 月 11 日～9 月 20 日、5 名 ②いわき明星大学：平成 30 年 9 月 2 日～12 月 18 日、22 名 修了者 計 81 名 (令和 2 年度) ・ 1 か所で実施 看護協会：令和 2 年 10 月 1 日～12 月 11 日、30 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： (平成 29 年度) ・ 養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加 観察できた H28.3：78.8%→H29.3：83.6%	

	・講習会修了者の増加 観察できた 平成 27 年度：修了者 63 名→平成 29 年度：修了者 77 名 (平成 30 年度) 修了者 81 名 ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加 H29：83.6%→H30：78.2%→H31：観察できなかった 講習会修了者数が 77 人から 81 人に増加した。 (令和 2 年度) ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加。 観察できた H29：83.6%→H30：78.2%→R2：80.1% ・講習会修了者の増加 観察できなかった → (代替指標) 修了者 30 名 ・講習会修了者数に関しては、新柄コロナウイルス感染症の影響により回数の減、参加者定員が減となり、講習会修了者の増加は達成できなかった。修了者率は 100% (参加者 30 名、修了者 30 名) (1) 事業の有効性 (平成 29 年度) ・看護師等養成施設数の増設及び定員の増加に伴い、実習施設数も増加していることから、実習指導者講習会を受講した指導者の確保のニーズは年々高まっている。平成 29 年度から委託先を増やし、いわき明星大学にも委託して講習会を実施した。より多くの修了者を輩出したが、目標を達成することができなかった。 ・平成 30 年度からは、補助先の実施主体と連携し、講習会への参加を促進するための周知広報を積極的に行う。 (平成 30 年度) ・病院以外の実習施設の指導者を対象とした講習会 (特定分野) を新たに実施した。長期の研修に参加することが困難な看護職に対しても受講機会を増やすことができた。講習会修了者は確実に増加している。 (令和 2 年度) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、講習会回数が 1 回、定員数の減となり、目標を達成することができなかった。 令和 3 年度は、看護協会に計 2 回の講習会を委託して講習会を
--	--

	実施し、コロナ禍においても安定的な修了者の輩出を図る。 (2) 事業の効率性 (平成 29 年度) ・委託先を増やしたことで、定員が前回開催時の 1.5 倍に増加するとともに、県内の 2 医療圏で開催することにより受講のしやすさにつながった。 (平成 30 年度) ・引き続き、県内の 2 機関に委託して実施し、県内幅広く受講しやすい体制で実施できた。 (令和 2 年度) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、医療創生大学への委託が困難となり、看護協会 1 カ所での実施となった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13（医療分）】 看護教育体制強化支援事業	【総事業費】 80,320 千円 【R2 事業費】 15,918 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	看護師等養成所、福島県看護学校協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・質の高い看護職員を安定的に養成するためには、実習指導教員の配置を充実すること等が有効である。	
	アウトカム指標： ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 H29:83.4%→H30：83.4%以上	
事業の内容（当初計画）	・高度化する医療に対応できる資質の高い看護師を養成するため、実習指導教員の人件費、看護教育研究にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実習指導教員：9 施設（9 名） ・教育研修：1 回/年、参加者：60 名/年、 ・公開授業：4 回/年、参加者：60 名/年 ・教務主任研修会：2 回/年、参加者：75 名/年	
アウトプット指標（達成値）	（平成 29 年度） ・実習指導教員：7 施設（9 名） ・教育研修：1 回、参加者：61 名 ・公開授業：4 回、参加者：53 名 ・教務主任研修：2 回、参加者 75 名 ・学外短期研修：8 回、8 人 ・当初予定していた実習指導教員を採用する施設が平成 30 年度採用へのずれ込みにより 1 施設減となったが、2 名採用している施設が 0 から 2 施設に増加。 ・看護教育研究にかかる教育研修及び公開授業の参加者は減少しているが、教員の質の向上を図るために教務主任研修を開始するとともに、学校運営マネジメントするための必要な知識とスキルを再考、獲得するために教務主任等学外短期研修を実施した。 （平成 30 年度） ・実習指導教員：8 施設（10 名）※実績確認中につき 6 月に判明予定	

	・教育実務研修 ・公開授業：4回/年、参加者：47名/年、 ・教務主任研修会：2回/年、参加者：75名/年 (令和2年度) ・実習指導教員：7施設(9名) ・教育実務研修 ・公開授業：4回/年、参加者：77名/年、 ・教務主任研修会：4回/年、参加者：4名/年 ・講演会：3回/年、参加者：192名/年
事業の有効性・効率性	(平成29年度) 事業終了後1年以内のアウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 観察できた H28.3：78.8%→H29.3：83.6% ・本県の地理的環境もあり、隣県からの入学者は出身県に戻って就業する傾向が高い。その割合は年度によって異なる。 (平成30年度) ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 H29.3：83.4%→H30.3：78.2% 観察できなかった →(代替指標) 県内養成所の卒業生数 H29.3卒業：916人→H30.3卒業：933人 → 観察できた (令和2年度) ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 R1：74.5%→R2：80.1% 観察できた → 卒業生の県内就業率は74.5%から80.1%へと上がっている。 (1) 事業の有効性 (平成29年度) ・看護師養成所に実習指導教員の配置を促進することで、看護基礎教育を充実することができる。 ・また、研修会・公開授業を通して、効果的なカリキュラム運営の展開。授業における自己の課題を明確にし、課題解決に向けて取り組み、専門職業人として学生の成長に向けて対応に活用が有効であったが、目標には達しなかった。 ・平成30年度から当該事業の普及・啓発活動を看護学校協議会と連携し、実習指導者の確保に向けた情報共有等をおこなうことで目標達成を図る。

	(平成 30 年度) ・実習指導教員の配置を促進することで実習教育を充実することができ、研修・公開授業等を行うことにより教員の教授力が向上する。 (令和 2 年度) ・実習指導教員の配置を促進することで実習教育を充実することができ、研修・公開授業等を行うことにより教員の教授力が向上する。 (2) 事業の効率性 (平成 29 年度) ・実習指導者を配置する看護師等養成所が増えつつあり、かつ 1 施設 2 名まで申請する養成所もでてきていることから、効率的な事業が実施できた。 ・また、研修・公開授業等を行うことにより、教務主任に必要な知識とスキル等を得られる参加者を募ることができ、効率的な事業が実施できた。 (平成 30 年度) ・実習指導者の配置が促進されて実習教育が充実し、研修・公開授業等を行うことにより教員の教授力が向上して、効率的な事業が実施できた。 (令和 2 年度) ・実習指導者の配置が促進されて実習教育が充実し、研修・公開授業等を行うことにより教員の教授力が向上して、効率的な事業が実施できた。
その他	

平成28年度福島県計画に関する事後評価

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12（医療分）】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 19,255 千円 【R2 事業費】 9,470 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	就労環境改善を行う医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、女性医師等の就労環境改善を通じて医師の確保や県内定着を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標： 医師・歯科医師・薬剤師調査に基づく医療施設従事医師数のうち女性の数 H22：14.76%→H24:14.00%→H26:14.54%→H30 増加	
事業の内容（当初計画）	・仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備について取組を行う医療機関に対して補助金を交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・就労環境改善を行う医療機関 4 か所	
アウトプット指標（達成値）	（平成 28 年度） ・就労環境改善を行う医療機関 4 か所（4 病院） （平成 29 年度） ・就労環境改善を行う医療機関 3 か所（3 病院） （令和 2 年度） ・就労環境改善を行う医療機関 4 か所（4 病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （平成 28 年度） ・県内医療施設従事医師数に対する女性医師の割合の増加が観察できていない。 （平成 29 年度） ・観察できた → 県内医療施設従事医師数に対する女性医師の割合が増加した。 H26 3,653 名（うち女性 531 名 構成比 14.54%） H28 3,720 名（うち女性 553 名 構成比 14.87%） （出典）医師・歯科医師・薬剤師調査 （令和 2 年度）	

	・ 県内医療施設従事医師数に対する女性医師の割合の増 → 未公表のため観察できなかった（R3. 12 公表予定） →（代替指標） ・ ベビーシッター利用助成を実施している医療機関の利用回数が R1:232 回 → R2:252 回に増加するなど、女性医師の負担軽減を図ることができた。 （１）事業の有効性 （平成 28・29・令和 2 年度） ・ 仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備に向けて支援することができた。 （２）事業の効率性 （平成 28 年度） ・ 支援を希望する女性医師個人の事務負担を極力軽減するなど効率的な事業の執行が図られた。 （平成 29・令和 2 年度） ・ 当事業について、医療勤務環境改善支援センターが主催する研修会等で周知を行うとともに、県HP上でも周知することにより、効率的・効果的な事業周知を行えたとともに、当事業に対する県内医療機関の意識・関心の醸成にも貢献することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 看護職ワークライフバランス推進事業	【総事業費】 10,717 千円 【R2 事業費】 1,006 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・看護職員が不足する中、看護体制の確保を図るため、看護職の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要。 アウトカム指標： ・先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。 【参考】 常勤看護職員離職率（資料：（公社）日本看護協会） H26：7.4%→H28 増加	
事業の内容（当初計画）	・医療機関における勤務環境改善を促進するため、講師等を医療機関に派遣し、ワークショップを開催する。 ・ワークショップ・フォローアップワークショップ 参加施設 3 施設	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ワークショップ参加者 131 名 ・フォローアップワークショップ参加者 65 名 ・看護管理者等の講師を医療機関に派遣（1 か所）	
アウトプット指標（達成値）	（平成 28 年度） ワークショップ開催 1 回（2 日間）：参加 131 名 フォローアップワークショップ開催 1 回（1 日）：参加 81 名 地区別研修会開催 3 回（会津、いわき、相双）参加：58 名 看護管理者の講師を医療機関に派遣（2 施設） （平成 29 年度） ワークショップ開催 1 回（1 日間）：参加 56 名 フォローアップワークショップ開催 1 回（1 日）：参加 57 名 地区別研修会開催 3 回（白河、福島、いわき）参加：88 名 看護管理者の講師を医療機関に派遣（1 施設） （令和 2 年度） ・ワークショップ開催 1 回（1 日間）：参加 19 名 ・フォローアップワークショップ開催 0 回（0 日）：参加 0 名 ・地区別研修会開催 0 回	

	・看護管理者の講師を医療機関に派遣（0 施設）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （平成 28 年度） 先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。 観察できていない→2 施設について事業終了したところであり、今後の勤務環境の改善状況を注視する。 （平成 29 年度） 先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。 観察できていない→1 施設について事業終了したところであり、今後の勤務環境の改善状況を注視する。 （令和 2 年度） ・常勤看護職員離職率 H30：8.2%以下 → R1:9.2% → R2：未公表 （病院看護実態調査は毎年 5 月～6 月に 2 事業年度前の数値が公表されるため） 観察できなかった →（代替指標） ・県内病院の看護職員数 H30：14,884 人→R2：14,793 人 （1）事業の有効性 （平成 28・29・令和 2 年度） ・医療機関による勤務環境改善について、先行事例の共有、改善策の検討、実施により、看護職員の離職防止と定着化につながった。 （2）事業の効率性 （平成 28・29・令和 2 年度） ・福島県看護協会への委託によりワークショップ、フォローアップワークショップ、地区別研修会等を企画・運営しており、効率的に事業実施できた。
その他	

平成27年度福島県計画に関する事後評価

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 歯科衛生士、歯科技工士の復職・再就業の支援事業	【総事業費】 15,170 千円 【R2 事業費】 2,703 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢社会の進展や在宅医療の推進に伴って、高齢者施設内での摂食訓練や口腔ケア、在宅療養者に対する歯科保健指導など、歯科衛生士及び歯科技工士の役割が重要になってきているが、離職率が高く当該職種の慢性的な人材不足となっているため、復職・再就業を支援する必要がある。	
	アウトカム指標： ・就業歯科衛生士、技工士数 （歯科衛生士）H28：73.4 人→R5：90.8 人 （歯科技工士）H28：39.6 人→R5：45.3 人	
事業の内容（当初計画）	・歯科衛生士等の復職支援体制強化のため、潜在歯科衛生士等の発掘、再就業に効果的につなげるための離職者情報の把握及び再就業支援のための研修会に関する取り組みを支援する。 ・総事業費 離職者情報収集業務等に要する経費 5,000 千円 基金充当額 5,000 千円	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科衛生士等の再就業研修業務等 1 か所（4 年）	
アウトプット指標（達成値）	（平成 27・28 年度） ・県歯科医師会 1 か所 ・現在は、復職支援事業が開始されたことへの理解が広まりつつあり、人材バンク登録者数も徐々に増え、少しずつ復職者が現れることが期待できる状況となっている。 （平成 29 年度） ・県歯科医師会 1 か所 ・復職支援のための研修会参加者も徐々に増え、歯科衛生士等の復職等に係る支援体制の整備が図られている。 （平成 30 年度） ・県歯科医師会 1 か所	

	・復職支援のための研修会参加者も徐々に増え、歯科衛生士等の復職等に係る支援体制の整備が図られている。 (令和 2 年度) ・県歯科医師会 1 か所 ・新型コロナウイルス感染拡大により研修会等は実施できない状況であったが、「歯科衛生士活躍応援サイト」での交流促進を通して歯科衛生士、歯科技工士の有資格者への復職に係る支援体制の整備が図られている。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： (平成 27・28 年度) ・離職した歯科衛生士等の復職を支援することで、歯科衛生士等の確保が図られる。 観察できた → 再就業支援のための研修会の実施や TV CM による周知により、人材バンク登録者数も徐々に増え、今後徐々に復職者が現れることが期待される。 (平成 29 年度) ・離職した歯科衛生士等の復職を支援することで、歯科衛生士等の確保が図られる。 観察できた → 人材バンク登録者や復職支援のための研修会参加者も増え、歯科衛生士等の復職に繋がることが期待される。 (平成 30 年度) ・就業歯科衛生士、技工士数 (歯科衛生士) H28 : 73.4 人 → H30: 末 (R1.9 月頃の人口動態調査で把握予定) (歯科技工士) H28 : 39.6 人 → H30: 末 (R1.9 月頃の人口動態調査で把握予定) (令和 2 年度) ・就業歯科衛生士、技工士数 (歯科衛生士) H28 : 73.4 人 → R2: 末 (R3.9 月頃の行政衛生報告例で把握予定) (歯科技工士) H28 : 39.6 人 → R2: 末 (R3.9 月頃の行政衛生報告例で把握予定)
	(1) 事業の有効性 (平成 27・28 年度) 離職した歯科衛生士、歯科技工士を効果的に再就業につなげるための取り組みが行えた。 (平成 29 年度) ・歯科衛生士等の復職、再就業を支援するための取り組みを継

	続することにより、より効果的な事業実施が図られた。 (平成 30 年度) ・事業案内チラシや TVCM による復職支援体制の周知等を行ったことにより、より効果的な歯科衛生士等の復職、再就業を支援するための取り組みが実施できた (令和 2 年度) ・「歯科衛生士活躍応援サイト」や TVCM による復職支援体制の周知等を行ったことにより、より効果的な歯科衛生士等の復職、再就業を支援するための取り組みが実施できた。 (2) 事業の効率性 (平成 27・28 年度) ・歯科医療に関する知識を持ち、地域の歯科医院との連携が可能な県歯科医師会が一括して事業を実施することで、復職希望者と歯科医院との調整面で効率的な執行ができた。 (平成 29・30・令和 2 年度) ・歯科医療に関する知識を持ち、関係団体、地域の歯科医院との連携が可能な県歯科医師会が事業を実施することで事業の効率化が図られた。
その他	

(平成 27 年度補正計画基金活用事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 地域密着型サービス施設等の整備助成事業	【総事業費】 1,558,904 千円 【R2 事業費】 100,763 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において在宅系サービス、施設居宅系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。	
事業の内容 (当初計画)	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備に係る経費を補助し、施設整備の促進を図る。 (整備予定施設数) ・地域密着型介護老人福祉施設 49 床 (2 施設) ・認知症高齢者グループホーム 117 床 (12 施設) ・小規模多機能型居宅介護事業所 3 箇所 ・認知症対応型通所介護事業所 2 箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 箇所 ・複合型サービス事業所 1箇所	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制の整備を促進する。 【数値目標】 (左→現状値 (H27. 4. 1現在)、右→目標値) ・地域密着型介護老人福祉施設 389床 (16施設) →438床 (18施設) ・認知症高齢者グループホーム 2,346床 (164箇所) →2,463床 (176箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 73箇所→76箇所 ・認知症対応型通所介護事業所 69箇所→71箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9箇所→12箇所 ・複合型サービス事業所 3箇所→4箇所	

アウトプット指標 (達成値)	以下の施設整備に補助金の交付決定をした。 ○平成 28 年度 <table border="0"> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td>1 施設 (29 床)</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>2 施設</td></tr> </table> ○平成 29 年度 <table border="0"> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>2 施設</td></tr> </table> ○平成 30 年度 <table border="0"> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td>2 施設 (58 床)</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>1 施設</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1 施設</td></tr> </table> ○令和 2 年度 <table border="0"> <tr> <td>小規模介護老人保健施設</td><td>1 施設 (29 床)</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>1 施設</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1 施設</td></tr> </table>	地域密着型介護老人福祉施設	1 施設 (29 床)	認知症高齢者グループホーム	2 施設	認知症高齢者グループホーム	2 施設	地域密着型介護老人福祉施設	2 施設 (58 床)	認知症高齢者グループホーム	1 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	小規模介護老人保健施設	1 施設 (29 床)	認知症高齢者グループホーム	1 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設
地域密着型介護老人福祉施設	1 施設 (29 床)																		
認知症高齢者グループホーム	2 施設																		
認知症高齢者グループホーム	2 施設																		
地域密着型介護老人福祉施設	2 施設 (58 床)																		
認知症高齢者グループホーム	1 施設																		
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設																		
小規模介護老人保健施設	1 施設 (29 床)																		
認知症高齢者グループホーム	1 施設																		
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設																		
事業の有効性 ・ 効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 市町村が行う地域密着型サービス施設等の施設整備の促進を図る。 観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の施設整備が進められている。 (1) 事業の有効性 ・ 住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近に介護サービスを受けることができるようになる。 (2) 事業の効率性 ・ 市町村が施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。																		
その他																			

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 施設等の開設・設置に必要な準備経費支援事業	【総事業費】 366,275 千円 【R2 事業費】 83,900 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護施設等が開設時から利用者に対し、安定した質の高いサービスを提供することができる。	
事業の内容 (当初計画)	・介護老人福祉施設等の開設・設置に必要な準備経費を補助し、施設整備の促進を図る。 (整備予定施設数) ・介護老人福祉施設 346 床分 ・地域密着型介護老人福祉施設 49 床分 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 27 宿泊定員数分 ・認知症高齢者グループホーム 144 床分 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 宿泊定員数分	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・施設の開設準備に要する経費を支援することで、介護を必要とする高齢者が安心して質の高いサービスを利用する機会の増大を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	以下の施設整備に補助金の交付決定をした。 ○平成 29 年度 ・特別養護老人ホーム 40 床 ・介護療養型医療施設等の転換整備（老人保健施設） 30 床 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 事業所 ・認知症高齢者グループホーム 9 床 ○平成 30 年度 特別養護老人ホーム 198 床 ケアハウス（特定施設） 30 床 地域密着型特別養護老人ホーム 29 床 認知症高齢者グループホーム 27 床 看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 宿泊定員分	

	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 事業所 ○令和 2 年度 特別養護老人ホーム 1 施設 (100 床)
事業の有効性・ 効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護施設等が開設時から利用者に対し、安定した質の高いサービスを提供することができようにする。 観察できた→介護老人福祉施設等の整備が進められた。 (1) 事業の有効性 ・施設等の開設に必要な備品購入や開設前の職員の人件費を支援することで、スムーズに開設することができるとともに、開設時から質の高いサービスを利用者に対して提供することができる。 (2) 事業の効率性 ・開設前の準備経費を補助することで、施設等の状況に応じたサービス提供体制を利用者の受入れ前に前もって効率的に構築することができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 介護業務イメージアップ促進事業	【総事業費】 60,358 千円 【R2 事業費】 17,933 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 県内の中高生及びその保護者に対し、介護の体験型イベントを開催し、将来の職業の選択肢としてもらうことを目的とする。 ・県内の介護施設等で働く若手職員の映像を広く発信することで、介護業務について広く正しく周知する。	
事業の内容（当初計画）	・介護の体験型イベント「ケアフェスふくしま」を開催する。 ・県内の介護施設等で働く若手職員の映像を作成し、県内外に広く発信する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護の体験型イベントケアフェスふくしまを開催する。 ・県内テレビ局においてテレビ番組を 20 回放送する。	
アウトプット指標（達成値）	（平成 28 年度） ・ケアフェスふくしまを開催し、約 800 名来場した。 ・県内テレビ局においてテレビ番組を 20 回放送した。 （令和 2 年度） ・ケアフェスふくしまは、コロナ感染症蔓延のため、中止し、その代替として、テレビ番組の放送を 10 回行った。 その他代替指標 ・職場体験 87 名参加 ・福祉・介護の仕事説明会 207 名参加 ・福祉・介護の職場見学会 73 名参加 ・親子施設見学会 23 名参加 ・学校等訪問 30 施設等 ・マンガ冊子を制作し、県内小学校等へ配布	
事業の有効性・効率性	・介護の仕事について、広く正しく周知することができた。	
	（1）事業の有効性 ・介護の仕事について広く正しく周知された。	

	(2) 事業の効率性 ・学生や児童、一般県民を対象に職場体験等を実施し、福祉・介護の仕事を広く正しく周知できた。
その他	(H27 補正分) ※R2 年度事業として実施分